

計画	基本計画	分野	1	子ども・子育て支援	基本政策	1	安心して子育てができる	関係課	子ども未来応援センター、みずほ学園、障がい福祉課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R6年度の成果及び効果（見込）		
1	妊産婦の健康と子どもの健康・発達・子育て支援	3	1	療育支援の充実	C	みずほ学園における療育支援 地域で療育を必要とする児童に対する支援 保育所等に対する巡回支援等 発達に関する相談支援			<ul style="list-style-type: none"> <li>・通園事業として、障がい児や発達に遅れがある乳幼児に対する早期からの機能訓練・親子指導・個別及び集団指導を実施し、児童の発達を促すことができた。</li> <li>・保育所・幼稚園等を利用している児童について、保育所等訪問支援を実施し、保育所等と連携を図って集団生活の中での適切な療育につなげ、児童の発達を促した。</li> <li>・地域療育支援事業（言語相談・発達相談・機能訓練）、保育所・幼稚園巡回相談、グループ教室、施設開放等を実施し、児童の発達を促すと共に保護者への支援を行い、保護者の不安の軽減や家庭での育児の改善につなげた。</li> </ul>		
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
			地域療育支援の利用者数（延べ人数）	1,144人 (H30)	844人 (R2)	918人 (R3)	643人 (R4)	713人 (R5)		1,500人 (R7)	
			2	障がい児に対する相談支援体制の強化	B	障がい児に関するネットワーク会議の開催 発達支援相談員（仮）による相談 専門医による相談、診断・指導			専門医への相談の場（療育相談）を12回/年実施し、53人相談（見込）を受け、内容に応じ医療や福祉サービスにつなげられた。また、富士見市障害者施策推進協議会相談支援部会の児童ワーキングチームとの連絡会（年3回）、富士見市計画相談支援事業所ネットワーク連絡会（年3回）、相談支援部会（年3回）、児童発達支援事業所連絡会（年3回）、早期療育部会（年3回）を実施し、様々な視点からの課題を抽出し問題解決に向けて検討を行った。		
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
			ネットワーク会議の開催	1回/月 (R1)	1回/月 (R2)	1.2回/月 (R3)	1.25回/月 (R4)	1.25回/月 (R5)		1回/月 (R7)	
			3	医療的ケア児に対する支援	B	医療的ケア児に対する連携体制の強化 レスパイトの推進			訪問型レスパイト事業の事業内容の見直しをし、自宅のみの条件を令和6年度から自宅以外、短時間での利用も可能として実施。 医療的ケアの必要な児への在宅重症心身障害児者レスパイト事業利用者2名、延べ利用回数42日（R6.11月現在）（ショートステイ）		
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
関係機関による協議の場の設置	協議の場を設置	協議の場を設置	協議の場を設置	協議の場を設置	協議の場を設置		協議の場を設置				
4	乳幼児健康診査の実施	B	健診内容の充実 事業協力者の確保 未受診児の把握と健診後のフォロー強化			<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染対策をとりながら集団健診を実施。健診時間の短縮に努めつつ、健診前からの支援が健診に、さらに健診の事後フォローにつながるよう、きめ細かく対応した。</li> <li>・事業を実施するために必要な職種と人数を確保した。</li> <li>・未受診児については毎月、対象児の抽出と訪問を実施。受診児や未受診児のうち、支援が必要な場合は電話等を継続した。</li> </ul>					
KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
乳幼児健診の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施		継続			

	5	妊婦・産婦健康診査の充実	B	妊婦健康診査費用の助成 産婦健康診査費用の助成 要フォロー者に対する支援						<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健康診査は14回を上限に助成を継続した。</li> <li>・産婦健康診査についても1回の助成を継続。産後うつリスクがある産婦に対し、産科医療機関等と連携をとりつつ、電話や訪問で支援した。</li> <li>・妊娠届出時、妊娠中、出産後と支援をつなぎ、健診、さらに健診後フォローとつないで、切れ目のない支援をより強化した。</li> </ul>	
	KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
		妊婦健診の実施			実施	実施	実施	実施	実施		継続
	6	育児相談事業の充実と普及啓発	A	育児相談事業の実施 パパママ教室等の開催 乳児家庭全戸訪問事業 母子保健推進員の育成						<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児相談事業は、相談内容に応じて、保健師、管理栄養士、助産師が分担して対応し、参加者同士の学びの場にもなるよう、交流の場面も作って実施した。</li> <li>・パパママ準備教室等は、妊娠中から産後の生活、育児に関する講義、実習を取り入れながら実施した。また、アンケートの中で質問された内容についても教室の中で返す形をとり、全体で共有し、より知識を広められるようにした。</li> <li>・乳児家庭全戸訪問事業は、子育ての状況等を確認しながら、困っていること等を保健師につなぐ伴走型相談支援の一環として訪問を継続。加えて、経済的支援である出産・子育て応援給付金及び子育てファミリー応援事業の申請案内の配布の場としたことで、訪問率を令和5年度は99.0%まで上げることができ、令和6年度についても順調に訪問ができています。</li> <li>・母子保健推進員の活動に必要な研修会や支部会を開催した。</li> </ul>	
	KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
		乳児家庭全戸訪問率			91.6% (H30)	78.5% (R2)	86.3% (R3)	86.0% (R4)	99.0% (R5)		94.0% (R7)
	7	児童虐待の予防	B	児童相談所など関係機関との連携強化 養育支援訪問の実施						<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所や警察、学校、保育所などの関係機関との連携を強化するため、月1回子どもを守る地域協議会（要保護児童対策地域協議会）を実施し、情報の共有や支援方針の検討を行った。</li> <li>・食事、衣服、生活環境等について不適切な養育状態にある家庭に対し、環境の改善及び児童虐待予防のため、養育支援訪問を実施した。</li> <li>・児童福祉担当と母子保健担当の連携会議を月1回実施し、双機能の連携強化を図ることで、虐待予防に繋がられた。</li> </ul>	
	KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
		要保護児童対策地域協議会の開催			1回/月 (R1)	1回/月 (R2)	1回/月 (R3)	1回/月 (R4)	1回/月 (R5)		1回/月 (R7)
	KPI	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
子育て支援環境の充実に対する満足度 ※小学校入学前の子どもがいる方で抽出			59.1% (H30)	67.2% (R3)	-	-	62.8% (R6)		64.1% (R7)		
<b>課題及び次年度の方向性</b>											
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの発達や医療的ケアに関して担当する部署が複数あり、それぞれの部署が様々な形で相談や事業を実施しているが、制度の狭間を作ることなく、支援を必要とする児に対してより適切な支援が継続してできるよう、引き続き早期療育部会等とおして、みずほ学園、障がい福祉課等との関係機関との連携を強化していく。</li> <li>・要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域協議会）を通して、支援が必要な世帯のリスクや支援方針の共有、役割分担などを実施することで、虐待予防に繋げることが出来た。一方で児童虐待通告件数は横ばいの状態であるため、引き続き、当協議会等を活用し、児童相談所や警察、学校、保育所などの関係機関との連携を強化していく。また、養育支援訪問事業と子育て世帯訪問支援事業（国が養育支援訪問事業のうち家事支援については子育て世帯訪問支援事業で実施することを定めた）を実施することで虐待予防に努める。</li> </ul>											

計画	基本計画	分野	1	子ども・子育て支援	基本政策	1	安心して子育てができる	関係課	保育課 子ども未来応援センター				
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R6年度の成果及び効果（見込）				
2	子どもを育てる環境づくりの推進	3	1	保育環境の充実	B	保育施設の整備推進 幼稚園の認定こども園への移行推進 保育の質の向上、地域の子育て支援の推進 病児・病後児保育等の実施			令和6年4月の認定こども園泉の森ふじみの開設により、保育の受け皿確保とともに一時預かり事業、子育て支援センターなど、待機児童対策に加え、地域の子育て支援に取り組んだ。また、2つの幼稚園に対し、新制度移行に関する説明を行った。				
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				保育所待機児童数		27人（R2）	30人（R3）	21人（R4）	18人（R5）	8人（R6）		0人（R7）	
			2	放課後児童クラブの運営	B	放課後児童クラブの施設整備 放課後児童クラブの質の向上			引き続き待機児童0人を継続することができた。 令和6年4月より、水谷第4放課後児童クラブを開設し、児童数の受皿を拡大することができた。				
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				放課後児童クラブ待機児童数		0人（R2）	0人（R3）	0人（R4）	0人（R5）	0人（R6）		0人（R7）	
			3	児童館事業の推進	B	児童館事業の実施 児童館の質の向上			新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、児童館の利用者数がコロナ禍以前の状況に戻りつつある。イベント事業を通じ、より良い子育て環境と子どもの居場所が創出できている。				
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				児童館利用者数		77,590人（H30）	21,222人（R2）	26,782人（R3）	37,379人（R4）	51,923人（R5）		81,500人（R7）	
			4	子育て支援センター事業の推進	B	子育て支援センターの連携強化 事業内容の充実			<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年6月から鶴馬地区に民間の子育て支援センターである泉の森ふじみ子育て支援センター「泉の森」が開所し、公立1か所、民間10か所の計11か所になった。各センター担当者が集まる会議を年5回開催したことで、担当者同士の顔がより見える関係になり、活動の情報共有ができた。</li> <li>・子育て支援センターを広く市民に周知するため、市内のセンター合同で「ひろばであそぼう」を開催した。市民総合体育館を会場に、さまざまな遊びのブースを用意したことで、今までセンターを利用したことがない親子にも多く参加してもらうことができた。</li> <li>・感染症対策をとりながらプレイルーム利用の人数制限を撤廃し、毎月の年齢別ひろば、身体測定等の他、ベビーヨガや3B体操等の講座、子育てサークル立ち上げの支援、運動会やクリスマス会等のイベントをボランティアの協力も得ながら開催した。令和6年度から、事業周知をより強化するため、富士見すくすくナビや市ホームページを活用し、イベント情報や事業の様子を掲載した。利用者数は大きく変わらないが、従来に比べると父親の参加が増えている。</li> <li>・月齢が近い親子が集える「年齢別ひろば」を継続して行うことで、親同士の交流を促進し、育児不安を解消する良い話し合いの機会になっている。また、顔見知りになることで一緒に支援センターに遊びに来るリピーターになり、利用に繋がっ</li> </ul>				
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				市立子育て支援センター利用者数		15,587人（H30）	5,531人（R2）	7,232人（R3）	7,462人（R4）	7,261人（R5）		16,400人（R7）	

			5	ファミリー・サポート・センター事業の推進	B	ファミリーサポートセンターの充実（会員確保） 緊急ファミリーサポートの推進	提供会員・両方会員の確保に向け、会員対象の基礎講座を広く一般の市民にも公開・募集し、ファミリー・サポート・センターの周知を図った結果、提供会員への入会実績ができた。 緊急ファミリーサポートについては、本市での基礎的講座開催にあたり、会場確保等の連携を図っているが、当該事業の受託者から当該サポート入会と同時に、本市ファミリー・サポート・センター入会も勧奨していただいている。 これらの周知を行った結果、R5年度は提供会員11名、両方会員2名の新規会員の入会があった。				
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
			提供会員・両方会員数	226人 (R1)	223人 (R2)	200人 (R3)	207人 (R4)	208人 (R5)		238人 (R7)	
			6	幼児教育の支援	B	特色のある幼児教育の推進 幼稚園預かり保育に対する助成	補助金がどのように活用され、（特色のある）幼児教育が推進されたのか？				
KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
私立幼稚園特色のある幼児教育推進事業補助金申請幼稚園数	6園 (R1)	9園 (R2)	9園 (R3)	9園 (R4)	9園 (R5)		9園 (R7)				
KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
	保育サービスなどの充実に対する満足度 ※中学生までの子どもがいる方で抽出	47.9% (H30)	61.0%(R3)	-	-	57.7% (R6)		57.9% (R7)			

課題及び次年度の方向性

**保育課**  
 保育所の待機児童を解消するため、保育ニーズに応じた保育施設整備の検討を行うとともに、引き続き、幼稚園の認定こども園への移行支援や保育士確保に向けた取り組みを強化していく。また、老朽化の進む公立保育施設の今後の整備について検討を進めていく。  
 また、放課後児童クラブについては、引き続き待機児童0人を継続するとともに、年々増加する入室児童に対応していくため、児童の受皿の確保について検討を進めていく。

**子ども未来応援センター**  
 ・子育て支援センター事業については、富士見すくすくナビやホームページの掲載など周知活動を継続して行う事で市民の子育て支援センターへの認知度を上げ、利用者数を増やすとともに、相談業務やイベント運営などを丁寧に行うことや新規のイベントも取り入れることで、利用者満足度を上げていく。また、年5回の子育て支援センター担当者会議で積極的に意見交換を行い、センター間の連携強化を図る事で、合同開催を予定している「ひろばであそぼう」や、各センター事業の充実を図る。  
 ファミリー・サポート・センター事業については、会員の高齢化等により提供会員の確保が継続した課題となっている。会員を対象とする講座を引き続き広く一般市民に公開し、講座のチラシを公共施設や関係機関に配布し、母子手帳アプリで配信するなど更なる周知を図るとともに、次年度、より利用しやすい事業とするため、二市一町連絡調整会議において、事業運営についての協議を通じて、提供会員確保の取り組みについて情報共有し検討する。

計画	基本計画	分野	1	子ども・子育て支援	基本政策	1	安心して子育てができる				関係課	子育て支援課	
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R6年度の成果及び効果（見込）		
3	子育てに対する経済的支援	3	1	ひとり親家庭の自立支援	B	手当・医療の支給 資格取得のための訓練給付金等の助成 ひとり親家庭子育て支援助成金の補助 ひとり親家庭自立支援員の配置 養育費の確保に係る支援（R4）					児童扶養手当及びひとり親家庭等医療費助成の受給資格者に対し、手当・医療費を支給し、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与した。 さらに、資格取得のための訓練給付金等の助成、ひとり親家庭等子育て支援助成金の補助について、HPや窓口などで周知を行った。令和6年度は、高等職業訓練促進給付金等の助成は6人、ひとり親家庭等子育て支援助成金は96件に対し、助成した。（R6.12月末現在） 養育費の確保に係る支援について、養育費相談事業や「子どものための養育プランメモ」配布に加え、「富士見市養育費に関する公正証書等作成促進補助金」の交付（令和6年度1件※R7.1月末現在）や、子どものた		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	児童扶養手当の受給資格者のうち、本人の所得が所得制限以上のため、受給していない人の数	77人（R1）	83人（R2）	85人（R3）	101人（R4）	90人（R5）		112人（R7）		
KPI	子育て支援環境の充実に対する満足度 ※中学生までの子どもがいる方で抽出	3	2	子育て家庭の経済的支援	B	手当・医療の支給					児童手当の受給資格者に対し、手当を支給するとともに、支給対象者に受給資格取得のための勧奨を行い、子育て家庭の生活の安定と子どもの健やかな成長に寄与した。また、令和6年10月より、支給児童の対象年齢を拡大するとともに、支給回数を2ヶ月に1回とし、経済的負担の軽減を図った。令和6年4月より、こども医療費助成を県補助金の対象ではない高校生年代まで対象を拡大し、子育て家庭の経済的負担の軽減と子どもの保健の向上を支援した。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	こども医療費助成の中学生まで無償化の安定的な継続	実施	継続	継続	継続	継続		継続		
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
KPI	子育て支援環境の充実に対する満足度 ※中学生までの子どもがいる方で抽出	61.8% (H30)	71.4% (R3)	-	-	59.4% (R6)		66.8% (R7)					
<b>課題及び次年度の方向性</b>													
子育て家庭の生活の安定と子どもの健やかな成長に寄与するため、制度の周知や対象者の拡大など継続的に実施するとともに、国・県の補助対象となっていない事業に対し、補助対象とするよう要望し、財源確保に努める。また、養育費の確保に係る支援である公正証書等作成補助金の利用については、市民課窓口や養育費相談での案内をはじめ、養育費に関するセミナー開催時に制度を案内する等周知に努めており、次年度は、リーフレット「未成年のお子さんについて現在離婚を考えている方へ」を作成・活用するなど、さらなる利用促進に努める。													

計画	基本計画	分野	1	子ども・子育て支援	基本政策	1	安心して子育てができる	関係課	子ども未来応援センター			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R6年度の成果及び効果（見込）			
4	妊娠・出産・子育てに関するワンストップ相談窓口の確立	4	1	妊娠に関する支援	B	妊娠に関する相談 不妊治療費等の助成			<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度から開始した出産・子育て応援給付事業を継続し、経済的支援および伴走型相談支援を実施。妊娠期から産後にわたる支援が切れ目なく継続できるよう支援体制の充実を図った。</li> <li>不妊治療費等の助成はR4年度から一部保険適用となったため、経過措置に対して助成を継続した（R5年度未満了）。不妊検査、不育症検査費用の助成については継続して実施中である。</li> </ul>			
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				不妊治療費等助成	166件/年 (R1)	191件/年 (R2)	218件/年 (R3)	158件/年 (R4)	55件/年 (R5)		226件/年 (R7)	
			2	情報提供の推進	A	「スマイルなび」の拡充 →「すくすくナビ」の拡充（R5年度から業者変更したことにより名称変更）			<ul style="list-style-type: none"> <li>情報提供の推進および機能面での実用性強化を目的に、令和5年度に配信委託業者を変更し、富士見すくすくナビの配信を開始。ホームページ等での周知の他、妊娠届出時や相談等で具体的に説明し、多くの人に活用してもらえるよう努めた。</li> </ul>			
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				妊娠届提出者の子育て応援情報モバイルサイト「スマイルなび」新規登録者数	741件 (R1)	503件 (R2)	357件 (R3)	357件 (R4)	990件 (R5)		800件 (R7)	※R5実績からアプリ「富士見すくすくナビ」の登録者に変更。
			3	相談・支援体制の充実	A	気づき・つながりマニュアルの周知 連携体制の強化 相談事業の拡充			<ul style="list-style-type: none"> <li>ケース会議への出席回数が当初の目標より大幅に増え、連携体制の強化が図れたことによりきめ細かい支援に繋がった。</li> <li>相談事業については、児童福祉・母子保健が同一部署になり、双方の連携に力を入れることで、子どもの総合相談窓口として、妊娠期からの切れ目のない支援体制がより充実した。</li> </ul>			
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				・関係機関へ「気づき・つながりマニュアル」の利用に関する説明の実施回数 ・子ども未来応援センターが出席したケース会議の回数	16回 (R1) 18回 (R1)	1回 (R2) 46回 (R2)	0回 (R3) 100回 (R3)	8回 (R4) 93回 (R4)	8回 (R5) 128回 (R5)		22回 (毎年度実施) 48回 (R7)	
			4	産前・産後等支援事業の推進	B	産前・産後サポート事業の推進 産後ケア事業の充実 子育て支援拠点事業等の推進			<ul style="list-style-type: none"> <li>産前・産後サポート事業は、開催日が多いことによる参加者の分散化や、参加者がいないため実施しない日があったことから、開催日と回数を見直し、4か月児健康診査と同日開催の他、月2回程度の実施とした。健診と同時開催にすることで、健診に来た人への周知と、健診バスの活用により交通手段を確保し、参加しやすい環境を整備した。</li> <li>産後ケア事業は令和5年度から市内産科医療機関1か所に委託し、デイサービス型を開始。令和6年度はさらに委託先を2か所に増やし、事業の充実を図った。</li> </ul>			
KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	産前・産後サポート事業の開催日数（利用実人数）	週2日 (61) (R2)	週2日 (29) (R2)	週2日 (61) (R3)	週2日 (25) (R4)	週1日 (36) (R5)		週5日 (R7)				

		5	子ども未来応援ネットワークの推進	B	子どもの夢つなぐ市民運動の推進	子ども未来応援ネットワーク会議を開催し、国や県、市の動向について情報共有を図ることができた。また市民運動の一環として、健康まつり会場でPR展示と募金活動を行い、来場者に啓発チラシ等を配布したことで、市民運動の周知を図った。					
		KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			登録サポーターのマッチング数	65回 (R1)	176回 (R2)	195回 (R3)	203回 (R4)	197回 (R5)		240回 (R7)	
KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
	「子育て（教育を含む）をするうえで、相談できる人（場所）はいますか。」の設問に「いる/ある」と回答した人の割合	92.7% (R1)	-	-	-	94.8% (R5)		97.0% (R7)			
<b>課題及び次年度の方向性</b>											
<p>・産後の子育て支援として産後ケア事業等が徐々に充実している一方、妊娠に関する支援のうち、不妊治療費用の保険適用に伴い助成が終了したため、新たな妊娠に関する支援策も検討する。</p> <p>・相談事業については、児童福祉・母子保健が一体となって連携に力を入れることで、子どもの総合相談窓口として、妊娠期からの切れ目のない支援体制がより充実した。今後も他部署との連携もより強化しながら、さらに充実した支援に努めていく。</p> <p>・子ども未来応援ネットワークの推進については、引き続きネットワーク会議を開催し、市をあげての市民運動の醸成を図る。登録サポーターの居場所団体等での活動は活発に行われており、ある程度の必要数は満たされているが、引き続き新規団体等へのマッチングを行い、必要なマッチング数を維持していく。</p>											

計画	基本計画	分野	2	子ども・若者支援	基本政策	2	夢に向かってチャレンジできる	関係課	保育課、子ども未来応援センター、福祉政策課、生涯学習課				
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R6年度の成果及び効果（見込）				
1	社会生活を円滑に営むための支援	5	1	社会参加の機会の提供	B	生活・就労体験の提供 受け入れ先の開拓			子ども・若者の居場所活動を行う子ども食堂団体などが受け入れ先となり、令和6年度は若者支援の居場所が受け入れ先として1か所増え、若者の社会参加の機会の提供につなげることができた。				
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				体験活動の機会を提供するサポーター数		2件（R2）	2件（R3）	3件（R4）	5件（R5）	6件（R6）		12件（R7）	
			2	子ども・若者の居場所・仲間づくり	A	若者支援団体による場の提供 子どもの居場所づくりの支援（子ども食堂・学習支援教室） 児童館の夜間開館の実施			若者支援団体による場の提供については、市民への周知とスタッフの増加を目的に、「居場所サポーター講習会」を開催した。また、子どもの居場所づくりの支援については、活動を中止した団体もあるが、子ども食堂と若者支援の居場所がそれぞれ1か所開始され、居場所数は維持できた。さらに、公共施設を利用している各団体について、安定的な運営を目的に次年度施設の先行予約の支援を行った。 児童館については、中高生を対象に夜間開館を実施し、若者世代の居場所づくりの場を提供することができた。				
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				子どもの居場所数（子ども食堂、学習支援教室、プレイパーク、若者支援の居場所数の合計）		16か所（R2）	18か所（R3）	22か所（R4）	24か所（R5）	24か所（R6）		22か所（R7）	
			3	学習の支援	A	アスポート事業の実施 ジュニアアスポート事業の実施 家庭学習応援事業の実施 子どもの居場所づくりの支援（学習支援教室）（再掲）			アスポート、ジュニア・アスポート事業は、学習支援だけではなく、本人の進路相談、家庭訪問での見守りや物資の支援など、きめ細やかな支援を行った。家庭学習応援事業は集団講義と少人数グループ指導を組み合わせ集中力を維持するための学習環境を提供できた。小学生は5・6年生を対象としているが継続して申込みをする家庭が半数以上あったことから一定の評価が出来る。 子どもの居場所づくりの支援として、公共施設を利用している団体について、安定的な運営を目的に次年度施設の先行予約の支援を行った。				
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				アスポート事業（中高生の学習支援）利用人数		31人（R1）	32人（R2）	46人（R3）	48人（R4）	62人（R5）		40人（R7）	
			KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
	子ども・若者の居場所活動回数		延べ490回／年（R1）	延べ475回／年（R2）	延べ532回／年（R3）	延べ562回／年（R4）	延べ636回／年（R5）		延べ624回／年（R7）				
<b>課題及び次年度の方針</b>													
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アスポート事業、ジュニア・アスポート事業については、学習支援につながったことにより、R3及びR4年度の対象児童の中学3年生の進学率は100%を保持している。またR5の対象児童の高校中退率は0%であった。</li> <li>・家庭学習応援事業は事業実施から8年経過しているため、事業内容の検証を行い、より充実した事業を提供できるように検討を進める。</li> <li>・令和4年度から児童館の夜間開館が再開され、中高生が児童館職員に家庭の悩みごとを話すなど、中高生が安全で安心な居場所を提供することができた。</li> <li>・社会参加の機会の提供は既存の居場所活動団体が継続して行っている。引き続き新規団体へサポーター登録の案内を行い、受け入れ先の開拓を行う。</li> <li>・子どもの居場所づくりの支援については、安定した活動の継続が課題となるが、コロナ禍後となり新たな団体も活動を開始するなど活動が活発化している。次年度も関係機関等とも連携し、安定的に運営できるよう支援を継続していく。</li> </ul>													

計画	基本計画	分野	2	子ども・若者支援	基本政策	2	夢に向かってチャレンジできる	関係課	子ども未来応援センター		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R6年度の成果及び効果（見込）		
2	相談・支援体制の充実	3	1	相談体制の充実	B	若者のための学び直し相談の実施 相談しやすい環境づくり			学び直し相談については、相談日をパターン化することにより、計画的に利用しやすい環境を整えた。また、相談者が学ぶ意欲を持ち続けられるよう、普段からセンター相談員が電話等により相談支援を行っている。このようなことから、昨年度に続き、継続相談が増加傾向にある。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
			KSF	若者のための学び直し相談実施数		1回/月 (R1)	1回/月 (R2)	2回/月 (R3)	2回/月 (R4)	2回/月 (R5)	1回/月 (R7)
			2	支援体制の充実	B	子どもの夢つなぐ市民運動のサポーターの支援 子ども未来応援ネットワークの推進 子ども・若者の居場所応援ネットの推進 子ども未来応援基金のPR活動 子ども未来支援員の活動の推進（R5）			子どもの夢つなぐ市民運動のサポーターの支援として、サポーターから提供を受けた衣類や食料品を中心とした物品類を必要とする方々へと繋げることができた。子ども未来応援ネットワーク会議を開催し、子どもの貧困対策について、国や県、市の動向や、各団体の活動内容について、情報共有を図った。子ども・若者の居場所応援ネットでは、「子ども食堂防災研修」を開催し、有時の際に居場所活動団体が地域コミュニティの中で果たす役割を確認し、団体間の情報交換と連携強化を図った。子ども未来応援基金のPR活動については、各事業所への募金箱設置が5か所増加し、設置が増加し、市民運動の周知が少しずつ浸透しつつあることがうかがえる。 ・必要な事業やサービスを利用することにハードルがある子どもやその家庭に対し、子ども未来支援員が同行支援を実施することで、利用に繋げることが出来た。 (延べ支援回数・17回 ※12月末現在)		
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
KSF	若者支援を希望するサポーターの登録件数		延べ34件 (R1)	延べ48(R2)	延べ57 (R3)	延べ61 (R4)	延べ67 (R5)	延べ92件 (R7)			
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
	若者のための学び直し相談件数		4件/年 (R1)	7件/年 (R2)	22件/年 (R3)	31件/年 (R4)	24件/年 (R5)		12件/年 (R7)		
<b>課題及び次年度の方向性</b>											
<p>・相談支援体制の充実については、概ね順調に実施できた。</p> <p>・子ども未来応援基金をはじめとする市民運動のPR強化を図り、募金箱の増設に努めるとともに、地域貢献を検討する一般企業との連携を進める。サポーター登録は少ないが、繰り返し物資を提供いただく等サポーターと同じように活動している市民も複数おり、市民運動の広がりがみられる。募金箱設置先などのサポーターに配布している登録証をリニューアルしたため、目立つ場所に掲示してもらうことで市民運動のさらなる周知を行う。</p> <p>・子ども未来支援員の活動の推進については、これまで同様に利用者と支援員のマッチングが難しく、マッチングをしたとしても急なキャンセルとなることも多いことから、引き続きどういった活用を行っていくか検討が必要である。支援員については、ファミリーサポートセンターの提供会員や産前産後サポート事業の協力者などへの声かけをすることで人数確保に繋げることができた。</p>											

計画	基本計画	分野	3	学校教育	基本政策	3	児童生徒一人ひとりが輝く	関係課	学校教育課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R6年度の成果及び効果（見込）		
1	児童生徒一人ひとりの確かな学力の育成	3	1	主体的・対話的で深い学び	B	学力向上プロジェクトチームを活用した授業改善研究 STEM教育の推進、STEAM教育の検討 GIGAスクール構想の実現 学校図書の充実（R5）			<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上プロジェクトチームにおいて、各種学力・学習状況調査の分析し、算数・数学「データ活用」単元の指導法について授業研究会を開催した。</li> <li>・算数主任による授業改善の提案や「データ活用」問題集を作成し、各校での学力向上の意識高揚を図った。</li> <li>・小学校全校でSTEM教育に取り組むことにより、情報活用能力の育成や課題解決能力の育成が図られている。</li> <li>・端末の活用の促進、ソフト「ミライシード」等の活用により、個別最適な学びや協働的な学びが推進された。</li> <li>・今年度はほぼ全ての学校において端末の持ち帰りを実施し、デジタルドリルや音読、連絡帳として活用した。</li> <li>・学校図書については、増額された蔵書購入予算を生かし、文科省設定の学校図書標準冊数の充足を目指し、市で作成した基準のもと、計画的な購入と廃棄に努めた。</li> <li>・各学校で読書を推進する取組を充実するとともに、学校図書主任・学校司書合同研修会を開催し情報共有を図った。</li> </ul>		
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
				「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができているか」「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答を割合	小74.7% 中79.2% (R1)	小78.9% 中82.7% (R3)	小79.3% 中83.6% (R4)	小79.8% 中80.9% (R5)	小84.6% 中87.8% (R6)		小90.0% 中90.0% (R7)
			2	特別支援教育の充実	B	特別支援学級の教職員の指導力向上をめざした研修会を実施 個性を伸ばす授業の工夫改善			<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての児童生徒を対象とした支援と、通級指導教室を中心とした専門的支援の両立を図るため、特別支援教育推進プロジェクトチームの組織体制を工夫した。実践発表等により、教員の専門性とリーダー性の向上が図られた。</li> <li>・就学前相談専門員と連携し、すべての案件において、保護者との合意形成に基づいた就学相談を行った。</li> </ul>		
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
	特別支援学校との支援籍交流	小 36.2% 中 11.8% (H30)	小28.5% 中20% (R3)	小42.3% 中15% (R4)	小36.1% 中16.2% (R5)	小39.0% 中17.1% (R6)		小 50.0% 中 30.0% (R6)			
3	外国語教育、国際理解教育の充実	B	「イングリッシュ・サマー・キャンプ」の充実 実用英語技能検定試験チャレンジ事業の推進 AETの活用による授業の充実・適正配置			<ul style="list-style-type: none"> <li>・「イングリッシュ・サマー・キャンプ」（小学3・5年生を対象）は、アクティビティ等の体験活動を通して、英語に触れあう有意義な機会となった。</li> <li>・実用英語技能検定試験の検定費用の補助については、小中合わせて2月6日時点で申請が185件あった。申請者が伸びない理由としては、補助金額・回数・申請方法等が挙げられる。</li> <li>・AETを市内各校に8名配置し、学習用デジタル教科書等のICT機器の活用を図るとともに、AETとの触れ合いを通じた外国語教育の充実を図ることができた。</li> </ul>					
KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
	中学3年生の英語検定3級以上の取得者数	(R2) 267人	240人	198人	249人	168人		300人 ・英語に関する別のKSFを設定する。(R4.3検討中) ・R4より中学3年生の英語検定3級以上の取得者数に変更			
KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
	思考力・判断力・表現力の向上（県学力・学習状況調査の伸びの合計の県平均との比較）	小：-1p 中：+2p	小：0p 中：-2p	小：+1p 中：+3p	小：+3p 中：+2p	小：-2p 中：-1p		小+2p 中：+5p			
<b>課題及び次年度の方向性</b>											
<p>・学力向上プロジェクトチームにおいて、令和5・6年度は、算数・数学の「データ活用」を軸に学力向上策を協議してきたが、市内全校での意識した取組とはならなかったため、今後はどのように進めていくことがよいか模索していく必要がある。次年度については、学力調査の分析より、課題となっている領域に絞って、授業改善の手立てを協議していく。</p> <p>・令和5年度よりSTEM教育の実践が全小学校において開始されたが、主にレゴWeDoの授業実践が多い。改めてレゴWeDoを使用することによる教育的効果を検証するとともに、えんぴつプログラムの活用促進についても学校の年間指導計画を見直しながら検討していく必要がある。</p> <p>・個別最適な学び・協働的な学びを実現し、さらに児童生徒の学力を向上させるために、端末の効果的な活用方法をICT活用プロジェクトチームにおいて協議するとともに、その内容をICT推進リーダーを通じて学校へ周知していく。また、デジタルシナジー教育をさらに推進し、端末活用の知識・技能だけでなく価値観や態度なども育むことをねらっていく。</p> <p>・児童生徒の英語力をより効果的に高めていくために、英検補助については補助金額や回数の在り方を検討していく。</p> <p>・標準冊数の充足に向けて計画的な図書の購入と廃棄を進めていくとともに、より効果的な読書を推進する取組が実施されるよう、研修会の充実を図る。</p>											

計画	基本計画	分野	3	学校教育	基本政策	3	児童生徒一人ひとりが輝く	関係課	学校教育課				
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組				R6年度の成果及び効果（見込）			
2	人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成	3	1	「いのち」を大切に教育の推進	B	「いのちの授業」の実施、「いのち」の大切さや尊さを学ぶ学習の実施 「いじめのない学校づくり子ども会議」「いじめのない学校づくり委員会」の開催 いじめの未然防止・早期発見・早期対応 体験活動の推進、いじめ問題対策連絡協議会等の運営 いじめ防止サポーター制度の普及・活用				今年度も「いのちの授業」を全校で実施し、いのちの大切さ、尊さを学ぶ機会を設けることができた。また、7月21日には「いじめのない学校づくり子ども会議」を開催し、児童生徒が当事者意識をもち、いじめ撲滅に向けた取組みについて考えを深めることができた。「いじめのない学校づくり委員会」では、本市で発生したいじめの重大事態への対応等について協議を行い、方策を検討することができた。			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	「自分にはよいところがあると思う」「思う」「どちらかといえば思う」と回答を割合		小6 71.6% 中3 78.4% (R1)	小6 72.7% 中3 72.4% (R2)	小6 77.8% 中3 78.4% (R3)	小6 81.3% 中3 76.1% (R4)	小6 82.7% 中3 81.2% (R5)		小6 75% 中3 80% (R7)	
			2	人権教育・道徳教育の充実	B	自分や他者の人権を守る意識・意欲・態度の育成 人権教育の学習内容・指導方法の工夫・改善 「特別の教科 道徳」の授業を「要」とした、道徳教育の実践 道徳授業の充実を図る研修会の実施 規律ある態度の育成				・教職員の人権意識高揚のために、11月29日に2市1町人権教育研修会を開催し、LGBTの理解や同和教育の大切さを学ぶ機会となった。 ・道徳授業の充実を図るための研修会を実施し、本市で作成した教材を活用した授業の展開や、道徳教育推進教師の役割についての研修を通して、道徳教育の重要性について意識を高めることができた。また、規律ある態度の育成に向けて、校長会や生徒指導訪問等を通して、教職員の意識を高めることができた。			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	「規律ある態度」の（できる、だいたいできる）の項目数		85/96項目	81/96項目	78/96項目	78/96項目	75/96項目		96/96項目	
			3	教育相談体制・生徒指導の充実	B	教育相談室の相談体制の充実 スクールソーシャルワーカーによる支援充実 教育支援シートの活用 巡回相談・生徒指導訪問の実施 研修会の実施				・ふれあい相談員の校区小学校派遣により、不安が軽減され、登校日数が増えた児童がいた。 ・新たに開催した、不登校支援者セミナーに、23名が参加。個別相談を9件行い、7件が継続相談につながった。			
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
KSF	指導の結果、登校または好ましい変化が見られた人数		小2件 中31件 (H30)	小13件 中43件 (R2)	小9件 中32件 (R3)	小22件 中40件 (R4)	小21件 中16件 (R5)		小15件 中50件 (R7)				
4	青少年関係団体の育成支援	B	青少年関係団体への活動支援補助				各団体の活動について、定期的な会議開催による連絡調整や、イベントの準備、運営補助等、事業が円滑に実施されるよう支援を行った。また青少年相談員の増員に向け、市の広報やホームページ等で呼びかけを行った結果、後方をきっかけとした申し込みがあった。						
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
KSF	青少年相談員の人数		14人 (R1)	14人 (R2)	16人 (R3)	14人 (R4)	14人 (R5)		19人 (R7)				
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	いじめの解消率		小 70.0% 中 87.3% (R1)	小 69.0% 中 74.0% (R2)	小 85.6% 中 94.7% (R3)	小 80.3% 中 82.1% (R4)	小 71.8% 中 97.7% (R5)		小 100.0% 中 100.0% (R7)				
課題及び次年度の方向性													
<p>・講師の協力もあり、「いのちの授業」の充実が図られている。今後の課題としては、単発で終わることなく、他教科と関連付けたり、「いじめのない学校づくり子ども会議」等の生徒指導とも関連を図り、「いのちの大切さ、尊さ」についてのより一層の理解を深めるとともに、いじめの撲滅に繋げていく。</p> <p>・人権教育に関する研修に若い教員の参加が求められる中、人権教育主任のみの参加となっている課題がある。令和6年度に実施した「教員意識調査」を入間郡市で分析するとともに、結果を校長会で周知し、課題に合わせた研修会を実施していく。</p> <p>・青少年相談員は新規委嘱者がいる一方、辞任する方もいるため思うように増えていないことが課題。そのため、引き続き広報活動を行うとともに、青少年相談員の身近な方へも活動内容を周知し人員増加に務める。</p>													

計画	基本計画	分野	3	学校教育	基本政策	3	児童生徒一人ひとりが輝く	関係課	学校教育課				
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R6年度の成果及び効果（見込）				
3	自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成	3	1	学校体育の充実	B	生涯にわたり運動に親しむ態度の育成 体育授業の充実			<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動好きな児童生徒、体力向上を目指した授業研究会を実施。富士見スタンダード等を活用した授業改善に努めた。</li> <li>・アスリートバンクを学校へ周知し、大学、スポーツクラブ等の地域の団体と連携を図りながら、児童生徒の興味関心をひく授業の充実を図ることができた。（11校・46回）</li> <li>・新体力テストの評価（A+B+C）の児童生徒割合の県平均との比較において、小学校では、昨年度より-0.2pとなり県と市の割合に差が開く結果となった。しかしながら、中学校においては、昨年度より+5.8pとなり、依然として県よりも低い割合ではあるが、その差を大きく縮めることができた。</li> </ul>				
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	「体育の授業は楽しい」と回答した割合の県平均との比較		小（男-4.1P 女-8.5P）中（男-4.6P 女-2.4P）（R1）	小（男-3.3P 女-6.8P）中（男+18.0P 女+10.0P）（R3）	小（男-4.1P 女-0.4P）中（男-4.3P 女-8.8P）（R4）	小（男-9.4P 女-5.4P）中（男-2.6P 女-1.7P）（R5）	小（男-8.4P 女+3.4P）中（男-3.4P 女+1.6P）（R6）		小（男±0P 女±0P）中（男±0P 女+3P）（R7）	
			2	児童生徒の体力向上	B	実技研修会や授業研究会の充実 広報誌を生かした家庭との連携 体育的活動の充実			<ul style="list-style-type: none"> <li>・新体力テスト総合評価A+B+Cの割合において、R5と比較し、小0.1%、中5.9%増加した。</li> <li>・児童生徒体力向上推進委員会において、新体力テストの行い方やラダー・ラバーリングの活用方法について実技研修会を行い、指導に活かすことができた。</li> <li>・広報「いきいき体力」を発行し、児童生徒の家庭に市内の体育の授業の様子や体力の実態、体力を高める運動の紹介などを行うことができた。</li> </ul>				
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	実技研修会及び授業研究会の実施		3回/年（R1）	1回/年（R3）	2回/年（R4）	3回/年（R5）	3回/年（R6）		5回/年（R7）	
3	学校保健の充実	B	歯科指導の充実 歯科保健コンクールの実施 学校医、養護教諭との連携			<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科衛生士等の協力をいただきながら各校において歯科指導を行い、歯の大切さ、ブラッシングの仕方等について、指導することができた。</li> <li>・学校医と養護教諭が連携を図り、定期健康診断や就学時健康診断を実施するとともに、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染拡大防止策や学級閉鎖の対応について迅速に対応することができた。</li> </ul>							
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
KSF	学校医等との連携項目の数の平均		小49.8% 中29.6% （R1）	小45.5% 中20.5% （R3）	小42.6% 中26.9% （R4）	小42.1% 中29.4% （R5）	小44.6% 中30.2% （R6）		小60% 中50% （R7）				
KPI	新体力テストの評価（A+B+C）の児童生徒割合の県平均との比較		小：-5.1p 中：+0.3p （R1）	小：-6.0p 中：0.1p （R3）	小：-6.6p 中：-1.1p （R4）	小：-3.9p 中：-6.0p （R5）	小：-4.1p 中：-0.2p （R6）		小：±0p 中：+3p （R7）				
<b>課題及び次年度の方向性</b>													
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「体育の授業が楽しい」と回答した児童生徒の割合が、依然として県平均よりも低いことから、各校の体育の授業の工夫・改善が必要である。体力向上推進委員会等での授業研究会での協議を通して、魅力ある授業・日常化につながる授業を実施していく。</li> <li>・特に小学校の県との差が縮まらないことを課題と捉え、記録を特に伸ばした学校の取組例を市内全校に周知するとともに、富士見市の体力課題については、体力向上推進委員会発行の広報誌「いきいき体力」の紙面で児童生徒の保護者へ周知し、体力の現状と改善について訴えていく。</li> <li>・学校保健の充実については、今年度歯科指導及び、学校医、養護教諭との連携の充実が図れているため、来年度も引き続き学校医、養護教諭との密な連携を図り、より一層の充実を図っていく。</li> </ul>													

計画	基本計画	分野	3	学校教育	基本政策	3	児童生徒一人ひとりが輝く	関係課	教育政策課、学校教育課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R6年度の成果及び効果（見込）			
4	地域の教育力を生かし、教育効果を高める学校教育の推進	3	1	教職員の資質向上	B	若手教員育成指導員の配置 学校指導訪問の計画的な実施 学校研究、共同・個人研究の奨励 教職員人事評価制度の活用 在校時間調査による教職員の健康管理			<ul style="list-style-type: none"> <li>市内全校に若手教員育成指導員を配置し、継続的に、指導することができ、指導力の向上を図ることができた。</li> <li>市内9校（小学校5校、中学校3校、特別支援学校）の学校指導訪問を計画的に実施し、学校課題に応じた指導・助言をすることができた。</li> <li>学校研究8校、課題研究8校、共同・個人研究の委嘱をし、取組や研究発表が円滑に行えるよう支援することができた。</li> <li>各学校で人事評価制度が活用できるよう校長向けの研修会を行うことができた。</li> <li>業務改善検討委員会や各学校の取組の充実により、時間外在校時間を、昨年度より21%減少させることができた。</li> </ul>			
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				「国語の授業はよく分かる」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答を割合と回答した割合	小80.2% (R1)	小77.2% (R3)	小81.7% (R4)	小83.8% (R5)	小82.7% (R6)		小90.0% (R7)	
			2	小中一貫教育の推進	B	小中一貫支援員の配置 中学校区間の連携の強化 大学との連携			<ul style="list-style-type: none"> <li>小中一貫支援員の配置については、これまでの研究において効果的な取組であることは認められるが、必要な人材確保ができず、継続は難しい。</li> <li>中学校区ごとに研究テーマを設け（例：西中学校区は包括的セキシュアリティ教育）、教員、児童生徒それぞれが連携、交流を図りながら、充実した取組を推進することができた。</li> </ul>			
KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	小中一貫支援員の配置	2名(R1)	2名(R3)	2名(R4)	2名(R5)	0名(R6)		6名(R7)	R6から50名			
3	学校給食の充実	B	地場産品の利用拡大 安全でおいしい給食の提供の実施 学校給食費の公会計化の導入（R5） 学校給食センターの建替えの検討（R6）			<ul style="list-style-type: none"> <li>梨や味噌など、引き続き地場産品の利用に努めた。</li> <li>学校給食センター調理場に衛生管理基準に沿ったスタッキングカートなどの備品を導入し、衛生環境の向上を図ることができた。</li> <li>2号機ボイラーを更新し、安定的に給食が提供できる体制を整えた。</li> <li>引き続き学校給食費の公会計方式を採っており、保護者の利便性向上、学校教育現場の負担軽減が図られた。</li> </ul>						
KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	・地場産食材使用率（重量割合） ・国産食材使用率 100%（現状維持）	33.8%(R1)	38.4%(R2)	37.4%(R3)	35.1%(R4)	37.7%(R5)		42.0%(R7)				

			4	学校施設・設備の整備	B	非構造部材の耐震対策 体育館へのエアコン設置 トイレの改修工事 学校生活における環境整備 (R3) 特別支援学校の普通教室確保 (R6)							・小学校4校、中学校2校の体育館に空調を設置 (全校体育館エアコン設置完了)。また、ふじみ野小学校トイレ改修工事 (第2期) を行った (全校トイレ改修工事完了)。 ・勝瀬中学校及び水谷中学校で長寿命化工事 (第1期) を行った。 ・特別支援学校の普通教室確保に向け、同校にある教育相談室をふじみ野小学校へ移転するため、ふじみ野小学校教育相談教室化改修工事を行った。			
						タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
						KSF	自由に学べる学習環境の充実における満足度向上		46.5%(R1)	46.8%(R3)	-	-	46.7%(R6)		50.0%(R7)	第16回市民意識調査よりタイトル変更
						タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			5	教育の機会均等	B	オンライン授業に向けた調査・研究及び環境整備 外国人児童生徒への支援 利子補給制度の見直し							・日本語指導教員の増員、日本語指導教員とボランティアとの連絡会の開催、新規ボランティアの実習等、支援体制の拡充が図られた。 ・日本語指導対象児童生徒55名。うち、18%が次年度卒級。 ・利子補給新制度申請者数21人 (11月末現在)			
						タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
						KSF	教育の機会均等に関する満足度		(未取得)	81%(R2)	55%(R3)	73% (R4)	71% (R5)		60.0%(R7)	
						タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
	「学校に行くのが楽しい」と回答した割合		小80.3% 中80.3% (R1)	小76.8% 中80.4% (R3)	小79.4% 中80.9% (R4)	小78.5% 中80.0% (R5)	小82.8% 中84.6% (R6)		小90.0% 中90.0% (R7)							
<b>課題及び次年度の方向性</b>																
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も若手教員育成指導員の配置や各研究に対する補助金を交付し、さらに教員の指導力の向上が図られるよう支援する。</li> <li>・時間外在校時間月80時間以上の教員が数名いるため、教育課程の編成や業務改善等を支援し、改善を図る。</li> <li>・中学校区ごとの特色を生かした連携、交流が図られるよう取組の工夫・改善を行う。</li> <li>・令和7年度において、安全な施設を持続的に提供するため勝瀬中学校・水谷中学校長寿命化工事 (第2期工事) を行う。</li> <li>・令和7年度において、児童生徒の増加に対応するため特別支援学校から教育相談室をふじみ野小学校へ移転し、特別支援学校改修工事を行い普通教室を確保する。</li> <li>・令和7年度から、将来にわたり芝生を良好な状態に保つため、つるせ台小学校校庭芝生について市民ボランティア団体と協働で維持管理を行う。</li> <li>・利子補給制度の申請者増に向けて、日本政策金融公庫等関係機関と連携しチラシ等の配布を行い保護者に周知を図る。</li> </ul>																

計画	基本計画	分野	4	地域福祉	基本政策	4	住み慣れた地域での安心した心地よい暮らしの実現				関係課	福祉政策課	
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R6年度の成果及び効果（見込）		
1	自立に向けた支援	5	1	相談・支援体制の充実	A	弁護士会との連携（委託先独自業務）の継続 福祉資金貸付窓口一本化（委託先独自業務）の継続 家計改善支援事業（家計管理を支援する事業）実施の検討 就労準備支援事業（就労訓練を行う事業）実施の検討					生活困窮状態の市民からの相談を受け、家計相談や就労支援、住居確保給付金、福祉資金貸付などの支援に取り組むことで自立の促進を図ることができた。また、一般社団法人防窮研究所と「生活困窮の予防と深刻化防止に関する協定」を締結し、福祉支援制度検索アプリや社会保障等について学ぶ教育プログラムの開発に取り組んだ。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	生活サポートセンター☆ふじみでの自立のためのプラン作成件数	56件（R1）	48件（R2）	72件（R3）	82件（R4）	94件（R5）		80件（R7）		
			2	分野を超えた相談窓口の連携の組織化	A	庁内所管部署間による相談者支援のための会議を構築 庁内を超えた相談者支援のための会議を構築 包括的な支援体制の構築（重層的支援体制整備事業への移行準備）（R5）					複雑化・複合化した課題や制度の狭間の問題に対応するための分野横断的な福祉関係者による重層的支援会議を開催することで、多機関の協働による包括的な支援体制の構築に取り組んだ。また、重層的支援体制整備事業の推進を目的に、庁内外の関係機関を対象とした研修や市民を対象とした出前講座（2回）を通じて事業の周知を図った。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	（仮称）総合支援会議の開催	0回（各分野で独自に行われているものを除く。）	0回（各分野で独自に行われているものを除く。）	0回（各分野で独自に行われているものを除く。）	31回（R5.12）	54回（R5）		12回（R7）		
3	短期的に利用できる制度の充実	A	住居確保給付金制度の周知 NPOや社会福祉協議会等によるフードバンク、福祉資金貸付等の支援との連携 新型コロナウイルス感染症生活困窮自立支援金（R3） 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（R3）					物価高騰の影響が長期化する中、フードバンクによる食糧支援や福祉資金の貸付、離職等により住居を失うおそれがある方への居住支援など、家計を直接支える支援を行うことで、低所得世帯や生活困窮世帯の生活の安定を図った。					
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
KSF	住居確保給付金の利用件数	利用月数:7月（H30）	利用月数:872月（R2）	利用月数:485月（R3）	利用月数:382月（R4）	利用月数:162月（R5）		22月（R7）					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	生活保護制度における保護率		1.49%（R4.9）	1.48%（R3）	-	1.53%（R5.11）	1.50%（R6）		1.34%（R7）				
<b>課題及び次年度の方向性</b>													
<p>単身高齢者の増加や物価高騰などの要因により、生活保護の申請件数は高い水準で推移している。また、生活保護には至らないまでも暮らしに困窮している方も多く、生活困窮者自立支援制度における自立相談支援事業に加え、現在は任意事業とされている家計改善支援事業や就労準備支援事業の一体的実施が求められている。</p> <p>そのため、ニーズの高い家計改善支援事業や就労準備支援事業の実施検討をはじめ、生活困窮の予防と深刻化防止に資する防窮の取組の推進、複雑化・複合化した課題に対応するため、重層的支援体制整備事業を活用しながら、多機関の連携による包括的な支援体制の構築に取り組む。</p>													

計画	基本計画	分野	4	地域福祉	基本政策	4	住み慣れた地域での安心した心地よい暮らしの実現				関係課	福祉政策課	
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R6年度の成果及び効果（見込）		
2	ともに支え合う仕組みづくり	4	1	ボランティアの活動の充実	A	社会福祉協議会への支援の継続 社会福祉協議会との連携による各種ボランティアの充実					<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会への市職員の派遣を継続し、事務局体制の強化や事務改善など組織体制の強化が図られた。</li> <li>・地域共生社会の実現のため、社会福祉協議会との連携により、既存のサロン活動等の多世代型への転換（5団体）を支援することで、身近な地域で子どもから高齢者まで、世代や分野を超えてつながりあう居場所が創出された。</li> </ul>		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	ボランティア登録団体数及び個人数		107団体 77人 (H30)	109団体 85人 (R2)	107団体 102人 (R3)	113団体 127人 (R4)	115団体 145人 (R5)		115団体 100人 (R7)	
			2	避難行動要支援者制度の拡充	B	避難行動要支援者名簿整備の継続 避難行動要支援者名簿がより活用（災害時や避難訓練等）されるよう支援					<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難行動要支援者制度について、市民を対象とした出前講座（2回）の実施や、高齢者あんしん相談センター職員向けの説明会を実施することで、制度の周知に務めた。</li> <li>・障がい福祉課で配布している「障がい福祉のしおり」に避難行動要支援者制度の案内を掲載した。</li> </ul>		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	年間外部提供同意者数（平成29年度までは、新規申請者数）		35人(R1)	18人(R2)	23人(R3)	25人(R4)	45人(R5)		75人(R7)	
3	市民の福祉活動の充実	B	市民福祉活動センターの活用 市社会福祉協議会を通じた地区社協の活性化					<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民福祉活動センター調理室の老朽化していた冷蔵庫及び冷凍庫を更新し、子ども食堂等の利用団体が活動しやすい環境整備を行った。</li> <li>・社協から地区社協に対し、①財政的支援（社協会員会費や共同募金の分配）、②運営上の支援（社協職員による地区社協活動への助言や地区社協連絡会の運営支援等）を通じて地区社協の活性化を図った。</li> </ul>					
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	社協会員数		13,292人 (H30)	12,271人 (R2)	11,753人 (R3)	11,873人 (R4)	11,015人 (R5)		13,800人 (R7)	
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	地域活動への参加状況 （3年毎の市民意識調査アンケート）		40.1%（参加 したことがな い。）(H30)	44.8%（参加 したことがな い。）(R3)	-	-	47.3% (R6)		38.5%(R7)				
<b>課題及び次年度の方向性</b>													
<p>・頻発化する自然災害や、単身高齢者及び高齢者のみ世帯の増加などの要因により、避難行動要支援者支援制度へのニーズは高まっているが、地域によって進捗度合いにばらつきが生じている。この理由として、本制度は地域における支え合いを基盤にしているため、地域のつながりが強く、防災意識が高い地域ほど取組が進みやすいという傾向がある。そのため、今後は、出前講座等を通じて市内の好事例の周知を図ることにより、地域間の温度差の解消に取り組んでいく。</p> <p>・コロナ禍の影響で停滞していたボランティア活動は回復傾向にあるが、少子高齢化や核家族化、共働き世帯の増加等といったライフスタイルの変化を背景として、地域のつながりの希薄化が進んでおり、地域活動への参加率は減少傾向となっている。そのため、社協ホームページやSNS、出前講座等を通じて地域活動の情報発信に取り組むことで、ボランティアを含む地域活動への市民の関心の向上に努める。</p>													

計画	基本計画	分野	4	地域福祉	基本政策	4	住み慣れた地域での安心した心地よい暮らしの実現				関係課	福祉政策課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R6年度の成果及び効果（見込）			
3	公的サービスの充実	3	1	庁内関係部署を中心とした情報共有、各担当者のスキルの維持向上	B	庁内関係部署による勉強会の継続 庁内関係部署による情報共有のための会議を実施 庁内関係部署による勉強会を関係部署や庁内を超える会にすることができるか検討					・個別ケースの情報共有や支援プランの策定を目的とした重層的支援会議の開催（18回・R6年12月時点） ・市職員のスキルアップや顔の見える関係づくりを目的とした庁内勉強会の開催（6回（予定）） ・重層的支援体制整備事業の推進を図るための、庁内関係部署の管理職級職員を対象としたトップセミナーや支援関係者向けの全体セミナーの開催			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	健康福祉部内での勉強会の回数	8回((R1)	0回 (R2)	0回 (R3)	0回 (R4)	6回 (R5)		12回(R7)			
			2	生活保護制度の適正な運営	B	専門職の適正配置、適正数の確保 研修による担当職員のスキルアップ 係会議の継続による担当職員間の情報共有					生活保護受給世帯の増加やケースワーカーの欠員により、一人当たりの担当ケース数が目安とされる80ケースを上回る状況が常態化している中で、事務の効率化や庁内勉強会への参加によるケースワーカーのスキルアップ、他の支援関係機関との連携により、生活保護制度を適正に実施した。			
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
KSF	職員一人当たりの担当世帯数	80.125世帯 (R1当初)	80.875世帯 (R3当初)	81.563世帯 (R4当初)	84.063世帯 (R5当初)	84.688世帯 (R6当初)		80世帯						
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	担当職員一人当たりの月平均訪問件数		18.2件(R1)	22.2件 (R3)	24.8件 (R4)	18.1件 (R6.1月末)	17.9件 (R6.9月末)		20件(R7)					
<b>課題及び次年度の方向性</b>														
<p>生活保護制度は、法定受託事務として国・県の指針に従い公平で一律的な対応が求められている。生活保護制度の適正な実施のためには、ケースワーカーの数と質の確保が大きな課題であると捉えている。そのため、更なる事務の効率化や、各種研修等への参加を通じてケースワーカーの資質向上を図っていく。</p> <p>また、生活保護に至らないまでも生活に困窮している方に対しては、生活困窮者自立支援制度や、重層的支援体制整備事業との連携を図ることで、課題を抱える方の生活の立て直しと自立に向けた支援に取り組んでいく。</p>														

計画	基本計画	分野	5	高齢者福祉	基本政策	5	人生100年時代を見据えた健康長寿を目指す	関係課	健康増進センター、高齢者福祉課				
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組				R6年度の成果及び効果（見込）			
1	元気なうちからの取組の推進	3	1	周知・啓発の充実	B	フレイル予防の啓発 健康講座・相談の充実 関係機関への周知				フレイル予防講演会を開催し、112名参加した。アンケート結果から、市内在住で回答があった52名のうち、「フレイル」を聞いたことがあるが意味は知らない11名、知らない3名、未回答1名であり、この15名（28.8%、講演会全体からすると13%）は新たに啓発することができた。バルカフェ×日本薬科大学との連携事業で、フレイルサポーターや食生活改善推進員とも協働し、フレイル予防メニューを考案した。参加者増への効果は不明だが、フレイル予防メニュー考案の取組の中で、バル薬局で測定会のチラシを置いてもらうことができた。高齢者サロン等地域に出向き、健康講座や講演会による、フレイル予防の啓発をおこなうことができた。			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	健康講座の開催数、参加者数	51回1,537人(H30)	10回171人(R2)	12回234人(R3)	37回850人(R4)	43回1,173人(R5)		61回1,700人(R7)		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
2	チェック体制の強化	B	フレイルチェック事業の実施 フレイル健診チェックリストを活用した早期発見 基本チェックリストの実施				公民館等でフレイルチェック測定会を17回実施し、305人の参加があった。フレイルサポーター養成研修を1回実施し、9人修了した。（令和6年12月19日時点） また県内でフレイルチェック事業に取り組む他市のサポーターと交流会を実施し、フレイルサポーターの資質向上を図った。						
KSF	フレイルチェック事業参加者数の増加	0人(R1)	34人(R2)	220人(R3)	327人(R4)	356人(R5)		460人(R7)					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	フレイルを知っている者の割合の増加		13.2% (R2)	-	-	-	39.5% (R6)		40.0% (R7)	(R2の現状値とR6の数値は、元となる調査が異なる)			
<b>課題及び次年度の方向性</b>													
<ul style="list-style-type: none"> <li>・フレイルサポーターの人数が増え、安定的にフレイルチェック測定会を運営することだけでなく、活動も成熟して幅が広がってきている。</li> <li>・フレイルチェック参加者数やフレイルサポーター養成者数は増加しているものの目標値に届いていない。フレイルサポーター養成者数が伸びていかないとフレイルチェック測定会やサポーター活動が不安定となり、活動縮小の恐れがあることが課題である。</li> <li>・フレイル予防講演会のアンケート結果では、講演会を知ったのは広報誌からが67%と一番多く、今後も広報誌を活用したフレイル予防の啓発を継続していく。</li> <li>・産官学民の連携を強化し、フレイル予防の周知啓発の充実を図っていく。</li> </ul>													

計画	基本計画	分野	5	高齢者福祉	基本政策	5	人生100年時代を見据えた健康長寿を目指す	関係課	健康増進センター、高齢者福祉課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組				R6年度の成果及び効果（見込）		
2	介護予防の推進	3	1	元気の維持策の充実	B	パワーアップ体操クラブの増設 後期高齢者医療制度との一体的実施の推進 介護予防教室の実施 リハビリ専門職や管理栄養士による相談の強化				パワーアップ体操クラブを新しく1クラブ立ち上げ、2クラブの運営を立て直した。 フレイル予防の三本柱「栄養」「運動」「社会参加」のうち「社会参加」に焦点をあて、気軽に外出できる新たな場づくりを目指し「シニアのためのeスポーツ×フレイル予防講座」を3会場で実施した。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			KSF	P U 体操クラブ数	56クラブ (R1)	56クラブ (R2)	51クラブ (R3)	52クラブ (R4)	54クラブ (R5)		70クラブ (R7)	
			2	主体的な活動の促進	B	自主的活動の担い手の育成 自主的活動団体への支援 新しい活動場所の創設 放課後児童クラブ等を活用した活動場所の確保 介護支援ボランティアポイント事業の推進				eスポーツ×フレイル予防講座参加者が中心となって、eスポーツを活動の軸とした交流の場を創設し、自主的に運営を継続している。 令和5年度実績はP U 1133人（前年比+48人）、自主G 328人（前年比-2名）、ボラポイ361人（前年比+43人）となっている。令和6年度実績は翌年度初めに把握。		
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
KSF	自主的活動の参加者の増加(P U、自主G、ボラポイ登録者)	2,015人 (H30)	1,402人 (R2)	1,398人 (R3)	1,733人 (R4)	1,822人 (R5)		2,156人 (R7)				
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
	地域での活動に参加していない方の割合の減少		21%(R1)	-	-	28.4% (R4)	-		18%(R7)			
<b>課題及び次年度の方向性</b>												
<ul style="list-style-type: none"> <li>身近な場所にパワーアップ体操クラブ等の自主的活動に参加できる場がない地域があることが課題である。</li> <li>新規のパワーアップ体操クラブの開設に向けて、活動の担い手となりうる市民が居住する地域を選定し、町会等と連携を図っていく。</li> <li>eスポーツ×フレイル予防講座を実施し新しい活動場所ができた一方で、当初のねらいである男性の参加者は3会場共に少なかったことが課題である。地域でもまだ周知が十分とはいえず、ほかのイベント等を通じた周知活動を継続していく。</li> </ul>												

計画	基本計画	分野	5	高齢者福祉	基本政策	6	社会(地域) 参加できる	関係課	高齢者福祉課、生涯学習課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R6年度の成果及び効果(見込)			
1	対象者へのアプローチ(人)	3	1	社会参加するための支援	B	高齢者学級の充実・参加促進 老人クラブ活動支援、各種サークル活動への参加促進 広報・HPにおける社会資源の周知、啓発 市内循環バス高齢者特別乗車証の発行 老人福祉センターの利用促進			公民館等が実施している高齢者学級では、教養、生きがいづくり、学習意欲の向上等のために各種学級を定期開催し、参加者数の向上が図られた。 老人クラブは、社会奉仕活動などを行った団体に補助金を交付し活動支援を行ったが、会員数の減少などにより、クラブ数が減少した。また、サークル活動を行っている団体に対し、健康増進センターの職員による健康相談などの支援を行った。 市内循環バス高齢者特別乗車証の発行は、令和6年10月で有効期限が満了となったため、更新事務を行い継続利用を可能とした。 老人福祉センターの利用促進は、びん沼まつりの再開や自主事業の継続実施を行い、利用者増を図った。			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			KSF	高齢者学級の参加者数	502人(R1)	468人(R2)	496人(R3)	454人(R4)	467人(R5)		530人(R7)	
			2	定年退職後の地域デビュー支援	B	アクティブシニアの活躍推進 地域自主活動グループの育成 町会、自治会、民生委員活動の周知			アクティブシニアの活躍推進については、健康増進センターでのパワーアップ体操やフレイルチェック事業への参加を促すなど、地域自主活動グループの育成支援や、社会福祉協議会で世代間交流ができる居場所づくりを行う団体に対し助成金を支給し、多世代型交流サロン形成につながった。 町会、自治会、民生委員活動の周知については、広報富士見や市ホームページで周知を図った。			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	アクティブシニア施策の参加者数	未取得	未取得	73.7%(R4)	73.7%(R4)	73.7%(R4)		+10%(R7)				
3	未来の対象者(40~64歳)へのアプローチ	B	生涯学習施策の普及・啓発 各種団体への出前講座の実施 広報・HPにおける社会資源の周知、啓発(再掲)			広報・HPにおける社会資源の周知、啓発を図った結果、富士見市アンケートモニター調査(R6実施)において、生涯学習活動への認知度を調査した結果、前回の数値を上回る結果となった。						
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
KSF	若年層の生涯学習施策の認知度	未取得	45.9%(R2)	59.9%(R4)	55.7%(R5)	76.2%(R6)		+10%(R7)				
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
	社会(地域) 活動の認知率		未取得	-	73.7%(R4)	73.7%(R4)	73.7%(R4)		+20%(R7)			
課題及び次年度の方向性												
高齢者学級の参加者数は、高齢者学級の充実・参加促進、各種サークル活動への参加促進などの取組により増加傾向にある。また、若年層の生涯学習施策の認知度についても、富士見市アンケートモニター調査(R6実施)で昨年度の認知度を上回っている。一方で、老人クラブや老人福祉センターについては、会員数の減少や利用者の低調が見受けられる。今後は、老人クラブや老人福祉センターについて、市の役割を検討していく。												

計画	基本計画	分野	5	高齢者福祉	基本政策	6	社会(地域) 参加できる	関係課	高齢者福祉課、健康増進センター、生涯学習課				
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R6年度の成果及び効果(見込)				
2	多様な活躍の機会の創出(場所)	3	1	通いの場の充実	B	新たな通いの場の創設 既存の介護予防施設の利用促進 高齢者サロン継続に向けた側面的支援 高齢者学級の充実・参加促進(再掲)			eスポーツを定期的に体験し交流できる新たな通いの場(介護予防拠点施設2か所と健康増進センター)を創設し、市民の社会参加を促すことでフレイル予防につなげることができた。				
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
			新たな通いの場の創設による増			126カ所(R元)	88カ所(R2)	88カ所(R3)	107カ所(R4)	117カ所(R5)		+10%(R7)	
			2	担い手不足解消に向けた取組み	B	シルバー人材センターの周知 介護のおしごと入門研修の実施 総合事業における新たなサービス類型の検討 在宅福祉サービスセンターの周知			シルバー人材センターの周知については、市ホームページへバナー広告を掲載するとともに、入会説明資料を高齢者福祉課の窓口に配置した。しかし、会員数の増加には至らなかった。また、介護の担い手不足解消及び高齢者の生きがいづくりのために「介護のおしごと入門研修」を開催し、令和6年度は8名が修了した。現時点では就労に結びついていないが、今後、就労に繋げていくために、「介護のお仕事合同説明会」を開催し、修了生と市内介護事業所等のマッチングを行っていく。また、総合事業における新たなサービス類型の検討として、国主催の地域づくり加速化事業にエントリーし、検討を開始した。				
KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
介護のおしごと入門研修修了者の就労			0人(R元)	—	0人(R3)	2人(R4)	1人(R5)		現状+10人				
KPI	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
	社会(地域) 活動の認知率			未取得	—	73.7%(R4)	73.7%(R4)	73.7%(R4)		+20%(R7)			

課題及び次年度の方向性

生産年齢人口の急減が大きな課題となっており、人材の確保・育成・定着が各方面で困難となっており、現在のサービス水準をどのようにして維持していくかが課題である。そのため、地域の多様な人材に活躍の機会を創出するとともに、サービスが効果的かつ効率的に提供できるようにする必要がある。「通いの場の創設」等については現在の取組みを進める。「介護のおしごと入門研修の実施」については、令和3年度19名、令和4年度22名、令和5年度18名、令和6年度8名が修了している。しかし、これまでの就職者は3人に過ぎない。昨年度の行政評価では、「就労や介護ボランティアなどに携わる修了生が増えるように、マッチングの手法を検討していくこと」を今後の課題としてきたが、県内各市の状況を調査したところ、入門研修から就労に結びつく事例は全体的に少数であり、費用対効果の悪さが指摘されているほか、事業所からの評価もよいものとは言えないことから、入門研修事業については廃止を含め抜本的な見直しを行うものとする。「総合事業における新たなサービス類型の検討」については、令和6年8月5日に国において総合事業実施要綱の大改正が行われ、サービス類型A(事業者主体)とB(ボランティア主体)の違いが事実上なくなったことを受け、庁内で検討を加速した。具体的には令和7年度中にサービス・活動A事業者(委託型)を1団体指定する他、市内2団体(まちづくり協議会、地区社協)に対し、サービス・活動A又はBへの参画準備を協働して進めていく予定である。「在宅福祉サービスセンターの周知」については、これまでも実施してきたが十分な効果があるとは認められない。令和7年度は事業主体の社会福祉協議会と事業の抜本的な見直し(サービス・活動Bの適用を含む)について協議を行うものとする。また、既存の通所型サービスA事業者・訪問型サービスA事業者に対しても制度改正や市の方向性(リ・エイブルメントの考え方・リハビリ重視等)についての説明(会)を行う必要があるため令和7年度中に実施していきたい。その他にも、第9期高齢者保健福祉計画において定めた介護人材確保と介護現場の生産性向上のための取組みを着実に進めていく必要がある。

計画	基本計画	分野	5	高齢者福祉	基本政策	6	社会(地域) 参加できる	関係課	高齢者福祉課、生涯学習課				
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組				R6年度の成果及び効果(見込)			
3	地域への活力還元の仕組みづくり(活用)	3	1	知識・技能の還元の仕組みづくり	B	市民人材バンク登録制度の活性化 住民助け合いサービスの創設支援 世代間交流できる居場所づくり支援				市民人材バンクの登録者数について、富士見市市民人材バンク推進員の会との協働によるモデル事業の実施等の広報活動により、裾型の増加傾向となっている(令和5年度は数年に1回の継続意向確認で224に減少したが、R6.12/20時点では231に増えている)。依頼件数も増加しており(R3:79,R4:138,R5:213,R6:233(12/20時点))、地域人材の活用につながっている。 住民助け合いサービスの創設については、厚生労働省の地域づくり加速化事業にエントリーし、3団体が参加し、サービス創設に向け進み始めた。令和7年度は、参加団体のうち1団体に総合事業のサービス・活動Aの委託団体として住民助け合いサービスを実施する予定である。			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	市民人材バンク登録者数の増		271(個人・団体)(R1)	238(個人・団体)(R2)	249(個人・団体)(R3)	262(個人・団体)(R4)	224(個人・団体)(R5)		300(個人・団体)(R7)	
KPI	地域で活躍している高齢者の割合		2	マンパワーの還元の仕組みづくり	B	ボランティア活動の活性化支援 ふじみ在宅福祉サービスセンターの充実 シルバー人材センターの周知(再掲) 介護支援ボランティアポイント事業の推進(再掲)				シルバー人材センターの周知については、市ホームページへバナー広告を掲載するとともに、入会説明資料を高齢者福祉課の窓口に配置した。しかし、会員数の増加には至らなかった。また、介護支援ボランティアポイント事業の周知を図り、ボランティアを募集した結果、登録者数は、令和4年度に318人だったが、令和5年度は361人と増加しており(令和6年12月20日時点では342人)、マンパワーの還元の仕組みづくりに寄与することができた。			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	シルバー人材センターの会員登録数		853人(R元)	816人(R2)	830人(R3)	880人(R4)	747人(R5)		1,000人(R7)	
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
地域で活躍している高齢者の割合		未取得	-	3.7%(R4)	3.7%(R4)	3.7%(R4)		+20%(R7)					
<b>課題及び次年度の方向性</b>													
<p>シルバー人材センターの活動については、会員が希望する仕事と依頼のニーズにまだ温度差が生じている。特に植木・除草作業については就業会員の不足により、受注できる件数が限られてしまっている状況である。より多くの方に活動内容を周知するため毎月1回説明会を行っているが、新規会員登録の増加に至っていない状況である。引き続き、業務内容への理解をすすめると共に、広く会員募集の周知を行っていく必要がある。「在宅福祉サービスセンターの周知」については、これまで実施してきたが十分な効果があるとは認められない。令和7年度は事業主体の社会福祉協議会と事業の抜本的な見直し(サービス・活動Bの適用を含む)について協議を行うものとする。また、既存の通所型サービスA事業者・訪問型サービスA事業者に対しても制度改正や市の方向性(リ・エイブルメントの考え方・リハビリ重視等)についての説明(会)を行う必要があるため令和7年度中に実施していきたい。</p>													

計画	基本計画	分野	5	高齢者福祉	基本政策	7	住み慣れた地域での継続した生活の実現	関係課	高齢者福祉課				
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組				R6年度の成果及び効果（見込）			
1	在宅高齢者の支援	4	1	相談体制の充実	B	地域包括支援センター機能の充実 関係機関の連携の強化 介護者への支援				地域包括支援センター職員に対し、生産年齢人口の急減が想定される中、介護離職を少しでも減らす必要があることから、仕事と介護の両立支援に関する研修を行い、相談対応能力の向上を図った。今後は現役世代の相談も含めた対応も可能となることが期待できる。			
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			高齢者あんしん相談センターの認知率		34.0 (R1)	-	26.5%(R4)	26.5%(R4)	26.5%(R4)		現状+10%		
			2	認知症施策の推進	A	オレンジカフェ（認知症カフェ）の実施 認知症地域支援推進員を中心とした支援体制の構築 認知症ケアパス（認知症ガイドブック）による周知・啓発 認知症初期集中支援チームによる相談支援 成年後見制度の利用促進				オレンジカフェ（認知症カフェ）についてはR5年度と同様に開催しており、9月のアルツハイマー月間イベントとして、富士見市合同オレンジカフェをイムス富士見総合病院のアトリウム（休憩）スペースで開催し、病院の医師からの講話も実施し、普段周知できない方にも周知等ができた。認知症ケアパスでは、冊子を更新し最新の情報で発行を行った。これら取組により市民の認知症に対する理解が深まり、認知症になっても住み慣れた地域で継続した生活ができるよう対応を図った。また、成年後見制度の利用促進については、令和3年度から社協に委託している中核機関において、継続的に利用促進協議会や受任調整会議の開催、市民や支援者向けの研修を実施し、制度の普及啓発や円滑な利用につながった。			
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
オレンジカフェの参加者数		96人	-	84人(R3)	250人(R4)	351人(R5)		150人					
3	在宅生活を支える施策の充実	B	在宅高齢者支援事業の実施 在宅医療・介護連携の推進				在宅高齢者支援事業のおむつの支給の実施については、国の事業縮小に対応するとともに、持続可能なサービスとするため、市町村特別給付として給付できるよう介護保険条例を改正した。この結果、おむつが必要な方の在宅生活の継続を支えることができた。また、在宅医療・介護連携の推進については、関係機関と協議を重ね、高齢者の方の入退院に伴う医療と介護の連携上の課題を整理し、情報が着実に引き継がれ共有が図れるよう『入退院連携ガイド』を作成した。また、多くの人が簡便に医療機関や介護事業所、介護予防等の地域資源情報を検索・入手できるシステムを提供するため、広域（ふじみ野市及び三芳町）で検討を進めてきた。						
KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
医療介護連携多職種研修会への専門職		323人	-	492人(R3)	340人(R4)	274人(R5)		400人					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	在宅高齢者支援施策の満足度		未取得	-	24.8% (R4)	24.8% (R4)	24.8% (R4)		現状+10%				

課題及び次年度の方向性

「地域包括支援センター機能の充実」については、令和4年度より、高齢者あんしん相談センター（以下「センター」という。）の職員の増員及び土曜開庁を実施し、人員体制面での機能の充実を図ったところである。職員が頻繁に離職し定着しないことが課題であることから、令和5年度から、欠員の生じたセンターの人材確保を支援するため、募集情報等提供事業（市がHP上でセンター職員の募集情報を周知するもの）を開始した。令和6年度は、フレイル状態にある高齢者のリ・エイブルメントを促すための仕組みづくりが求められていることから、「申請窓口から相談窓口へ」をスローガンに、総合事業のフローの変更の検討を開始した。これは、一定の条件に該当する方以外は必ず基本チェックリストを受けてもらうもので、一般介護予防事業を利用することでリ・エイブルメントや給付費の削減が期待できる。（実現にはOTの体制強化、OT派遣事業の活用（要予算）が必要となる）。また、包括的支援事業の委託料の積算・精算方法がセンター職員の定着率に悪影響を与えているという指摘があることから、令和7年8月末までに委託料の積算・精算方法について、庁内（実施計画）及び法人との協議を行い、結論を得る。加えて、センターの認知率を高め、相談に繋げていくため、広報富士見を通じて一層の周知を図る。さらには、高齢者あんしん相談センターに配置された認知症地域支援推進員と連携し、認知症サポーター等の活動や活躍のあり方を検討し、在宅の認知症の方や家族を支える体制の充実を図る。また、加齢性難聴者への対応について、令和6年9月に閣議決定された高齢社会対策大綱に示され国等の動向を踏まえる必要も生じていることから、認知症施策の推進の観点からも補聴器購入助成制度の創設についての検討を進める。

計画	基本計画	分野	5	高齢者福祉	基本政策	7	住み慣れた地域での継続した生活の実現	関係課	高齢者福祉課				
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組				R6年度の成果及び効果（見込）			
2	お互いの支え合いの推進	4	1	見守り支援の充実	A	高齢者見守りネットワークの普及・啓発 認知症サポーター養成講座の開催				高齢者見守りネットワークについては、令和6年4月に高齢者あんしん相談センターを通じて既存協力者への再周知、新規事業所の開拓及びステッカーの再配布等を行い制度の挺入れを行った。これにより、高齢者見守りネットワークの普及・啓発が更に進んだ。 認知症サポーター養成講座をR6年11月末時点で11回開催し、262人を養成した。認知症サポーター養成講座の受講を通じて、認知症の方との共生社会の実現に向けた理解促進が進むとともに、一定程度、市内の認知症のかたへの見守り支援が充実した。これまで市内の小中高校で一か所ずつ講座を開催をすることができており、引き続き小中高生を対象とした講座の開催を進める。			
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
				認知症サポーター養成講座受講者数	171人(R1)	31人(R2)	108人(R3)	226人(R4)	183人(R5)		現状+10%		
			2	生活支援体制の充実	B	生活支援コーディネーター活動の拡大 生活支援体制整備推進会議（第1層・第2層）の開催 地域ケア会議の開催 新たな通いの場の創設（再掲） 住民助け合いサービスの創設支援（再掲）				令和5年度生活支援体制整備事業において南畑地区における移動販売に関する協議を進めてきたが、令和6年4月30日から事業を開始し、12月までに約5,000人の住民が利用した。利用者も堅調に推移しており、要介護（要支援）高齢者の買い物支援に役立っている。また、地域づくり加速化事業にSCも参加することにより、住民助け合いサービスの創設に向けた資源開発を進められた。			
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
				第2層、第3層協議体数	未取得	-	3か所(R4)	3か所(R5)	3か所(R6)		5か所		
3	支えられ上手になるための支援	B	顔の見える関係づくりの構築 高齢者サロンの周知・啓発 広報・HPにおける社会資源の周知、啓発（再掲）				高齢者サロンでは、歌や体操、ボランティアによる演奏や踊り、お茶菓子など、コロナ禍以前のような活動内容の再開が見られるようになっており、閉じこもりがちな高齢者の集える場づくりとして高齢者の介護予防に寄与している。富士見市社会福祉協議会等の関係機関と連携しながら、地域の状況に合わせて伴走型支援を行っている。【参考】高齢者サロン延べ参加人数（鶴瀬公民館）R3 860人⇒R4 1240人⇒R5 1268人						
KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	高齢者サロン認知率	未取得	-	8.2% (R4)	8.2% (R4)	8.2% (R4)		現状+10%					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	支え合い施策の認知率		未取得	-	114人(R4)	114人(R4)	114人(R4)		現状+10%				
課題及び次年度の方向性													
<p>お互いの支え合いの推進のために、見守り支援の充実を図っていく必要がある。特に認知症の方の見守りについては、より多くの市民が認知症サポーター養成講座を一度は受け、認知症の正しい理解を持つことができるように、今後は、市内の中学校を対象に認知症サポーター養成講座を開催していくことを推進する。また、地域づくりの話し合いも深めていけるよう、生活支援コーディネーターと伴走支援を図っていく。</p>													

計画	基本計画	分野	5	高齢者福祉	基本政策	7	住み慣れた地域での継続した生活の実現	関係課	高齢者福祉課				
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組				R6年度の成果及び効果（見込）			
3	介護保険制度の推進	4	1	介護サービスの拡充	A	介護予防・日常生活支援総合事業の推進 在宅介護サービスの拡充 （地域密着型）老人福祉施設の整備検討				第8期高齢者保健福祉計画に基づき、4月に認知症対応型共同生活介護（グループホーム）が、8月に従来型（多床室）の介護老人福祉施設（100床）が開所した。その結果、認知症の方が住み慣れた地域で適切なケアを受けながら住み続けることができるよう対応を図った。			
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				介護事業所・施設の増加		54ヶ所（R1）	58カ所（R2）	59カ所（R3）	60カ所（R4）	64カ所（R5）		57ヶ所（R7）	
			2	介護人材の確保	B	介護職員初任者研修の継続実施 介護の魅力PR事業の実施 介護現場におけるハラスメント対策のための取組 介護ロボットやICTの活用などの支援				令和6年度も「介護職員初任者研修」や「介護のお仕事入門研修」を開催した。年度内に修了者等を対象に市内の介護事業所・福祉事業所が一堂に集まる合同説明会を開催することで、介護人材の確保を図ることができる見込み。 ※これまでの累計で約5割の修了生が介護事業所に就労し、介護人材不足解消につながっているが、中には終了したものの就労に踏み切れないかたもいるので、引き続き就労してもらえるよう声掛け等を行っていく。			
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
	取組の種類増加		1（R1）	1（R2）	2（R3）	2（R4）	3（R5）		3（R7）				
3	介護給付費の適正化	B	実地指導の計画的な実施 要介護認定の適正化・標準化 住宅改修・福祉用具の事後点検 ケアプランの点検 縦覧点検・医療情報との突合				介護給付費の適正化については、介護保険制度の持続可能性を高める観点からも必要不可欠なので、介護サービスを必要としている要介護・要支援認定者が適切に必要なサービスが受けられるよう、令和6年度の運営指導やケアプラン点検・検証等を計画どおり13事業所に実施（予定）。指導の結果、不適切な運営が減り、介護給付費の適正化を図ることができた（できる見込み）。 ※運営指導は、指定期間（6年）に少なくとも1回以上は実施できるよう、市内事業所を回っているため、年度による回数にばらつきが出ている。						
KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	取組実施回数等		未取得	実地指導数 21	運営指導数等 19	運営指導数 等 9	運営指導数 等 13		現状+10%				
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	在宅サービスの利用割合 特別養護老人ホーム入所待機者数		未取得 157人（R1）	- 157人（R2）	8.3% （R4） 183人 （R3）	8.6%（R5） 149人 （R4）	8.6%（R6） 128人 （R5）		現状+10% 120人 （R7）				
<b>課題及び次年度の方向性</b>													
<p>要介護認定者が今後も増加していくと推計しているため、介護サービスの提供事業所の確保が課題となっている。とりわけ、医療の必要性のある要介護認定者向けの介護サービスとして「看護小規模多機能型居宅介護」事業所を整備する必要がある。このため、令和7年度は看護小規模多機能型居宅介護を行う事業者を公募していきたい。併せて富士見市地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金交付要綱を改正する。（スーパーシティプロジェクトにエントリーする場合は補助の上乗せが可能であるため、政策企画課・都市計画課と調整を要する）。また、特養の待機者数は減少したものの、依然として多い水準である。このため、地域密着型特別養護老人ホームを整備する必要があるが、県との計画の整合性を図る必要があることから、令和8年4月1日のに公募開始（令和7年度はその準備期間とする）に向け検討を進める。介護人材の確保については、第9期高齢者保健福祉計画において定めた介護人材確保と介護現場の生産性向上のための取組みを着実に進めていく。介護職の社会的地位向上や勤労意欲を高め、定着率の向上を図るため、介護サービス事業所に多年にわたり勤務し、専門的知識及び技術を持ってその役割を担った人材に対し、表彰などインセンティブの付与施策（永年勤続祝金等）を検討する。また、介護人材を他自治体の事業所に流出させず、市内の事業所への定着を促すための仕組みづくりや、介護現場におけるハラスメント対策のための取組・働きやすい環境づくりに資する取組み（訪問介護等同行訪問報酬助成等）も併せて検討する。</p>													

計画	基本計画	分野	6	障がい福祉	基本政策	8	自立した生活を送ることができる	関係課	障がい福祉課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組				R6年度の成果及び効果（見込）		
1	障がい福祉サービスの充実	3	1	日常生活支援の充実	B	障害者総合支援法に基づくサービスの充実 地域生活支援事業の充実 レスパイトケア事業の充実				障害者総合支援法に基づくサービスの利用者数は増加を続けている。地域生活支援事業の日中一時支援事業では夕方支援の充実を図り、27人（延180件）の利用があった。また、訪問型レスパイト事業の内容を見直し、自宅以外、短時間の利用も可能として実施し2名の利用があり、障害児・者と介護家族の精神的、身体的負担を軽減することができた。		
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				「何が利用できるのか分からない」値の改善	33.7% (H29)	-	-	31.1%(R5)	-		20%以下 (R7)	
			2	地域で自立した生活の促進	B	おうちに帰ろうプロジェクトの推進 精神障がい者にも対応した包括システム推進				おうちに帰ろうプロジェクトは、対象医療機関を2機関とし、退院促進は継続しながら、退院後の定着支援についても協議を行い、安定して地域で暮らせる体制整備を行った。包括システムについては、障害者施策推進協議会の相談支援部会精神ワーキングチームにて個別ケースの事例検討を通して現状や課題を共有した。課題等を共有することで、相談員の支援の幅を広げ、ケースに応じた支援を検討、提供することができた。		
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				社会的入院患者の退院	0人/年 (R1)	2人/年 (R2)	3人/年 (R3)	4人/年 (R4)	0人 (R5)		1人以上/年 (R7)	
			3	居住の場の確保	B	グループホームの充実 入居支援の充実				連絡会等でグループホームの空き状況などの情報交換を行ったことで、入居を希望する方への支援につながり、今年度、待機者3名がグループホームに入居することができた。		
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
	今すぐ利用を希望している障がい者のグループホーム待機者なし	5人 (R2.12)	2人 (R3.12)	2人 (R4.12)	1人 (R5.12)	3人 (R6.12)		0人 (R7)				
4	地域生活拠点等の整備の推進	B	関係機関との連携と情報共有の充実 緊急時連絡体制の充実 短期入所先の確保				障害者基幹相談支援センターを中心とした地域生活支援拠点において、緊急時に対応が必要な人の登録が1名あった。また、実績として緊急対応を3件行った。					
KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	緊急時未対応者	0人 (R1)	0人 (R2)	0人 (R3)	0人 (R4)	0人 (R5)		0人 (R7)				
KPI	アンケート調査「自宅・グループホームで暮らしたい」人の割合	70.9% (H29)	-	-	67.7% (R5)	-		80.0% (R7)				
<b>課題及び次年度の方向性</b>												
障がい者の相談支援体制についての取り組みはおおむね順調に進捗している。今後も相談件数は増加が見込まれるため、対象者に応じた支援が行えるよう、各種サービス提供先の人材の育成をし支援体制を維持する必要がある。そのためにも関係機関で連携・情報共有を継続して行う。 また、日中一時支援事業や訪問型レスパイト事業の支援場所を増やすなど、支援の充実を図ることで、家族の身体的・精神的負担の軽減できるようサービス利用の促進を行う。 グループホームは新たに入居を希望する待機者がおり、ケースにあった入居先が見つかるまでは、障害者施策推進協議会の相談支援部会などで情報共有を行い、支援につなげていく。												

計画	基本計画	分野	6	障がい福祉	基本政策	8	自立した生活を送ることができる				関係課	障がい福祉課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）			
2	相談体制の充実	4	1	総合的な相談支援体制の強化	B	障がい者基幹相談支援センターの充実 相談支援部会の充実 様々な関係機関との連携と情報共有						障害者基幹相談支援センターが主体となり、部会を開催し、情報共有や課題の整理をすることができた。市内の障害福祉サービス事業所や相談支援事業所、学校関係者とも定期的にワーキングチームで情報共有を行い、連携を図った。			
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			相談支援部会を年3回実施する			3回 (R1)	3回 (R2)	3回 (R3)	3回 (R4)	3回 (R5)		3回以上 (R7)			
			2	自己決定のための配慮した情報提供の推進	A	障がい特性に配慮した情報提供の充実 意思疎通支援事業の充実 補装具、日常生活用具の利用促進						補装具、日常生活用具については利用の申請数は増加しており、日常生活の障がいの緩和を図り、生活上の障がい軽減され日常生活が送りがやすくなった。 補装具費給付件数 R3年度：135件 R4年度：143件 R5年度：133件 ※給付件数は減少しているが、個別のニーズに合わせた補装具を給付するため、給付額は増えている。(R3：12,390,409円→R5：13,655,647円) 日常生活用具申請件数 R3年度：2,132件 R4年度：2,110件 R5年度：2,177件 今後も、障がいに応じた支援ができるよう、当事者のニーズの有無などを確認し、日常生活用具の品目の追加と要件緩和を行う。			
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
「何が利用できるかわからない」値の改善			33.7% (H29)	—	—	31.1%(R5)	—		20%以下 (R7)						
3	障がい者の権利擁護の推進（差別解消、虐待、権利擁護・成年後見制度）	B	障がい者虐待の防止への取り組みの推進 障がい者の権利擁護の協議の場の充実 成年後見制度利用の促進						R6年度5件の障害者虐待通報を受け、関係機関と連携し対応した。 成年後見制度については、中核機関と連携し、後見利用支援、報酬援助等の事業を実施した。						
KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
障害者施策推進協議会権利擁護部会での協議			年1回 R1	年1回 R2	年1回 R3	年1回 R4	年1回 R5		年1回以上 (R7)						
KPI	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	「どこでどんな相談ができるかわからない」人の減少			23.5% (H29)	—	—	22.8% (R5)	—		10.0% (R7)					

課題及び次年度の方向性

基幹相談支援センターが相談支援部会や、児童、精神などの専門のワーキングチームを開催し、市内事業所等と情報共有を行い、相談体制は市内事業所等と順調に連携することができた。  
障がいのある人が相談支援事業所等とつながっていないケースも、どこに相談をすればいいのかわかるような普及啓発を検討、実施する。  
障がい福祉サービスの人材が不足しているため、人材確保への取り組みと質の低下を防ぐ取り組みを行っていることを、ホームページで周知した。今後も取り組みに合わせて継続する。  
成年後見制度の利用促進のため報酬援助を実施しており、利用者は増えているため、継続して権利擁護の推進を図っていく。

計画	基本計画	分野	6	障がい福祉	基本政策	8	自立した生活を送ることができる			関係課	障がい福祉課	
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R6年度の成果及び効果（見込）	
3	雇用・就労支援の充実	4	1	障がいの就労機会の充実	A	障がい者就労支援センター事業の充実 就労移行・継続・定着等支援事業の利用促進 特別支援学校卒業生への進路支援 障がい者就職説明会の開催 就労に関する情報提供の充実					障がい者就労支援センターは、相談件数が増加し、関係機関や訓練施設への紹介、支援と定着支援が多く、企業訪問等を頻繁に実施することで、関係性を深め、社会資源の拡大につながった。 特別支援学校との進路連絡会や障害者施策推進協議会相談支援部会ワーキングチームと他機関との連携を図った。 特別支援学校の連絡会に参加し、児童の進路支援・就労支援について、準備を行った。	
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			KSF	就労支援センターの相談件数	538人/年 (R1)	2248人/年 (R2)	2333人/年 (R3)	2779人/年 (R4)	3050人/年 (R5)		1,087人/年 (R7)	
			2	障がいの雇用拡大の推進	B	民間企業への啓発 広域的な就労支援ネットワークの充実 障害者優先調達の推進					障がい者就労支援センターにおいて、企業人事担当者との面接等を実施した。 優先調達法の推進においても、障がい者施設からの物品等の調達実績が、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用により利用が伸びていたが、令和5年度は交付金の活用がなくなった。しかし、令和5年度は337万円とコロナ禍前と比較して実績が伸びている。	
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
KSF	就労支援センター登録者の就労者数の増加	133人 (R1)	159人 (R2)	164人 (R3)	169人 (R4)	189人 (R5)		266人 (R7)				
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
KPI	就労支援センター登録者の一般就労と福祉的就労者数の増加	延べ182人 (R1)	延べ195人 (R2)	延べ203人 (R3)	延べ217人 (R4)	延べ237人 (R5)		延べ364人 (R7)				
課題及び次年度の方向性												
就労に関する相談者数は着実に伸びている。就労支援については、普通高校を中退、卒業後に引きこもりとなり、成人になってから福祉サービスが必要となるケースが少なくないことから、就労支援センターを早い段階で利用できるよう、広く周知を行う。												

計画	基本計画	分野	6	障がい福祉	基本政策	9	ともに生き、ともに支えあう	関係課	障がい福祉課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R6年度の成果及び効果（見込）		
1	意識啓発の充実	5	1	あいサポート運動の推進	A	あいサポーター研修の実施 企業認定におけるあいサポーター研修 (差別解消法の普及啓発)			R6より、富士見市単独であいサポート運動を行うこととなり、委託先の社会福祉協議会と体制を整えた（R5までは三芳町と推進）。社協の担当も新任であることから、毎月行う定例研修などは、会場をばれつとに集約して行い前年度と同様の形で継続できるよう工夫を行った。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
			KSF	あいサポーター数	6,762人 (R1)	7,111人 (R2)	7,864人 (R3)	9,193人 (R4)	10,472人 (R5)		12,397人 (R7)
			2	手話の理解及び普及	A	手話に関する講演会の実施 手話体験講座 手話を学ぶための福祉教育の実施 手話言語条例の推進（R4）			各種事業は、法律や推進方針に従ってすべて推進し、かつ、東京2025デフリンピックの気運醸成イベントに取り組んだことから、手話の普及啓発は広く実施できた。また、市内保育所での手話による絵本の読み聞かせ、市内小中学校での手話狂言によるワークショップが、R6より新規事業として追加になった。		
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
KSF	手話体験講座の受講者数	72名(R1)	16名 (R2)	81人 (R3)	85人 (R4)	110人 (R5)		100名 (R7)			
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
	障害者差別解消法について知っている		30.9% (H29)	27% (R2)	—	29.1% (R5)	—		50.0% (R7)		

課題及び次年度の方向性

- ・R6.4より差別解消法が改正され、事業者における合理的配慮の提供が義務化されたことから、R6年度のあいサポーター研修では、毎回改正の趣旨の説明を取り入れ行っているが、障がい当事者からは、配慮に対するニーズや質が高く求められることから、あいサポート運動を継続的に推進していく必要がある。サポーター数は、順調に伸びていることから、認定企業を増やし、様々な分野において障がいへの理解が広がるよう進めていく。
- ・一方、あいサポート新規認定企業の開拓は、R6は委託受託者（社会福祉協議会）の体制が整わず、昨年度ベースでの動きがとれなかったことから、次年度への課題となる見込み。R7の職員体制を確立することが急務。
- ・手話の理解については、R7の東京2025デフリンピックの開催が契機となる一方で、一過性のものとしないう、講座や講演会、福祉教育の中で、子どもから大人まで手話言語とろう者への正しい理解を図る。

計画	基本計画	分野	6	障がい福祉	基本政策	9	ともに生き、ともに支えあう				関係課	障がい福祉課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R6年度の成果及び効果（見込）			
2	交流の促進	3	1	障がいのある人との交流	B	あいサポート運動の普及・啓発 富士見市手話言語条例の推進					R6のあいサポートイベントは、デフリンピックの気運醸成をかねて、デフリンピアンを招いての講演会を行った。併せて、市内障がい者支援施設の授産品を販売しマルシェを開催した。来場者に障がいの理解を広げるため、障がい当事者が主役となるような活動発表の場を設け、舞台も変則的に使用し、車椅子ユーザー、知的障がい者など、来場者と開催者が一体となるようなイベントを心がけた結果、来場者からの好評を得た。			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	あいサポートイベントの実施		1回 (R2)	1回 (R3)	1回 (R4)	1回 (R5)	1回 (R6)		継続 (R7)		
			2	当事者参画の推進	B	富士見市障害者施策推進協議会の充実 富士見市障害者施策推進協議会における部会活動の充実 障がい者の文化芸術機会の推進					昨年度は、計画策定があったことから、協議会・部会・当事者および支援団体など多く意見を伺う場があったが、今年度は委嘱替えもあり、協議会・部会ともに例年より1回ずつ少ない開催となった。開催回数は下回ったが、当事者からの意見聴取および参画については、積極的に行った。			
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
KSF	当事者委員が参画する会議・事業の開催回数		6回 (R2)	6回 (R3)	6回 (R4)	7回 (R5)	5回 (R6)		7回 (R7)					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	障がいのある人と交流（啓発イベントやボランティアに参加）したことがある人の割合		23.7% (R2)	43.6% (R3)	51.4% (R4)	44.6% (R5)	51.7% (R6)		30.2% (R7)					
課題及び次年度の方向性														
<p>・障がいのある人との交流は、場の設定をすることが第一であるため、引き続き、例年行っているイベントについては継続して行っていく。また、場をつくるということは、その障がい特性に応じた配慮が求められることから、障がい福祉関係のイベントだけでなく、各課で行われるイベントや、開催する場所、施設に対しても、理解に対する啓発を行う。</p>														

計画	基本計画	分野	6	障がい福祉	基本政策	9	ともに生き、ともに支えあう				関係課	障がい福祉課	
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R6年度の成果及び効果（見込）		
3	暮らしやすい環境整備	3	1	施設などのバリアフリーの推進	B	多目的トイレなどの整備					びん沼自然公園のリニューアルオープンに伴い、多目的トイレを設置。R6は新庁舎建設にむけて、当事者の意見を伺う説明会を新庁舎整備室が行い、その説明会開催に協力を行った。当事者は今後の意見交換会に期待がもてると話している。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	多目的トイレ等の普及の推進		5ヶ所 (R1)	5ヶ所 (R2)	5ヶ所 (R3)	5ヶ所 (R4)	6ヶ所 (R5)		6ヶ所 (R7)	
			2	情報提供環境の充実	B	電話リレーサービス遠隔手話通訳サービスの充実 音訳サービスの充実 点訳サービスの充実 字幕サービスの導入（R5）					R6に障がい者支援計画を策定し、計画の音訳・点訳の作成を支援団体に依頼した。また、その成果物を図書館へ配架した。電話リレーサービスについては、会計年度任用職員（ろう者）が職務で使用するツールとして活用し、社会参加の拡大を図っている。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	タブレットの普及		4台 (R1)	4台 (R2)	4台 (R3)	4台 (R4)	3台 (R5)		3台 (R7)	
3	防災・防犯体制の強化	B	ヘルプカード・災害時援助用バンダナの配布 災害時障がい別対応マニュアルの作成 避難行動要援護者登録					R5に作成した障がい種別ごとの防災マニュアル（知的障がい）の配布を行うとともに、R6に危機管理課が行った福祉避難所開設訓練に参加した。初めての実施であるため、協議会委員も参加を依頼し、障がい福祉関係団体で、情報の共有を行った。実際に訓練に参加することで、収容人数・移動にかかる時間・連絡体制の人員や経路・避難者やスタッフなどの密具合・避難者スペースの雰囲気などを体感できる効果があった。					
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	災害時に助けてくれる人がいない		37.1% (R1)	40.5% (R2)	-	38.7% (R5)	-		18.0% (R7)	
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
KPI	「災害時、避難所の設備や必要な支援が受けられるかどうかについて不安を感じる割合		31.0% (R2)	31.0% (R2)	-	25.9% (R5)	-		15.0% (R7)				
課題及び次年度の方向性													
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の避難所の対応などは障がい種別ごとに対応が異なることから、障がい福祉関係団体に広く協力を求め、意見を集約していくことが今後の課題である。対応困難な事案については、代替案などを考える場として、協議会や部会を活用していく。</li> <li>・施設のバリアフリー化については、新庁舎整備室や公共施設にも啓発を促していく。</li> <li>・防災防犯体制の強化については、障害者施策推進協議会権利擁護コミュニケーション部会で協議を進め、防災啓発チラシを作成し（現在知的障がいについて作成し、今後障がい種別ごとに随時作成していく）、KSFを目標値に近づける。</li> </ul>													

計画	基本計画	分野	7	健康づくり	基本政策	10	心身ともに満たされた状態で過ごすことができる				関係課	交流センター、保育課、子ども未来応援センター、健康増進センター、農業振興課、学校教育課、資料館、学校給食センター、公民館		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）		
1	健康的な食生活の推進	4	1	「食生活からの健康づくり」の推進	B	食育教室等の実施 特定保健指導（栄養）の実施 食生活に関する情報発信						乳幼児から高齢者までを対象とした食育教室等の事業を実施した。調理実習では参加人数に制限があるため、後日、動画の配信を行う（見込み）など、多くの市民に情報発信できるよう工夫した。参加者アンケートからは満足度の高さが伺え、健康的な食生活について普及啓発できた。（動画再生回数R5:343回、R6：動画未公開）		
			KSF		タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF		食育教室の実施	12回（R1）	6回（R2）	7回（R3）	8回（R4）	8回（R5）		継続		
			2	地域における食育活動の推進	A	地域における食育活動支援 食生活改善推進員の養成・活動支援						食生活改善推進員による健康づくり料理講習会を35回実施した。（見込み）また引き続き、食生活改善推進員の食育活動支援として、広報や公共施設にレシピを掲載（掲示）し（5回×6ヶ所）、健康的な食事の普及啓発を行った。昨年度、食生活改善推進員の養成講座を修了した14名のうち12名が今年度入会し、会員数を前年度から5名増やすことができた。また、引き続き、6月の食育月間には、中央図書館において野菜をテーマとした食育展示会を実施し、パネル展示やレシピ配布等を通じて、多くの市民に対し食育に関する普及啓発ができた。		
KSF		タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
KSF		地域における食育活動の支援回数	57回（R1）	53回（R2）	47回（R3）	84回（R4）	100回（R5）		67回（R7）					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	バランスのよい食事をしている人の割合		56.7%（R2）	—	—	—	59.1%（R6）		70%（R7）	※R6はアンケートモニター結果				
<b>課題及び次年度の方向性</b>														
<p>広く食育の推進を図るために、食育教室等を対面形式とICT等を活用した形式で開催したが、ICT等を活用した事業展開については動画の再生回数が伸び悩んでいる。動画の周知として、チラシ等を配布をしたが周知が全てに行き届いていない現状がある。そのため、広報誌をはじめ情報発信の工夫に努めていくことや、費用対効果を鑑みて比較的再生回数の多い教室に絞って動画作成をするか検討していく必要がある。</p> <p>地域における食育活動については、食生活改善推進員の高齢化や会員数が減少傾向にあることから、今後も新たな会員を養成し、各団体との連携を深めながらすすめていく。</p> <p>働き盛り世代の参加を増やすため、保育付の教室や土日の開催など参加しやすい工夫をしている。食育に関する教室参加者数を平均すると、約3割程度が働き盛り世代の参加者であった。現状としては、一定程度の参加者がみられており、教室開催のニーズはあるといえる。一方で、働き盛り世代は健康に関心である方が多いので、ニーズの有無にかかわらず、今後も参加者数を増加させていきたい為、ICTの活用及び周知方法を含め、参加しやすい環境を整えていく。</p> <p>今年度、産官学民によるフレイル予防連携プロジェクトとして、富士見市と包括連携協定を締結している日本薬科大学、市内事業者の株式会社パル・オネスト(PALCAFE)、市民ボランティア(フレイルサポーター・食生活改善推進員)、市内農家と協働でフレイル予防メニューの考案を進めてきた。完成したメニューについては、健康まつりでのレシピ及び試食配布、健康づくり料理講習会での実施、クックパッドへの掲載を行い、広く市民に周知することができた。プロジェクトを通じて、多様な関係者との連携が生まれた。今後も多様なステークホルダーと連携を図っていきたい。</p>														

計画	基本計画	分野	7	健康づくり	基本政策	10	心身ともに満たされた状態で過ごすことができる				関係課	シティブロモーション課、文化・スポーツ振興課、保育課、子ども未来応援センター、健康増進センター、都市計画課、学校教育課、公民館		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R6年度の成果及び効果（見込）			
2	運動習慣の推進	4	1	運動機会の提供	A	ヘルシーウォークの実施 健康マイレージの実施 各種イベント等の情報発信					ヘルシーウォークを開催し、296人の参加があった。また、ALKOOマイレージ事業においては、参加者数が1,629名（令和6年11月末現在）となった。令和6年よりスマートフォンアプリへの移行があったため、地域健康相談と併せてアプリのダウンロードお手伝い会などを実施してアプリ登録の支援を行い、多くの市民の運動習慣の定着に寄与することができた。			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	健康マイレージの参加者数	1,663人 (R1)	2,336人 (R2)	2,771人 (R3)	3,353人 (R4)	3,978人 (R5)		3,700人 (R7)	R6度からALKOOマイレージ開始 目標値 R6度末:1,000人、 R7度末:1,980人		
			2	健康づくりのための運動の推進	B	健康づくりのための運動教室の実施 特定保健指導（運動）の実施 健康づくりのための情報発信					乳幼児から高齢者までを対象として教室を実施し、運動に関する普及啓発を行った。また、特定保健指導においては、引き続き、希望する参加者に総合体育館ジム券（8回分）を配布し、運動習慣づくりを推進した。ノルディックウォーキング用ポール貸出事業（令和6年12月末現在実績：3件）を継続するとともに、貸出用ポールを使用したノルディックウォーキング教室を開催し、個人の体力に応じた運動習慣の定着を推進した。 今年度は親子ウォーキング教室を土曜日に開催し、働き盛り世代へ向けての運動習慣づくりを推進した。			
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
KSF	運動教室の実施	10回 (R1)	6回 (R2)	8回 (R3)	14回 (R4)	12回 (R5)		継続						
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	運動習慣がある人の割合		20～64歳男性 20.8% 20～64歳女性 17.4% 65歳以上男性 32.4% 65歳以上女性 26.6% (R2)	—	—	—	46.2% (R6)		32.0% 35.0% 60.0% 50.0% (R7)	※R6はアンケートモニター結果				
<b>課題及び次年度の方向性</b>														
<p>健康や運動に関しての興味・関心もちやすくなる事業展開に努めているが、働き盛り世代の参加が少ないことが課題である。働き盛り世代の参加数の増加に向けて、開催日程や内容について再度ニーズの把握に努め事業展開を検討をしていく必要がある。今年度から新しいアプリに移行されたALKOOマイレージは、64歳未満の参加者割合が約62%と高い割合である。今後はALKOOマイレージもさらに活用しながら、健康に無関心の方が多い働き盛り世代へのアプローチを検討し、市民の健康意識と運動意欲の高揚を図りたい。</p> <p>引き続き、市民が継続的に運動できる機会や運動に関する情報を提供していく。</p>														

計画	基本計画	分野	7	健康づくり	基本政策	10	心身ともに満たされた状態で過ごすことができる				関係課	保険年金課、保育課、子ども未来応援センター、福祉政策課、高齢者福祉課、障がい福祉課、健康増進センター、学校教育課、公民館								
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R6年度の成果及び効果（見込）									
3	健康の自己管理の推進	4	1	健康の自己管理の普及啓発	B	各種健診の実施 健康教育・健康相談の実施					乳幼児から高齢者まで、それぞれの健康状態や生活習慣に合わせた健診、健康教育や健康相談を実施し、疾病の予防と早期発見につなぐことができた。 また、公民館等で再開されたイベントに出向いて地域健康相談を実施し幅広く健康相談の機会を提供できた。									
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値									
				健康教育・健康相談の実施	36回（R1）	15回（R2）	13回（R3）	22回（R4）	32回（R5）		継続									
			2	かかりつけ医に関する普及啓発	A	医師会と連携した普及啓発 健康教育・健康相談の実施					健康まつり等のイベントで、がん検診案内を通じて医師会の案内を行ったほか、健康相談等の機会を通じ医療機関一覧を配布し周知した。 また、引き続き高齢者サロン等を通じて、かかりつけ医に関する周知をすることで、自らの健康に関心を持つ機会を提供できた。									
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値									
				普及啓発回数	2回（R1）	3回（R2）	12回（R3）	21回（R4）	25回（R5）		10回（R7）									
KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値												
									3	がん対策	B	がん検診の実施 予防に関する普及・啓発 禁煙支援					がん検診のWEB予約システム導入により、働き盛り世代が休日土日や夜間に予約ができることで利便性が向上した。特に乳がん検診ではWEB予約者の割合が高く、WEB予約枠を拡大し対応した。それにより、利便性だけでなく、電話受付が減ることによる事務効率化が図られた。また、今年度はがんについての講演会を実施し、がんについて考える動機づけができた。			
									KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
										肺がん検診、大腸がん検診、胃がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診	32.4%、 28.0%、 2.7%、 11.2%、 16.3% (H30)	31.0%、 25.2%、 2.7%、 10.7%、 17.9% (R1)	14.5%、 11.7%、 1.8%、 5.0%、 8.9% (R2)	14.4%、 11.6%、 2.0%、 6.1%、 8.9% (R3)	14.5%、 11.5%、 2.2%、 7.7%、 9.0% (R4)		50.0%、 50.0%、 13.3%、 20.0%、 17.7% (R7)	令和2年度から受診率の算出方法の変更あり。		
KPI	かかりつけ医を持っている人の割合	61.4%（R2）	—	—	—	59.1% (R6)		71.1%（R7）	※R6はアンケートモニター結果											
<b>課題及び次年度の方向性</b>																				
<p>健康教育や健康相談等の健康に関する普及啓発を活発に行っているが、教室参加者の固定化や高齢化など、働き盛り世代の参加が少ない状況にある。  疾病の予防は若い頃からの取組が効果的であることから、健康に関心のない方が多い働き盛り世代には、ニーズの有無にかかわらずICTを活用するなど、対象者に合った様々な手法によって、健康に関する情報を広く普及できるように、引き続き検討していく。  がん検診の受診率が横ばいであるため、受診者が増加するようにがん検診案内の内容について見直し、周知方法を検討し、WEB予約システム利用を促進する。</p>																				

計画	基本計画	分野	7	健康づくり	基本政策	10	心身ともに満たされた状態で過ごすことができる				関係課	人権・市民相談課、子ども未来応援センター、福祉政策課、高齢者福祉課、障がい福祉課、健康増進センター、学校教育課、教育相談室		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R6年度の成果及び効果（見込）			
4	こころの健康の向上	3	1	こころの健康意識の向上	B	こころの健康についての普及・啓発 健康相談（こころの相談含む）の実施 早期発見・早期治療への取り組み					学齢期、成人期、子育て世代期、高齢期それぞれを対象にこころの健康に関する普及啓発を行い、ライフステージに応じたこころの健康についての関心度を高めることができた。 妊娠期では産後うつを含めた妊婦の健康を守っていく為に産科健康診査費用の助成と共に、精神状態の把握に努め、必要時医療機関受診勧奨を行った。また、働く世代とその家族への普及啓発を図り、疾病の予防・早期発見を図っていく為に、うつ病に関する講座を実施予定。専門医による「こころの健康相談」を実施し、受診方法や家族の関わり方など適切な対応へつなげることができた。			
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				健康相談（こころの相談含む）の実施			104回 (R1)	53回 (R2)	101回 (R3)	59回 (R4)	64回 (R5)		継続 (R7)	
KPI	相談できる人や場所がない人の割合	3	2	自殺予防対策	B	自殺の問題に関する理解の促進と取組の推進 自殺の背景となる要因の軽減のための取り組みの推進 自殺の原因、背景に対応した支援体制等の整備					経済的困窮や介護・子育てによる悩みなど内容に応じて相談を受けるほか、複合的な悩みを抱える人に対しては各課・関係機関が連携を図り、医師やケースワーカーによる相談支援を実施し、悩みの軽減につながった。 民生委員に対するゲートキーパー養成を昨年に引き続き実施した。（3回67人） 若年者向けの対策として、普及啓発グッズを二十歳歳で配布及び昨年に引き続き富士見高校でメンタルヘルスに関する講演会を実施予定。			
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				自殺率を平成27年比30%以上減少			16人 (R1)	20人 (R2)	18人 (R3)	22人 (R4)	23人 (R5)		13人以下 (R7)	
タイトル				現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
相談できる人や場所がない人の割合				29.5% (R2)	—	—	—	38.2% (R6)		21.0% (R7)	※R6はアンケートモニター結果			
<b>課題及び次年度の方向性</b>														
<p>令和5年の自殺者は23人と増加傾向にある。自殺予防やこころの健康について普及啓発する事業の実施に努めているが、自殺は様々な要因が複雑に絡み合っているため、結果として自殺率の減少につなげることができなかった。そのため、様々な機関と連携し、引き続き普及啓発活動に努めていく。</p> <p>また、広域的な自殺対策として、昨年度に引き続きふじみ野市・三芳町・朝霞保健所・株式会社ロッテと、更に令和6年度は志木市を加えらばーと富士見で自殺対策キャンペーンを協同により実施した。今後も他市と情報共有・連携を図っていく。</p> <p>令和5年度から重層的支援体制整備移行準備事業が開始されたことから、すべての市民を対象に教育・啓発を推進し、複合的課題を抱えている人に対する相談・支援体制の基盤を強化し、適切な支援・解決へとつなげ、市民が地域で安心して暮らせる環境整備を図っていく。</p>														

計画	基本計画	分野	7	健康づくり	基本政策	10	心身ともに満たされた状態で過ごすことができる				関係課	保育課、子ども未来応援センター、みずほ学園、高齢者福祉課、障がい福祉課、健康増進センター、学校教育課、学校給食センター		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R6年度の成果及び効果（見込）			
5	歯と口の健康づくり	3	1	年齢に応じた口腔ケアの普及啓発	A	歯科口腔教室の実施 オーラルフレイルの普及啓発 歯科口腔に関する情報提供 8020運動などの推進					乳幼児から高齢者までを対象とした歯科口腔教室等の事業を実施し、各ライフステージにおける口腔ケアの普及啓発を行った。また、6月にピアザ☆ふじみで実施した歯と口の健康フェアでは77名が参加し、歯科健診のほか体験ブースもあり、楽しみながら幅広い対象者に情報を提供できた。 今年度の健康まつりはオーラルフレイルをテーマに開催し、歯科口腔に関する体験コーナー（300名参加）の設置及び歯科衛生士による講演会（39名参加）を実施し、多くの人に普及啓発することができた。			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	歯科・口腔教室の実施回数		40回（R1）	5回（R2）	35回（R3）	56回（R4）	56回（R5）		45回（R7）		
			2	歯科健診受診を促進する環境づくり	C	歯科健診受診の普及啓発 歯科健診の実施					節目年齢の方や、がん検診受診券送付対象者に案内を送付したが受診者の増加にはつながらなかったが、歯科医師会と歯科健診受診者増に向けて協議し、今後、健診期間を見直し、市民が受診しやすい環境を整えていくことで合意ができた。 また、みずほ学園では引き続き、定期健診や歯科医師による講話を実施した。			
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
KSF	成人歯科健診受診者数		301人（R1）	312人（R2）	318人（R3）	332人（R4）	291人（R5）		530人（R7）					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	何でも噛んで食べることができる人の割合		77.0%（R2）	—	—	—	88.4%（R6）		82.8%（R7）	※R6はアンケートモニター結果				

課題及び次年度の方向性

歯科健診については、高校までは学校での定期的な健診の機会が毎年あるが、高校卒業以降は二十歳式での周知や節目年齢の方に対する個別通知などスポットでの普及啓発となり、受診者数が伸び悩んでいる。令和6年度に開催した歯科口腔保健推進調整会議では、歯科医師会と効果的な勧奨対策について議論し、歯と口の健康週間に併せて市ホームページを活用し周知を強化するなど、今後の取組を検討することが出来た。しかし、歯科については痛みがなければ受診しないという方も多く、予防のための歯科受診の重要性について、引き続き効果的な勧奨策を検討していく。今後も歯科医師会とも協議を重ね、市民が受診しやすい体制を整えていく。

計画	基本計画	分野	7	健康づくり	基本政策	10	心身ともに満たされた状態で過ごすことができる					関係課	保険年金課、子ども未来応援センター、高齢者福祉課、健康増進センター、公民館		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）			
6	健康を支える環境整備	4	1	医師会等職能団体との連携強化	B	医療情報の提供手法・媒体・回数の改善・実施						今年度も医療情報については、ホームページや広報で随時周知し、常に最新の情報を提供した。 また、東入間医師会とは引き続き2市1町地域医療連携会議を開催するとともに、歯科医師会・歯科衛生士会とは5年ぶりに歯科口腔保健推進調整会議を開催し、意見交換等により市民の健康づくりについて連携の強化が図られた。			
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			医療情報の提供機会の充実			実施	実施	実施	実施	実施		継続			
			2	町会等地域団体との連携強化	B	地域健康相談の実施 地域関係団体とのネットワーク強化						地域健康相談については公民館まつりに出向き、健康相談やこころの体温計のチェックを実施し、健康づくりに関する普及啓発を幅広い対象者に行うことができた。また、地域関係団体から成る健康づくり審議会を2回実施し、関係団体間の交流や意見交換を行った。 また、今年度も地域関係団体から成る実行委員会方式で市民健康まつりを開催し、地域団体と連携して健康づくりに関する普及啓発を行うことができた。			
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			関係団体との会議の開催			30回/年 (R1)	9回/年 (R2)	18回/年 (R3)	26回/年 (R4)	26回/年 (R5)		36回/年 (R7)			
			3	感染症対策の充実	B	予防接種事業の実施 一般感染症予防の普及啓発 備蓄品の管理						感染症の流行時には市ホームページ等で市民向けに感染予防対策について啓発した。 今年度は、備蓄している防護服を買い替える。その際、健康増進センター職員で着脱訓練を行い、新規の感染症への対策を図る予定である。			
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			予防接種接種率の向上			MRワクチン1期 89.3%、2期 90.2% (R1)	MRワクチン1期 102.0%、2期 95.5% (R2)	MRワクチン1期 95.6%、2期 95.7% (R3)	MRワクチン1期 99.4%、2期 92.0% (R4)	MRワクチン1期 90.9%、2期 92.9% (R5)		どちらも95%以上 (R7)			
			4	国民健康保険・後期高齢者医療保険制度の安定的な運営	A	医療費の適正化に向けたレセプトチェック ジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額通知発送						ジェネリック医薬品の使用割合が目標値である80%を達成したことにより、医療費の削減が見込め、制度の安定的な運営を推進できた。			
KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
ジェネリック医薬品の使用割合			77% (R1)	80.5%(R2)	80.3%(R3)	82.2%(R4)	83.6%(R5)		80% (R7)						
KPI	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	医療施設の情報が少ないと感じる人の割合			16.5% (R2)	—	—	—	22.3% (R6)		12.4% (R7)	※R6はアンケートモニター結果				
<b>課題及び次年度の方向性</b>															
<p>関係団体との連携については今後も継続して実施していく。</p> <p>感染症のまん延防止のため、予防接種情報や感染予防対策等の情報が広く市民に届くよう、広報やホームページだけでなく、SNS等を活用した普及啓発を継続する。</p> <p>紙ベースでないと情報を得ることができない市民と、ホームページ等から情報を得ることができる市民とで格差が生じてしまう。紙では情報量に限界はあるため、引き続き、地域健康相談の機会や関係団体との連携の中で、様々な情報が市民に届くように工夫していく。</p>															

計画	基本計画	分野	8	スポーツ	基本政策	11	スポーツで元気になる				関係課	文化・スポーツ振興課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）			
1	幼児からスポーツに親しむ環境整備	4	1	親子で参加できるスポーツ機会の充実	A	市内スポーツ施設での親子向けイベントの充実 推進のための啓発活動						令和6年度は新たに、子どもから大人まで参加可能なポッチャ市民交流大会や親子で参加する初心者バレーボール体験教室を開催したほか、市民総合体育館指定管理者の自主事業、スポーツ協会主催のスポーツフェスティバル及びFUJIMIシティマラソンなど様々な事業に取り組むことで、引き続き充実した親子で参加できる機会を提供することができた。			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			KSF	子ども～未成年向け教室数 (市民総合体育館指定管理者自主事業)		6事業(R元)	8事業(R2)	7事業(R3)	9事業(R4)	7事業(R5)		7事業(R7)			
			2	子ども達がスポーツできる場所の充実	B	屋外スポーツ施設の整備機能拡充、安心安全対応の検討 学校体育施設開放事業充実の検討 近隣自治体、民間施設等の有効活用 都市公園等でのスポーツ活動の推進						学校プール開放や学校体育施設開放を実施することで、子ども達がスポーツできる場所の充実を図ることができた。 富士見ガーデンビーチ跡地に多目的・多世代・多目的で利用できる屋外スポーツ施設を整備するため、業者から情報収集し整備機能や安全対応、夜間スポーツ施設等の検討を進めた。			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			KSF	県スポーツ少年団登録団体数		15団体(R元)	11団体(R3)	11団体(R4)	11団体(R5)	11団体(R6)		16団体			
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
	子どもがスポーツを好きという割合		63.4%(H27)	53.0%(R2)	53.0%(R2)	53.0%(R2)	76%(R6)		70.0%(R7)						
	課題及び次年度の方向性														
<p>子ども達がスポーツできる場所の充実を図るため、多目的・多世代・多目的で利用できる屋外スポーツ施設の整備計画を進める。 幼児からスポーツに親しむ環境整備を図るため、学校プール開放の運営方法等を検討していく。</p>															

計画	基本計画	分野	8	スポーツ	基本政策	11	スポーツで元気になる				関係課	文化・スポーツ振興課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）			
2	働く世代へのスポーツの機会の提供	4	1	働く世代に対する啓発活動	B	広報「富士見」での啓発や健康セミナー等の開催 スポーツ健康イベントの開催						健康イベントとしてヘルシーウォーク大会や入間東部地区駅伝競走大会、市民健康増進スポーツ大会、市民総合体育館指定管理者の自主事業などを土日や夜間に開催することで、働く世代の方が参加しやすい取り組みを実施した。			
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	市民健康増進スポーツ大会の参加者数			5,771人 (R元)	1,948人 (R2) 大会一部中止	2,657人 (R3) 大会一部中止	4,186人(R4)	4,673人(R5)		6,000人 (R7)		
			2	働く世代がスポーツしやすい環境づくり	A	屋外スポーツ施設の整備機能拡充、安心安全対応の検討 新たな夜間スポーツ施設の整備の検討 個人利用、多目的施設の充実						富士見ガーデンビーチ跡地に多種目・多世代・多目的で利用できる屋外スポーツ施設を整備するため、業者から情報収集し整備機能や安全対応、夜間スポーツ施設等の検討を進めた。 各事業について土日や夜間に開催することで、働く世代の方が参加しやすい環境づくりをすることができた。			
タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
KSF	運動公園の利用人数			55,666人 (R元)	38,316人 (R2)	60,054人 (R3)	64,307人 (R4)	60,880人 (R5)		57,000人 (R7)					
KPI	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	20～59歳の週1回以上スポーツをする人の割合			22.4% (H27)	33.9% (R2)	33.9% (R2)	33.9% (R2)	31.5%(R6)		30.0%(R7)					
<b>課題及び次年度の方向性</b>															
<p>働く世代がより参加しやすい環境を整備するため、健康づくり事業等の開催方法を引き続き工夫していく。</p> <p>働く世代がスポーツしやすい環境づくりのため、多種目・多世代・多目的で利用できる屋外スポーツ施設の整備計画を進める。</p>															

計画	基本計画	分野	8	スポーツ	基本政策	11	スポーツで元気になる				関係課	文化・スポーツ振興課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）			
3	高齢者に合わせたスポーツ機 会の充実	4	1	健康・体力づくりの活動機 会の充実	A	医療機関・大学等の連携によるプログラムの開発 スポーツ健康イベントの開催 近隣自治体、民間施設等の有効活用						健康増進センターでは、東京大学高齢者社会総合研究機構によるプログラ ムを用いて「フレイルチェック測定」を20回開催したほか、ヘルシーウォーク大会 や市民総合体育館指定管理者の自主事業で「血管年齢測定」「運動能力 測定」を実施するなど健康・体力づくりへの取り組みの一助となった。			
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	体力測定等の事業実施数			1回（R元）	3回（R2）	18回（R3）	13回（R4）	24回（R5）		2回（R7）		
			2	高齢者向けスポーツの充実	B	地域におけるスポーツ活動施設の機能拡充・整備検討 早朝から利用できるスポーツ活動施設の機能拡充や整備の検討 健康づくり交流施設の整備の検討						富士見ガーデンビーチ跡地に多種目・多世代・多目的で利用できる屋外ス ポーツ施設を整備するため、業者から情報収集し整備機能や安全対応、夜 間スポーツ施設等の検討を進めた。			
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	ラジオ体操教室の参加者数			142人 （R元）	0人（R2） 事業中止	68人 （R3）	60人 （R4）	48人（R5）		150人 （R7）		
KPI	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	60歳の週1回以上スポーツをする人の割合			55.6%（H27）	42.7%（R2）	42.7%（R2）	42.7%（R2）	38.2%（R6）		60.0%（R7）					
	課題及び次年度の方向性														
<p>高齢者の健康づくりへの関心がより高まると捉え、健康・体力づくり、高齢者スポーツの取り組みを推進していく。 健康・体力づくり・交流ができる施設の充実を図るため、多種目・多世代・多目的に利用できる屋外スポーツ施設の整備計画を進める。</p>															

計画	基本計画	分野	8	スポーツ	基本政策	11	スポーツで元気になる				関係課	文化・スポーツ振興課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）		
4	障がいのある人がスポーツを楽しめる機会の充実	5	1	障がいのある人がスポーツを体験できる機会の充実	A	障がい者向けスポーツイベント・体験教室の開催 障がい者スポーツ活動の支援 等						障がいのある人も参加することができるポッチャ市民交流大会を開催し、障がい者団体に情報提供したものの参加には至らなかったが、会場での見学者は見られたため、引き続き、障がいのある人がスポーツを体験できる機会の提供に努めていく。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	障がいのある人もない人も楽しめる障がい者スポーツ体験教室の開催	2回（R元）	3回(R2)	2回(R3)	12回(R4)	10回(R5)		3回（R7）			
			2	障がい者スポーツ環境の充実	B	スポーツ施設のバリアフリー化の充実と利用促進 障がい者スポーツ備品の充実						ポッチャシートを購入したことで、障がい者スポーツ環境の充実が図れた。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	市内スポーツ施設の障がい者スポーツの登録団体数	2団体（R元）	2団体（R2）	2団体（R3）	8団体（R4）	3団体(R5)		3団体（R7）			
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	障がい者スポーツを体験したり見たことがある人の割合		—	67.4%（R2）	67.4%（R2）	67.4%（R2）	69.1%（R6）		40.0%（R7）					
	課題及び次年度の方向性													
障がいのある人が参加できる機会の提供はできたが、障がいのある人の参加には至らなかったため、周知方法の検討をしていく。 ポッチャ市民交流大会を引き続き開催し、ポッチャの普及と障がい者スポーツへの理解促進に努める。														

計画	基本計画	分野	8	スポーツ	基本政策	12	スポーツにより交流が活性化する				関係課	文化・スポーツ振興課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）			
1	「する」（機会の充実）	4	1	一流選手等から学ぶ機会の創出	B	体験教室等の実施 子どもスポーツ大学☆ふじみの実施 実施周知の充実 オリパラ・ホストタウンに関連する競技体験機会やイベントの開催（国際理解文化等含む）						オリンピックメダリストを講師としたレスリング体験教室や、埼玉上尾メディックスによるバレーボール体験教室、セバタクロー体験教室、ハンドボール体験教室、子どもスポーツ大学などを開催することで、一流選手から学ぶ機会を創出することができた。			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			KSF	一流選手等を招いての教室・イベント等の実施事業数	7事業(R元)	0 (R2) 事業中止	5事業 (R3)	8事業(R4)	7事業(R5)		8事業(R7)				
			2	好きな時に好きなスポーツを楽しめる環境整備	A	地域におけるスポーツ活動施設の設置、機能拡充の検討 学校体育施設の活用 多様なスポーツニーズへの対応						昨年度に引き続き学校プール開放や学校体育施設開放を行うことで多くの方にスポーツを楽しめる環境を提供することができた。 富士見ガーデンビーチ跡地に多種目・多世代・多目的で利用できる屋外スポーツ施設を整備するため、業者から情報収集し整備機能や安全対応、夜間スポーツ施設等の検討を進めた。			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			KSF	市民総合体育館スポーツジム利用人数	51,070人 (R元)	13,944人 (R2)	29,043人 (R3)	43,529人 (R4)	53,752人 (R5)		52,000人 (R7)				
3	同じスポーツをする仲間を探せる仕組み作り	B	市内活動団体、指導者等のデータベースの構築 スポーツ推進委員との協働によるイベント開催 地域スポーツ事業の推進						スポーツ推進委員主催の地区事業や各小学校区で体育祭を開催することで、地域スポーツ事業の推進を図るとともに、同じスポーツに取り組む市民同士の交流を図ることができた。						
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
KSF	スポーツ指導者養成講座の参加者数	86人 (H30)	0 (R2) 事業中止	36人 (R3)	54人 (R4)	48人(R5)		100人 (R7)							
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
	スポーツをすることが「好き」という割合		33.6% (H27)	32.5%(R2)	32.5%(R2)	32.5%(R2)	27.6%(R6)		40.0% (R7)						
課題及び次年度の方向性															
<p>部活動地域移行については、必要に応じて担当課と協議をすすめる。 健康・体力づくり・交流ができる施設の充実を図るため、多種目・多世代・多目的に利用できる屋外スポーツ施設の整備計画を進める。</p>															

計画	基本計画	分野	8	スポーツ	基本政策	12	スポーツにより交流が活性化する				関係課	文化・スポーツ振興課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）			
2	「観る」（環境整備）	4	1	大会等誘致によるスポーツ活動・地域交流・シティセールスの充実	A	大会を実施してもらうための誘致活動を行う 大会を誘致するための新たな施設設置の検討 本市にゆかりのあるスポーツ選手や団体と連携したPR活動 オリパラホストタウンレガシーによる交流機会の推進						レスリング、ハンドボール、セパタクロー、バレーボールの試合の誘致をし、トップレベルの試合を地域で観戦できる機会を提供することで、市民が質の高い試合を観戦しスポーツに親しみきっかけづくりになった。			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			KSF	全国大会規模の大会等の実施回数	4回(R元)	4回(R2)	7回(R3)	7回(R4)	9回(R5)		5回(R7)				
			2	スポーツを観戦できる環境の整備	B	大会を実施してもらうための誘致活動を行う 大会を誘致するための新たな施設設置の検討 本市にゆかりのあるスポーツ選手や団体と連携したPR活動 オリパラホストタウンレガシーによる交流機会の推進						新たに埼玉上尾メディックスと連携し「バレーボールエキシビジョンマッチ」の開催や埼玉アザレアと連携し「V.LEGUE MEN EAST」を開催するなど複数の競技においてトップレベルの試合を誘致することができた。また、有名選手を招いてのレスリング体験教室、バレーボール体験教室や市民の無料観戦を実施することで、市民が一流のプレーに触れる機会をより多く提供できた。			
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
KSF	市民総合体育館等での応援イベント等の開催回数	1大会(R元)	0回(R2) オリパラ延期	1回(R3)	1回(R4)	0回(R5)		2大会(R7)							
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
	スポーツを会場等で観戦したことがある市民の割合		20.9%(H27)	18.3%(R2)	18.3%(R2)	18.3%(R2)	33.9%(R6)		25.0%(R7)						
<b>課題及び次年度の方向性</b>															
<p>スポーツへの興味・関心を持ってもらうためには、身近な地域で試合を観る機会を充実させることが重要であるため、今後も一般利用に支障が出ない範囲で大会誘致等を推進していくとともに、大会開催時に合わせた市民応援デー、体験教室、参加者同士の交流、市のPR機会の充実を図っていく。</p>															

計画	基本計画	分野	8	スポーツ	基本政策	12	スポーツにより交流が活性化する				関係課	文化・スポーツ振興課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）			
3	「支える」（環境整備）	4	1	スポーツ団体等への活動支援	B	スポーツ団体との連携による初心者教室の開催 大会等の会場優先確保 富士見TOPサポーターのオリパラ後の活動充実と支援（国際理解・文化等を含む） 富士見スポーツボランティア創設等の活動及び企画・運営の場づくり						富士見TOPサポーター2020+を支援することで、スポーツ、国際、文化を中心に、様々なイベントで充実した活動をしていただくことができた。			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			KSF	富士見TOPサポーターのイベント、大会等の活動人数	延230人 (R元)	32人(R2) オリパラ延期	160人(R3)	50人 (R4)	30人 (R5)		延250人 (R7)				
			2	競技スポーツ向上者への支援	A	激励金等の交付 広報等でのPR等 オリンピック・パラリンピアン等トップアスリート等に接する機会の提供						激励金の交付の申請は現時点で83件あり、昨年度より多くの競技スポーツ向上者への支援を行った。また交付式及び報告会を実施し、市内で活躍しているアスリートをHP等で紹介することができた。			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
KSF	激励金の交付件数	28回 (R元)	3回(R2) 各種大会中止	50回(R3) 一部大会中止	65回 (R4)	92回 (R5)		30回 (R7)							
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
	スポーツに関するボランティア活動参加率		8.0% (H27)	8.0% (R2)	8.0% (R2)	8.0% (R2)	17.4% (R6)		10.0% (R7)						
	課題及び次年度の方向性														
<p>スポーツしやすい環境を作るため、引き続き激励金交付による競技スポーツ向上者への支援を行う。 レスリングのまち富士見市推進のため、引き続きレスリング大会の誘致活動を行う。</p>															

計画	基本計画	分野	9	文化芸術・文化財	基本政策	13	心豊かな生活を送ることができる				関係課	文化・スポーツ振興課	
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R6年度の成果及び効果（見込）		
1	市民の文化芸術の振興	4	1	安全で快適な施設提供	B	計画的な施設の修繕等 ユニバーサルデザインを意識した施設運営					・キラリふじみの計画的かつ効果的な改修工事実施のため、令和5～6年度で大規模改修工事設計業務を委託した。 ・実施設計をもとに令和7年12月から約1年半にわたり実施予定の大規模改修工事の起工準備を行った。		
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			公共施設マネジメント個別計画の策定・運用		なし	策定準備	策定	運用	運用				
			2	活動への支援	A	文化祭の開催支援 文化振興基金の活用等による財政的な支援					・市民文化祭や舞台芸術鑑賞会の開催を事務局として支援し、市民に発表機会と鑑賞機会を提供することができた。 ・文化振興基金を活用して文化芸術によるまちづくり事業、市民文化祭、舞台芸術鑑賞会等に補助金を交付することで、市民の文化芸術活動を財政的に支援した。		
KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
支援をした件数		2件（R1）	5件（R3）	8件（R4）	4件（R5）	5件（R6）			2件以上（R7）				
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	文化芸術活動環境に対する満足度		39.0%（R2）	45.1%（R3）	49.6%（R4）	49.3%（R5）	48.3%（R6）		50.0%（R7）				
<b>課題及び次年度の方向性</b>													
<ul style="list-style-type: none"> <li>・キラリふじみの施設整備については、大規模改修工事初年度となるため、営繕課及びキラリふじみ指定管理者と連携をとりながら進めていく。</li> <li>・令和5年度から、文化芸術によるまちづくり事業補助金の補助率が10/10から3/4へ変更となった。令和3年度（5件）・4年度（4件）と比較し、令和5年度当初申請は1件（追加募集により1件追加）、令和6年度当初申請は0件（追加募集により3件追加）と変化していることから、引き続き市民が利用しやすい制度とすることを検討したい。</li> <li>・第2次富士見市文化芸術振興基本の重点施策の一つである「繋ぐ」組織づくりの促進（コーディネート機能）を具体化するため、「（仮称）アーティスト登録制度」について審議会等と連携しながら検討をすすめる。</li> </ul>													

計画	基本計画	分野	9	文化芸術・文化財	基本政策	13	心豊かな生活を送ることができる				関係課	文化・スポーツ振興課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）			
2	キラリ☆ふじみを中心とした文化芸術の振興	3	1	鑑賞機会の充実	B	キラリ☆ふじみによる文化創造事業の推進（鑑賞） 舞台芸術鑑賞会の実施 無料コンサートの実施 文化祭の開催	【キラリ☆ふじみ】白神ももこソロダンス『Open the Door』（3月実施予定） 【舞台芸術鑑賞会】オペラの宴 ～秋川雅史とオーケストラ・コンサート～ 【無料コンサート】陸上自衛隊第一音楽隊コンサート、地域コンサート（3月実施予定で調整中） ・市民文化祭や上記事業を実施することで、市民に文化芸術の鑑賞機会を提供することができた。特に陸上自衛隊第一音楽隊コンサートでは、第2次計画の重点施策（「障がい者・高齢者・外国籍市民などの文化芸術活動への支援」など）を踏まえ、富士見特別支援学校の生徒をリハーサル見学に招待し文化芸術に触れる機会を創出した。						R7	目標値	
							KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
				鑑賞会等の参加者数	32,449人 (R1)	2,165人 (R2)	4,136人 (R3)	21,995人 (R4)	26,845人 (R5)		現状より拡大 (R7)				
			2	参加・発表機会の充実	B	キラリ☆ふじみによる文化創造事業の推進（参加） 子ども文化芸術大学☆ふじみの開校 文化祭の開催（再掲）	【キラリ☆ふじみ】夏休みワークショップアソート、中高生美術展 など 【子ども文化芸術大学☆ふじみ】演劇・ダンス・打楽器・マンガ・バイオリン ・市民文化祭や上記事業を実施することで、市民に参加・発表機会を提供することができた。特に市民文化祭では、ポスター・パンフレットのデザインを市内中学校・高校・特別支援学校生徒からの公募により決定したほか、応募作品を市民文化祭期間中にキラリ☆ふじみで掲示することで、新たな参加・発表機会を創出した。						R7	目標値	
							KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
				参加者数	31,153人 (R1)	2,769人 (R2)	6,046人 (R3)	22,533人 (R4)	28,528人 (R5)		現状より拡大 (R7)				
			3	情報発信の充実	B	広報「富士見」・ホームページ・SNSを活用した情報発信 チラシ・ポスターを活用した情報発信	・各種文化芸術事業を、広報「富士見」や市ホームページ、チラシ・ポスターにより周知した。特に市民文化祭では、第2次計画の重点施策（「情報発信の充実」）を踏まえ、ポスター・パンフレットのデザインを市内中学校・高校・特別支援学校生徒からの公募により決定したほか、応募作品を市民文化祭期間中にキラリ☆ふじみで掲示するなど、新たな情報発信に取り組んだ。 ・キラリ☆ふじみにおいては、季刊誌「HOTキラリ」の発行の他、SNSを活用し「ランチタイムinカスケードdeコンサート」をライブ配信するなど、情報発信の充実に取り組んだ。						R7	目標値	
KSF	タイトル	現状値					R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
	「事業や文化活動の情報が少ない」と回答した割合	23.2% (H30)	28.4% (R3)	28.4% (R3)	28.4% (R3)	28.4% (R3)		23.2%以下 (R7)							
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
	文化芸術事業に対する満足度		33.3% (R2)	36.7%(R3)	48.2%(R4)	44.6%(R5)	44.7%(R6)		50.0% (R7)						
<b>課題及び次年度の方向性</b>															
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度から計画期間が開始した第2次文化芸術振興基本計画に基づき、特に重点施策の実行に向けて引き続き庁内調整等を進める。</li> <li>引き続き市民文化祭開催を支援することで参加・発表機会を提供し、市民の文化芸術活動の活性化を図る。</li> <li>今後もキラリ☆ふじみと協力しながら、動画を活用した情報発信の充実をはじめ、有効な情報発信方法を模索していく。</li> <li>キラリ☆ふじみの大規模改修工事にもなう休館期間中における文化芸術振興の取組について、キラリ☆ふじみと連携しながら検討をすすめる。</li> </ul>															

計画	基本計画	分野	9	文化芸術・文化財	基本政策	13	心豊かな生活を送ることができる				関係課	文化・スポーツ振興課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R6年度の成果及び効果（見込）			
3	文化芸術によるまちづくり	5	1	日常生活の中での文化芸術の推進	A	生活に身近な場所でのコンサート等の実施 まちなかを活用したアート空間の創出					<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術によるまちづくり事業（幼児向けお芝居・コンサート、フラワーアレンジメント）が公民館等で実施されたことで、市民に日常生活の中で文化芸術に触れる機会を提供した。特に地域コンサートについては、新たな試みとして、鶴瀬駅東口に完成した大屋根下のスペースを活用することで、生活に身近な場所でのコンサートを実施した。</li> <li>・文化芸術によるまちづくりを進めるため、上南畑地区産業団地進出企業に対し、文化芸術事業の実施やメセナ活動などへの協力を要望した。</li> </ul>			
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
				文化芸術アクションプラン事業数		56事業 (R1)	32事業 (R2)	36事業 (R3)	65事業 (R4)	67事業 (R5)		維持		
KPI	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	「豊かな生活が送れている」と回答した割合			40.0% (R2)	43.7%(R3)	51.1% (R4)	50.8% (R5)	57.7% (R6)		50.0% (R7)				
<b>課題及び次年度の方向性</b>														
<p>・令和6年度から計画期間が開始した第2次富士見市文化芸術振興基本計画に基づき、引き続き駅やそれ以外の生活に身近な場所で地域コンサートを実施したり、多くの人が集まる場所やイベントの中に文化芸術を取り入れるなど、日常生活の中で文化芸術に触れる機会を増やす方法を検討していく。</p>														

計画	基本計画	分野	9	文化芸術・文化財	基本政策	14	地域の歴史や伝統文化を通して地域に魅力を感じる				関係課	資料館	
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R6年度の成果及び効果（見込）		
1	文化財の保存	4	1	埋蔵文化財に関する適切な対応・指導・周知	A	埋蔵文化財の照会・手続き体制の充実 埋蔵文化財の周知の強化 関係部署との連携					・文化財保護法に基づき、市内所在の埋蔵文化財包蔵地内における開発行為に対し、事前照会対応と指導、パンフレット・ホームページ等による周知を行うことで、埋蔵文化財の適切な保護につなげることができた。		
			KSF	年間の発掘調査件数	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
					35件 (R1)	33件 (R3)	25件 (R4)	37件 (R5)	44件 (R6)		35件 (R7)		
			2	文化財の保存体制の拡充	C	資料保管施設の整備					・当初計画の文化財整理室再築(令和7年度)と収蔵スペース集約化の計画は変更となり、令和7年度中の目標達成は不可能となった。 ・代わりに資料の整理・保管施設整備について関係各課と調整し、富士見市公共施設個別施設計画に基づいて文化財整理室の再整備等について調整検討した。		
			KSF	保管施設の集約化	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
					3か所 (R1)	3か所 (R3)	3か所 (R4)	3か所 (R5)	3か所 (R6)		1か所 (R7)		
			3	文化財の散逸防止	B	指定文化財候補の検討と指定の拡充 歴史・民俗資料の収集と保管 指定文化財の保存整備(R3) 市指定文化財の修繕補助(R6)					・市指定文化財の保存を図るとともに、その周知を行うことで、適切な文化財・埋蔵文化財の保護につなげることができ、また市指定文化財の修繕(民俗文化財道具修繕1件、建造物修繕2件)を補助して適切な状態での保存につながった。 ・難波田城資料館では歴史・民俗資料の寄贈が4件、寄託が2件あった。		
			KSF	発掘調査成果を記した文化財報告書の刊行	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
					1冊 (R1)	1冊 (R3)	1冊 (R4)	1冊 (R5)	1冊 (R6)		1冊 (R7)		
			4	資料の適切な保存	A	劣化の著しい資料の保存処理の実施 歴史・民俗資料の収集と保管 貴重資料の科学分析(R6)					・出土した資料の劣化防止を目的に保存処理を2点、また市指定文化財の銅鏡1点の科学分析を行った。今後、展示などへの活用が見込まれ、市民の生涯学習活動のための資料とすることができた。 ・令和5年度中に目標件数を達成したが、新たに保存処理が必要な資料も出土しており、今後も対応していく。 ・難波田城資料館では古文書150箱の燻蒸を実施した。(隔年実施)		
KSF	特殊な資料の劣化防止処理を行った件数(累計)	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
		0件 (R1)	3件 (R2)	4件 (R4)	5件 (R5)	7件 (R6)		5件 (R7)					
KPI	市指定文化財の件数	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
		33件 (R1)	33件 (R3)	34件 (R4)	36件 (R5)	36件 (R6)		36件 (R7)					
<b>課題及び次年度の方向性</b>													
埋蔵文化財整理室は築50年を超えて劣化が進み、収蔵庫の収蔵容量が限界を迎えるなど、文化財資料を保存する施設に課題がある。 富士見市公共施設個別施設計画に基づき、文化財整理室の再整備、収蔵スペースの確保(学校の空き教室等への一時保管)に向けて、公共施設マネジメント課をはじめ関係課と調整していく。 貴重な資料の劣化防止を目的とした保存処理を行って展示等への活用を図る。													

計画	基本計画	分野	9	文化芸術・文化財	基本政策	14	地域の歴史や伝統文化を通して地域に魅力を感じる				関係課	資料館		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R6年度の成果及び効果（見込）			
2	郷土芸能・伝統工芸の継承	5	1	郷土芸能の継承活動の支援	A	郷土芸能カレンダーの作成・配布 HPを利用した音源や動画の提供 財政的な支援					<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページに富士見市郷土芸能カレンダーの掲示及び郷土芸能の動画公開を実施し、周知・PRのための情報発信と、記録資料としての保存を図ることができた。</li> <li>・市指定文化財である郷土芸能の保存団体に対して、補助金を交付し、活動を支援した。</li> </ul>			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	市指定文化財の郷土芸能保存団体の活動件数	37件 (R1)	7件 (R2)	7件 (R3)	14件 (R4)	67件 (R5)		37件 (R7)			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
KSF	継承活動のための資料館利用回数	20回 (H30)	19回 (R2)	52回 (R3)	52回 (R4)	47回 (R5)		24回 (R7)						
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	「富士見市で魅力ある資源」のうち、郷土芸能の割合		1.6% (H30)	-	0.8% (R3)	0.8% (R3)	0.6% (R6)		2.0% (R6)					
<b>課題及び次年度の方向性</b>														
<p>継承活動への財政的支援を継続して行う。</p> <p>郷土芸能の継承者確保は常に課題となるが、郷土芸能、伝統工芸の記録映像をYouTubeで公開するなど、郷土芸能について分かりやすい情報発信を増やしたり、団体の活動内容紹介を目的とした広報周知などの充実に今後も努める。</p> <p>さらなる周知のために、分かりやすい情報発信や発信回数の増加など、広報周知の充実に努める。</p>														

計画	基本計画	分野	9	文化芸術・文化財	基本政策	14	地域の歴史や伝統文化を通して地域に魅力を感じる				関係課	資料館	
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R6年度の成果及び効果（見込）		
3	文化財の活用	4	1	情報発信の強化	A	公共的施設を利用した発掘成果の発信 指定文化財マップの作成・配布 デジタル資料の活用					<ul style="list-style-type: none"> <li>・ららぽーと富士見での展示では2日間で2,341人が来場し、他に南畑公民館における文化財展示など、実物資料を展示して、市民へのPRと学習機会の提供へつなげることができた。</li> <li>・動画や郷土芸能カレンダーの配信など、情報発信の充実に努めた。</li> <li>・企画展の実施・図録の刊行等により市内の文化財についての理解を促進したり魅力をPRすることができた。</li> <li>・ミュージアムカード(県西部地区26館が参加)の配布(期間限定)を実施し、資料館に足を運んでもらうきっかけづくりができた。配布数は水子貝塚987枚、難波田城863枚。</li> </ul>		
			KSF	年間の展示などの情報発信の企画件数	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
					1件 (R1)	2件 (R3)	4件 (R4)	12件 (R5)	10件 (R6)		3件 (R7)		
KPI	資料館来館者数（水子貝塚資料館・難波田城資料館）	4	2	歴史公園・資料館施設の活用	B	歴史公園・資料館の維持管理、常設展示の充実と企画展示の開催 講座等の学習型主催・共催事業の実施 参加・体験型主催・共催事業の実施 施設を活かしたイベント型主催・共催事業の実施 学校教育との連携、市民学芸員や友の会等の市民との協働					<ul style="list-style-type: none"> <li>・主催・共催事業や市民学芸員との協働事業のほか、「水子貝塚星空シアター」や「難波田城公園まつり」などの大規模事業についてもコロナ禍前に近い本来の形で地域・市民協働で開催することができた。</li> <li>・水子貝塚公園開園30周年記念「縄文フェスタ」を開催し、3000人が参加した。</li> <li>・定期的に行っている体験型事業をはじめ資料館・公園のもつ資源を活用した事業・講座も実施し、年間を通して資料館施設・歴史公園を利活用できた。</li> </ul>		
			KSF	主催・共催事業実施数	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
					38回 (H30)	32回 (R2)	35回 (R3)	78回 (R4)	94回 (R5)		210回(5年間の累積値)		
課題及び次年度の方向性													
<p>情報化社会の進展に応じたデジタル資料の利用・情報発信について、研究を進め、情報発信の機会の充実を図る。</p> <p>インターネット社会の進展、機器やシステムの発達に伴い、資料のデジタルアーカイブの取り組みは国内外の博物館・資料館・美術館・図書館等で行われており、令和4年度の博物館法改正により博物館事業としてデジタルアーカイブが追加されている。資料のデジタル化の利点としては、ネット公開により足を運ばなくても、随時、どこからでも資料へのアクセスが可能であるため、広く市民や研究者等が検索・閲覧が可能になり、数多くの資料が活用されることにつながる。</p> <p>またデジタル化された資料は高倍率での拡大、色彩補正、モノクロ写真のカラー化なども可能であり、これまでの実物資料の観察だけでは気づかなかった発見につながることも期待できることから、研究への発展や貢献などが期待でき、教育・芸術・学校教育現場・観光等での分野での、幅広い利活用も期待できる。</p> <p>資料館・図書館等が災害に遭った場合でも資料のバックアップにもなり、貴重資料や実物資料ではなくデジタル化された資料を活用することで、貴重資料や実物資料自体の劣化を防ぐことにもなるので、資料保全にも有効な手段である。</p> <p>整備するまでに一定の事業費や人員は必要となるが、①資料活用の幅が格段に広いこと、②資料保全に有効という利点から、資料のデジタル化は今後必要である。</p>													

計画	基本計画	分野	10	生涯学習	基本政策	15	自由な学びにより生きがいができる	関係課	交流センター、コミュニティセンター、公民館、資料館				
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組				R6年度の成果及び効果（見込）			
1	自由に学べる学習環境の充実	4	1	ライフステージに合わせた学習機会の充実	A	子育て支援に関する学習機会の充実 家庭学習応援事業の実施、地域子ども教室への支援 子ども大学事業の充実、障がいのある若者の学習支援 まちづくり講座を活用した学習機会の充実、 インターネットを活用した学習機会の創出 など				<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭学習応援事業では、小学生30回、中学生33回の授業を通し、家庭学習の習慣化、基礎学力の定着につながる学習支援をした。</li> <li>地域子ども教室は、児童と地域住民の世代間交流の場になっている。</li> <li>子ども大学ふじみ(講義全8回)では、学校や家庭では体験できない学びの機会を提供して参加児童から「楽しかった」というアンケート結果が87.9%を超えている。</li> <li>障がい者の学習機会充実事業では、ふじみ青年学級を毎月開催した。</li> <li>デジタル・ディバイド対策では、利用団体が講師のパソコン・スマホ教室、企業協力によるスマートフォン講座の開催等、地域住民のIT活用向上につなげている。</li> <li>子育て世代対象のババママのステップアップ講座(保育付き・年7回)や子育てサロン等では、情報交換・地域住民との交流・学習機会を提供することができた。</li> <li>小中学校保護者・地域住民対象の家庭教育支援事業では、子育て支援の勉強会の開催、親の学びや育ちを応援する機会を提供し、ZOOM開催により参加する機会の拡大につながった。</li> <li>高齢者対象の熟年学級の全体会やクラブ活動を通して、学び合いや受講生相互の交流の場を提供でき、また「ふじみ野じゅく」ではまちづくり講座を活用した講座も開催した。</li> </ul>			
			KSF		自分のライフステージに合った事業が行われていると感じる人の割合	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
						14.7% (R2)	-	18.1% (R4)	27.9% (R5)	26.9% (R6)		25% (R7)	
			2	学習情報の発信・相談体制の充実	B	ホームページ、広報紙による情報発信、SNSを活用した情報発信 チラシ・ポスターの掲出、生涯学習ガイドの発行 地域情報紙による情報発信、情報・資料収集と提供の充実 公共施設職員による相談体制の充実				<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館・交流センターの広報紙発行事業では、編集委員による取材を通して幅広い世代に興味を持ってもらえるような紙面づくりを行い、地域情報や地域課題の掘り起こし、公民館情報の提供、紙面を通じた地域住民の紹介などを通して、地域の交流につながるよう努め、また体制の充実にも努めた。</li> <li>またホームページでの情報発信にも努め、事業等の参加者数が増加してきており、子育て支援事業などにおいて、希望者が各種講座への申込みがしやすいように応募フォームを作成して、インターネットを通しての講座申込の充実にも努めた。</li> </ul>			
			KSF		生涯学習に関する情報が手に入りやすいと回答した人の割合	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			36.0% (R1)	-	-	28.6% (R5)	27.2% (R6)		40.0% (R7)				
3	推進体制の充実	B	実行委員会等への市民参画機会の充実 公民館運営審議会の運用、町会やまちづくり協議会などの連携の充実 生涯学習に関する市民参画機会の充実 庁内推進委員会による計画の進捗管理				<ul style="list-style-type: none"> <li>実行委員会や公民館運営審議会の開催、町会やまちづくり協議会等の活動支援を行い、地域住民と協働した事業開催や、実行委員会運営による開催など、市民が中心の開催、事業参画を図った。</li> <li>公民館運営審議会では学習形態の多様化、コロナ禍、公共施設のWi-Fi設置等の状況を踏まえ、『公民館のデジタル化』について協議報告をまとめた。</li> <li>まちづくり協議会事業(地域問題学習会、体育祭、お祭り、防災訓練、コンサート等)への協力体制では両者の連携を深めることができ、地域課題を掘り起こし、学習機会を設けることで、まちづくり活動の推進を図ることができた。</li> <li>資料館市民学芸員の活動支援を通して、市民の参画機会を図り、資料館開催事業の支援など充実を図ることができた。</li> </ul>						
KSF		生涯学習推進市民懇談会の実施回数	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			2回 (R1)	1回 (R3)	1回 (R4)	1回 (R5)	2回 (R6)		2回 (R7)				
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	学習活動支援に対する満足度		45.6% (H30)	-	46.8% (R3)	-	46.7% (R6)		50.0% (R7)				
<b>課題及び次年度の方向性</b>													
<p>事業参加者の声やアンケートから市民ニーズを把握することで、多くの方が参加しやすい学習環境の充実を図っていく。</p> <p>コロナ禍以降、学習環境や活動の変化で学習形態が多様化しており、デジタル化を生かした学習機会の提供、デジタル・ディバイド解消に向けた取組の方向性を検討しながら引き続き実施していく必要がある。</p> <p>公共施設予約システムが変更となり、操作方法をはじめとするお問い合わせや相談が増加すると推測されるため、各施設間で回答が異なるように職員間での情報共有と、事前にシステム操作の習熟を図り、説明書の整備等を行う。</p> <p>公民館・交流センターでは、子育て世代から高齢者まで参加できる幅広いニーズに合わせた講座を実施しているが、参加者が固定化されている状況がある。公民館事業に新しい参加者をどのようにして獲得していくか、今後もきっかけづくり、機会の充実を図り、ホームページでの周知や応募フォームでの申込みなどを積極的に導入して参加しやすい環境づくりに心がけ、生涯学習を通して地域での交流が広がるように取組んでいく。</p>													

計画	基本計画	分野	10	生涯学習	基本政策	15	自由な学びにより生きがいができる	関係課	交流センター、コミュニティセンター、公民館、資料館			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R6年度の成果及び効果（見込）			
2	地域資源を活かした生涯学習の推進	4	1	地域資源を活かした学習機会の提供	A	歴史・文化財・郷土芸能を生かした学習機会の充実 文化芸術を生かした学習機会充実、産業を生かした学習機会充実 高校や大学などとの連携の推進、多様な人材を生かした学習機会の提供 地域の自然等を生かした学級講座等の開催 世代間交流になる学習機会の充実、地域団体との連携による学習機会支援			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ららぽーと富士見や公民館を利用した文化財展示を行った。</li> <li>・「ピースフェスティバル」では、これまで展示等で参加していた富士見高校との連携を推進させて、フェスティバルの司会や舞台発表等の新たな取組を行い、関わりの幅を広げることができた。</li> <li>・地域の伝統行事や伝統工芸品などに通じた「勝瀬昔承会」や「富士見市扇だて保存会」と連携して歴史文化に触れる講座・講習会を開催した。</li> <li>・公共施設利用団体が講師となって、小学生対象の講座等で、いけ花、陶芸、篆刻、お正月飾り、書初め、工作などの各教室の開催して、多様な人材を生かした学習機会の提供につながった。</li> <li>・生の音楽に触れるイベントや整理収納講座など幅広いテーマでイベントや講座を行い、地域の文化芸術振興の一環になり、世代間交流を促したり、地域交流を図ることができた。</li> <li>・地域の自然等を生かした「やなせ川いかだラリー」などを開催して、自然や環境を考える学習機会と地域交流の場の創出につなげることができた。</li> </ul>			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			KSF	地域の産業や資源、歴史や文化を活かした事業数	18事業 (R1)	10事業 (R2)	31事業 (R3)	48事業 (R4)	64事業 (R5)		20事業 (R7)	
			2	地域の人材を活かした学習機会の提供	B	市民人材バンク制度の充実 市民学芸員活動の充実 各種ボランティアに関する学習の推進 NPOや市民団体との連携の充実			<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民人材バンク推進員の会によるモデル事業開催や広報活動に事務的支援を行い、公共施設開催のイベント等で市民人材バンクが活用されることで、公共施設利用者や一般市民への周知にもつながった。</li> <li>・資料館で活動する市民学芸員は、資料館事業や公園ガイド等のボランティア活動を通して、養成講座等で学んだことを活かす取組を継続している。</li> <li>・NPO法人富士見市民大学と協働より公開講演会を計5回実施した。</li> <li>・子ども公民館の開催を通して、市民団体との連携を図り、講師と参加者の世代間交流を図ることができた。</li> </ul>			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	市民人材バンクの依頼件数	522件 (R1)	74件 (R2)	79件 (R3)	138件 (R4)	218件 (R5)		550件 (R7)				
3	新たな人材の発掘	B	各種事業への参画機会の拡充			<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度が更新時期に重なった結果、市民人材バンクへの登録件数は令和4年度より減少したが、その後の登録者数は増えて、順調に活動が行われている。</li> <li>・資料館で活動する市民学芸員は、養成講座等で学んだ市の歴史や知識を、資料館事業への協力や史跡公園ガイド等に活かして活動しており、来館者・来園者にも好評である。</li> <li>・ピースフェスティバル実行委員会では委員を随時募集しているが、高校生2名のボランティア参加があった。</li> </ul>						
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
KSF	地域の担い手育成を推進する事業数	23事業 (H30)	7事業 (R2)	11事業 (R3)	20事業 (R4)	24事業 (R5)		25事業 (R7)				
KPI	人材バンクを活用して「よかった」と回答した人の割合	89.0% (R1)	100% (R2) ※コロナ禍で件数が少数であったため	100% (R3)	98.8% (R4)	100% (R5)		90.0% (R7)				
<b>課題及び次年度の方向性</b>												
<p>人材バンク登録者や公民館利用サークルを講師とした講座を実施し、地域の人材をいかした学習機会を提供することができた。</p> <p>利用依頼を受け成立する市民人材バンクは、ホームページやチラシ、SNSなどでPR活動に努め、依頼件数の増加を目指し、市民の新たな興味関心を引出していけるように事業展開を進める。またコロナ禍以降に利用が減った社会福祉施設には周知を特に行う。</p> <p>市民学芸員活動自体は充実しているが、高齢化が進んでいるため、養成講座や各種講座・講演会を通して、潜在的なボランティア人材の発掘や後継者育成を図る。</p> <p>地域で活動する人材の高齢化が進み、様々な取組において次世代への継承も喫緊の課題になっている。若い世代や中年層が活動に参加しやすいように、公民館事業参加者への声掛け、ホームページ、チラシ、SNSによる情報提供、オンライン活用による会合の開催など、参加しやすい工夫と地域の人々と接する機会の充実を図り、新たな人材の発掘つなげるよう事業を展開していく。</p>												

計画	基本計画	分野	10	生涯学習	基本政策	15	自由な学びにより生きがいができる				関係課	交流センター、コミュニティセンター、公民館			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）			
3	生涯学習を通じたコミュニティの充実	3	1	学習成果の発表機会の充実	B	学習成果の発表機会の充実 市民の交流機会の創出 市民と地域との交流機会の創出 農バルプロジェクトへの支援(R4)						<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館・交流センター等では利用団体や各学級が、まつり、フェスティバル、文化祭などで舞台発表や展示を行った。学習成果を発表する機会となり、地域住民の交流を深めることができた。</li> <li>・公民館、交流センターでは新春賀詞交歓会を開催し、市民と地域の交流機会の場を提供し、連携の充実を図ることができた。</li> <li>・農バルプロジェクト事業企画委員会は補助金に頼らず自主運営団体となった。</li> </ul>			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			KSF	文化祭等の参加人数	21,000人 (H30)	0人 (R2)	527人 (R3)	5,931人 (R4)	15,598人 (R5)		22,000人 (R7)				
3	生涯学習を通じたコミュニティの充実	3	2	学習成果の活用機会の創出	B	市民人材バンク制度の利用促進 学習者と地域をつなぐ支援の充実						<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館事業・交流センター事業等で市民人材バンク登録者を講師として活用したり、市民人材バンク推進員の会が主催のモデル事業を開催して、市民人材バンク制度の利用促進を図ることができた。</li> <li>・公民館で活動しているサークルに「小学生体験教室」の講師を依頼して、教室参加者にもサークル活動を知ってもらう機会とした。</li> <li>・サークル活動の紹介や活動参加へのきっかけにするため、公民館サークル活動公開月間を実施した。</li> <li>・公民館だよりで、地域の団体や人物を紹介することによって、読者が活動に加わるきっかけとなった。</li> </ul>			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			KSF	協働によるまちづくり講座の実施回数	33回 (R1)	7回 (R2)	17回 (R3)	32回 (R4)	28回 (R5)		35回(R7)				
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
KPI	生涯学習を通じて「つながり」を感じている人の割合	29.2% (R2)	-	19.8% (R4)	26.1% (R5)	29.0% (R6)		40.0% (R7)							
<b>課題及び次年度の方向性</b>															
<p>講座や文化祭、サークル活動を通じ、地域住民同士の交流を促すことができているが、コロナ禍の影響や利用団体の高齢化に伴い、登録団体数や事業参加者数は減少傾向にあり、文化祭等への参加団体も減少していることは課題である。今後の運営には中年や若い世代の利用団体に声掛けて新たな市民を発掘することも必要であり、そのためにも募集や参加条件を広報やホームページを活用して広く周知に努めてゆく。</p> <p>情報提供、学習機会、学習成果の発表や活用する場の充実も課題であり、従前の手法とデジタル的手法（オンライン動画配信、YouTube配信等）を活用して、それぞれの状況に適した事業展開を行い、公民館等の事業の充実と継続・発展を図っていく。</p> <p>施設でのICT活用環境は整備されてきたが、事業をすべてをICT活用の事業にすることは正解ではないため、対面事業とオンライン活用事業、両者を融合した事業などの手法の見極めも課題となり、コロナ禍以後の変化に事業も対応することも課題である。</p>															

計画	基本計画	分野	10	生涯学習	基本政策	15	自由な学びにより生きがいができる			関係課	交流センター、コミュニティセンター、公民館、資料館		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組				R6年度の成果及び効果（見込）			
4	生涯学習関連施設の充実	3	1	施設の整備・機能の充実	B	多様な学びを支援する施設機能の充実 快適な読書空間の提供 ユニバーサルデザインを意識した施設提供 公共施設マネジメントによる個別計画の策定と運用 図書館カードとしてのマイナンバー利活用(R4) 図書館利用カードの電子化(R4) 電子図書館で利用できるコンテンツの充実(R4) 公共施設予約システムの更新(R5・R6)				・公民館・交流センターへのWi-Fi設置により、フリースペースの設置、空き部屋等の学習室利用など周知を図って学びを支援した。 ・令和7年1月の公共施設予約システムの更新に伴い、オンラインクレジット決済の導入など、利用者の利便性向上を図り、操作説明会も実施した。 ・電子図書館の利用促進のため、令和6年度は1,290点のコンテンツを購入して、充実を図った。 ・電子図書館利用 登録者数 (R5.3) 3,462人 (R6.3) 4,748人 (R7.1) 5,076人 年度毎貸出数 R4 5,798点 R5 6,426点 R6 (R7.1) 3,715点			
				タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
		KSF		各公民館・交流センター・コミュニティセンター・ピアザふじみ・図書館の利用者数	582,747人 (H30)	282,776人 (R2)	383,792人 (R3)	468,050人 (R4)	518,925人 (R5)		585,000人 (R7)		
				タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
KPI	生涯学習の活動できる環境に対する満足度				15.1% (R2)	-	36.2% (R4)	50.5% (R5)	49.3% (R6)		25.0% (R7)		
<b>課題及び次年度の方向性</b>													
<p>公民館4館とも築44～45年を超えて老朽化も進行しており、将来的な施設の在り方も検討しつつ、富士見市公共施設個別施設計画に基づき、計画的な施設整備を実施していく。</p> <p>整備された公民館等のWi-Fi環境を活用して、学習スペースとしての利用、オンラインを活用した事業なども行う。またデジタル化への対応のための機能や設備の充実を図る必要がある。</p> <p>公共施設予約システムの更新に伴い、システム活用を促して、施設予約の利便性を高め、利用しやすい施設の実現に努めているが、機械に慣れていない利用者が施設予約ができずに利用を避けてしまうことを防ぐために、機械操作説明のフォローが当分必要となる。</p> <p>今後の公民館活動を担う地域のリーダー的な人材の確保が課題であり、公民館の利便性向上により若い世代による利用のきっかけをつくり、利用者増や人材発掘・交流につながる事業を工夫しながら取り組んでいく。</p> <p>図書館では定期的に電子図書館を購入して利便性を高め、利用者のさらなる増加に結び付けていく。</p>													

計画	基本計画	分野	11	人権・男女共同参画	基本政策	16	一人ひとりが尊重され、誰もがともに活躍できる				関係課	人権・市民相談課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R6年度の成果及び効果（見込）			
1	人権教育・啓発の推進	3	1	人権意識の向上	B	広報等による人権意識の啓発 人権啓発イベントの開催 人権啓発講座等の開催 性的マイノリティに関する理解促進					広報紙・HP等による人権啓発を実施。また、啓発事業として、小学校と連携した「人権の花」運動、川越人権擁護委員協議会入間東部部会による「人権を考えるつどい」、入間郡市同和対策協議会による「人権フェスティバル」、市管理職・市内企業等を対象とした「人権啓発研修会」などを開催し、人権意識の高揚を図った。			
		KSF		タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
				広報による啓発等の実施回数	1回/年 (R1)	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年		3回/年 (R7)			
KPI	タイトル				現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
	人権の大切さを認識している割合				94.0% (R1)	-	-	-	96.0% (R6)		96.0% (R7)			
課題及び次年度の方向性														
人権意識の向上には継続的な啓発が重要であることから、引き続き、現状の周知・啓発の取組を推進していく。														

計画	基本計画	分野	11	人権・男女共同参画	基本政策	16	一人ひとりが尊重され、誰もがともに活躍できる				関係課	人権・市民相談課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R6年度の成果及び効果（見込）			
2	男女共同参画の推進	3	1	男女共同参画意識の啓発	B	男女共同参画講演会・セミナー等の実施 広報、ホームページ等での情報発信 さまざまなハラスメント防止に向けた周知啓発 多様な性・多様な生き方への理解促進"					市民団体である男女共同参画推進会議と共催で、講演会を1回、セミナーを2回実施した。広報の「男女共同参画ひろば いっぽいっぽ」を3回掲載し、男女共同参画意識の啓発を図った。また、性的マイノリティを対象としたパートナーシップ制度では、4月より県内実施自治体間の連携を開始し、手続きの簡素化（提出書類の一部省略）を図ることで、転出入後の継続利用に関する手続きの負担を軽減した。			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	講演会・セミナー等の開催件数		3回（R元）	0回	2回	3回	3回		継続（R7）		
			2	女性の社会進出の促進	B	審議会等への女性の参画促進 女性職員の管理職登用促進と活躍の場の拡大 女性関係団体への支援 女性の再就職・起業の支援					審議会等の女性委員の割合については、自治基本条例に基づき、各審議会が幅広い層からの選任に取り組んだ結果、令和5年度から2%上昇した。また、副課長以上の市職員の管理職に占める女性委員の割合は、令和5年度の19.4%から令和6年度は20.5%となり、1.1%上昇した。女性関係団体への支援では、市内婦人会に補助金交付を行った。			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
KSF	市審議会における女性委員の割合		31.8% （R1）	31.6% （R3）	32.9% （R4）	31.1% （R5）	33.1% （R6）		40.0% （R7）					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	男女の地位が平等となっていると感じている市民の割合		22.3% （R1）	-	22.8% （R3）	24.5% （R5）	23.7% （R6）		30.0% （R7）	現状値は第16回富士見市民意識調査より。R5は「令和5年度第1回富士見市アンケートモニター調査」（令和5年6月実施）より。				
	課題及び次年度の方向性													
KPIの数値が下がっており、講演会及びセミナーの実施を継続するとともに、引き続き、広報やホームページなどあらゆる媒体を活用し、男女共同参画のための啓発活動に取り組んでいく。														

計画	基本計画	分野	12	地域コミュニティ	基本政策	17	市民が主役のまちづくり				関係課	協働推進課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）		
1	町会運営への支援	3	1	コミュニティ力向上のための支援	B	加入促進の支援 正副町会長の負担軽減 町会運営マニュアルの作成 町会PRの支援						現在、町会を運営するにあたり一番の課題となっている担い手不足解消のため、1回目に新しい仲間の巻き込み方、2回目に主体的な担い手の育て方をテーマとした研修会（全2回）を開催し、町会運営に役立てることができた。また、昨年実施したアンケートに基づき、庁内に対し、町会の負担軽減に関する調査を行い、各課が町会に対する依頼等の見直しを図った。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	加入促進策の実施	1施策/年 (R1)	2施策/年 (R2)	2施策/年 (R3)	2施策/年 (R4)	3施策/年 (R5)		3施策/年 (R7)			
			2	情報交換や集まれる場所の提供	B	市立集会所の修繕 掲示板の維持管理 地域立集会所への補助						情報交換や集まれる場所を維持管理するため、集会所の修繕を23件、掲示板の修繕を2件行った。加えて、1か所の地域立集会所に修繕費の補助、3か所の地域立集会所に光熱水費の補助を行った。また、高齢化に伴うニーズの変化に対応するため、大規模修繕工事に併せて和室のフローリング化を1件行った。		
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6		目標値						
KSF	集会所のあり方の検討		大規模修繕時に検討した	修繕があるごとに検討した。	大規模修繕時に検討した	大規模修繕時に検討した								
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	コミュニティ活動の推進に対する満足度		49.9% (H30)	-	53.8% (R3)	-	54.7% (R6)		53.0% (R7)					
<b>課題及び次年度の方向性</b>														
<p>町会運営の担い手不足解消のため今年度研修を実施し、検討を進めてきたが、正副町会長をはじめ、町会の役員、また市から依頼される各種委員のなり手の選出に苦慮している。町会加入率は、数ポイント上昇したものの、なり手不足により町会の存続が危ぶまれる地域もあることから、更なる町会活動のPRを図るとともに、町会の負担軽減策も継続して検討する。</p> <p>集会所については、利用状況や地域の状況、近隣の公共施設や地域立集会所などを勘案し、修繕や大規模修繕時にあり方を検討しており、ニーズの変化に合わせてフローリング化などの対応を行っているが、地域の特性により利用率やニーズにバラつきがあり、一律に対応することが難しいため、その都度検討を要する。町会とのコミュニケーションを密にし、集会所業務説明会などの機会に地域の実情やニーズの把握に努めていく。</p>														

計画	基本計画	分野	12	地域コミュニティ	基本政策	17	市民が主役のまちづくり				関係課	協働推進課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R6年度の成果及び効果（見込）			
2	地域まちづくり協議会への支援	3	1	設立の支援	B	未設置地域への設立の働きかけ 地域データの整理					未設置の小学校区について、まちづくり協議会設立に向けた意見交換を行い、協議会設立メリットや事例等を説明し、設立の機運醸成を図った。			
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	地域まちづくり協議会の数			6ヶ所 (R1)	6ヶ所 (R2)	6ヶ所 (R3)	6ヶ所 (R4)	8ヶ所 (R5)		11ヶ所 (R7)	
			2	活性化支援	B	協議会同士の交流促進 事業取り組みへの助言・支援					8地域のまちづくり協議会に対し担当職員による会議への参加や事務的支援、補助金の交付を行うことにより、地域の実情に即した活動を展開することができた。また、協議会同士の交流を促進するため、懇談会を開催する。			
タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
KSF	協議会同士の交流の継続			実施 (R2)	未実施 (R3)	未実施 (R4)	継続	継続		継続 (R7)				
タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
KPI	「住みよい」理由の「まちに愛着がある」の割合		23.3% (H30)	-	22.8% (R3)	-	20.2 (R6)		30.0% (R7)					
<b>課題及び次年度の方向性</b>														
<p>地域によってはまちづくり協議会を必要と感じていない実態があり、設置の機運が高まっていかない。 まちづくり協議会未設置の小学校区3つについて、引き続き丁寧に意見交換を重ね、設立に向け働きかけを行っていく。</p>														

計画	基本計画	分野	12	地域コミュニティ	基本政策	17	市民が主役のまちづくり				関係課	協働推進課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）		
3	協働によるまちづくり	3	1	新たな枠組みでの地域課題への取組	B	協働事業提案制度の運用等の見直し アイデア提案制度の活用を検討 行政提案制度のあり方の見直し						令和6年度に新規の応募はなかったが、令和5年度に見直しを行った協働事業提案制度の複数年補助の導入により、2件の事業が実施され、昨年度の反省や課題を検討することで事業内容を深めることができた。また、実施団体と市の協働が強化され、関係性を構築することにもつながった。引き続き、小規模事業提案への補助金メニューなどの創設に向けて検討を行う。		
			KSF	協働提案制度への応募数	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
					4件/年 (H30)	0件/年 (R3)	3件/年 (R4)	2件/年 (R5)	0件/年 (R6)		5件/年 (R7)			
3	協働によるまちづくり	3	2	市民団体との協働の継続と支援強化	B	ミニ鉄道運転会の実施とPR強化 ふるさと祭りの実施 NPO等への支援						ミニ鉄道運転会10回実施、1,923人が参加。テレビ番組等メディアにも取り上げられ、多くの親子の参加・交流ができ、地域コミュニティの醸成が図れた。ふるさと祭りは過去最大規模となり、市民のステージ出演・出店等の市民参加型企画を取り入れて開催。約48,000人の来場者にふるさと富士見の良さをPRできた。市内NPO交流会を2月に開催。団体間のネットワークづくりの促進を図る。		
			KSF	市民団体との協働事業の実施数	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
					延べ116件 (R1)	延べ114件 (R2)	延べ113件 (R3)	延べ119件 (R4)	延べ114件 (R5)		延べ136件 (R7)			
KPI	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	市民参加・協働の推進に対する満足度			42.3% (H30)	-	43.9% (R3)	-	46.9% (R6)		56.0% (R7)				
<b>課題及び次年度の方向性</b>														
<p>来年度も、協働事業提案制度により、新たな提案者の発掘・裾野の拡大・実施団体の育成を図っていくことで、多様な地域課題の解決を図っていく。</p> <p>令和5年度に導入された複数年補助により、反省や課題を検討し、市が事業を継続してサポートすることで、事業内容のブラッシュアップ・市と団体の関係性の構築・団体の育成を図ることができた。</p> <p>また、協働事業提案制度は、事前相談からの採択まで約半年間の期間を要することから、今後は、小規模事業への補助金メニューの新設等、新たな提案者や協働事業の発掘を図り、多様な地域課題の解決を目指す。また、市民活動の担い手の減少も課題であることから、団体間ネットワークづくり促進や市民活動保険等による活動支援を継続していく。</p>														

計画	基本計画	分野	13	多文化共生・国際交流	基本政策	18	外国籍市民と地域住民がつながりを持つことができる				関係課	文化・スポーツ振興課、人権・市民相談課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）		
1	外国籍市民への支援	3	1	相談体制の充実	B	外国籍市民相談の実施 NPO等との協力体制の強化						NPO法人への委託により、外国籍市民生活相談を継続して実施することで、生活に関する不安の緩和に役立っている。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	相談所開設回数	99回 (R1)	99回 (R2)	98回 (R3)	97回 (R4)	97回 (R5)		継続実施 (R7)			
			2	多言語での情報発信	B	多言語によるHPでの情報発信 事業案内等の多言語併記促進 案内表示等の多言語化 翻訳協力者の育成と活用						広報富士見の10か国語による多言語配信やふじみの国際交流センターへの7か国語（R5年度からベトナム語を追加し6か国語から7か国語になった）によるホームページ翻訳掲載等を行っている。分かりやすい行政・生活情報を提供することで外国籍市民の暮らしを支援した。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
KSF	多言語併記・表記された案内等の数	46件 (R2)	51件 (R3)	54件 (R4)	53件 (R5)	56件 (R6)		51件 (R7)						
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	暮らしやすいと感じる外国籍市民の割合		-	-	-	100% (R5)	100% (R6)		75.0% (R7)					
	<b>課題及び次年度の方向性</b>													
<p>・2市1町でふじみの国際交流センターに依頼している外国籍市民のための生活ガイドホームページ（7か国語対応）は、次年度も継続して実施していく。</p> <p>・日本語教室はボランティア団体が実施しており、必要に応じて市との打合せを行ったり、市の国際交流に関する事業（富士見市国際交流フォーラム）を一緒に行ったりしているため、次年度も密に連携をしていく。</p>														

計画	基本計画	分野	13	多文化共生・国際交流	基本政策	18	外国籍市民と地域住民がつながりを持つことができる				関係課	文化・スポーツ振興課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）		
2	市民の理解促進	3	1	多文化理解の促進	B	多文化理解を促す広報の充実 国際交流フォーラムの開催						市・教育委員会・国際友好協会の3者が共催する国際交流フォーラムについては、民族衣装の試着や世界のお茶体験などの体験ブースも開設するなどし、374人が来場した。外国籍の方と日本での暮らしや文化についてお話しするわいわいワールドトークや、やさしい日本語講座、各種体験等を通じて、多文化共生への理解を深めた。		
			KSF		タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
					広報記事掲載数	0回 (R元)	1回 (R3)	1回 (R4)	1回 (R5)	1回 (R6)		2回 (R7)		
			2	コミュニケーション支援	B	やさしい日本語によるHPでの情報発信 やさしい日本語講座の開催						国際交流フォーラムにおいてやさしい日本語講座を行い、外国籍の方に対してやさしい日本語で話すことが相互理解に繋がることについて、市民の理解が深まった。上記イベント時のアンケートにて、「やさしい日本語」を使っていたと回答した人が100%、「やさしい日本語」講座があったら受けてみたいと回答した人が100%だった。外国籍の方へのアンケートでは、「やさしい日本語」での表記・対応が増えてほしいと思うと回答した人は100%だった。令和5年度新たに実施しているやさしい日本語に関する職員向けの研修会の開催について、今年度も実施する（予定）。		
KSF		タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
		やさしい日本語講座等開催数	0回 (R元)	0回 (R3)	1回 (R4)	2回 (R5)	2回 (R6)		4回 (R7)					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	外国籍の人への理解が深まったと感じた割合		-	-	-	96.4% (R5)	93.8% (R6)		75.0% (R7)					
課題及び次年度の方向性														
<ul style="list-style-type: none"> <li>国際交流フォーラムについては、引き続き会場の配置や内容等を見直し、より良い事業とできるよう検討をすすめる。</li> <li>「やさしい日本語」の認知度や重要性について理解を高めるため、市民及び職員に対して引き続き周知をしていく。</li> <li>「やさしい日本語」に関する職員研修については、来年度以降も引き続き取り組んでいく。</li> </ul>														

計画	基本計画	分野	13	多文化共生・国際交流	基本政策	18	外国籍市民と地域住民がつながりを持つことができる				関係課	文化・スポーツ振興課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）		
3	国際交流の推進	4	1	交流機会の充実	B	多文化理解を促す広報の充実 国際交流フォーラムの開催 外国籍市民が地域に溶け込む機会の提供						市・教育委員会・国際友好協会の3者が共催する国際交流フォーラムについては、民族衣装の試着や世界のお茶体験などの体験ブースも開設するなどし、374人が来場した。外国籍の方と日本での暮らしや文化についてお話しするわいわいワールドトークや、やさしい日本語講座、各種体験等を通じて、多文化共生への理解を深めた。 令和6年度は、令和5年度富士見市協働事業提案制度採択事業として、早稲田大学校友会富士見三芳稲門会と市の共催により、「世界が広がる！学校では教えてくれない授業」～古代エジプトと現代日本の比較-時代と国境を超えた衣食住の違い-を開催し、国際理解につながる学びの機会を子どもたちに提供した。 国際友好協会（市事務局）主催で、外国籍市民との交流事業として、ミニ扇だこ作りと難波田城公演ガイドツアーを実施する（予定）。		
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			国際交流フォーラムの参加人数	520人 (R元)	-	140人 (R4)	355人 (R5)	374人 (R6)		520人以上 (R7)				
KPI	国際交流を楽しんだと感じた参加者の割合		2	姉妹都市との交流	A	市民参加事業の充実 市民団体との連携						姉妹都市記念日シャバツ市関連展示、姉妹都市記念日に伴う啓発用横断幕設置、Twitter・都市宣言塔・コミュニティビジョンによる周知を行った。 令和4年度締結した市民主体の相互交流に関する確認書に基づくオンラインによる相互交流について、令和5年度に関係者等と調整をすすめ、令和6年度試行実施（予定）。 セルビアフェスタ（国際交流フォーラムと同時実施）を開催し、取組を通じてセルビア共和国及びシャバツ市への市民理解を深めた。 小学校で行われる「社会科学習指導（国際交流に取り組む埼玉県と富士見市）」に伴い、セルビア出身の会計年度任用職員による授業協力を行う（予定）。 その他にも、駐日セルビア共和国大使館主催（市は後援）の第1回セルビア語スピーチコンテストに、市内小学校に参加してもらう等、開催ではないが交流を深めるきっかけづくりを提供した。		
		KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
		姉妹都市交流事業の開催数	1回 (R元)	13回 (R3)	6回 (R4)	5回 (R5)	5回 (R6)		4回 (R7)					
				タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
				国際交流を楽しんだと感じた参加者の割合	-	-	-	99.4% (R5)	97.6% (R6)		75.0% (R7)			
課題及び次年度の方向性														
<ul style="list-style-type: none"> <li>・姉妹都市とのオンラインによる相互交流について、来年度以降も引き続き取り組んでいく。</li> <li>・引き続き、市、富士見市国際友好協会、ボランティア団体等と協力し合いながら、多文化理解への周知、交流機会の充実を進めていく。</li> </ul>														

計画	基本計画	分野	14	防犯・交通安全	基本政策	19	犯罪が起きないまちで生活ができる				関係課	協働推進課	
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R6年度の成果及び効果（見込）		
1	防犯意識の醸成	3	1	広報・啓発活動の推進	B	広報・HP等での防犯情報発信 市内イベント・キャンペーンでの防犯啓発品配布 防犯出前講座の実施 特殊詐欺等対策の啓発、835運動の推進					広報、ホームページ、防犯行政無線等を活用し各種犯罪の情報発信を行った。また、防犯リーダー講習会(100名参加)や出前講座(3回)により、犯罪に関する知識の向上及び防犯に対する意識の醸成を図ることができた。さらに、市内3駅での街頭キャンペーンをはじめとした各種街頭活動(3回)に参加するとともに、市庁舎での啓発品配布などを行い、防犯に関する啓発を行った。		
		KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			情報発信回数		12回/年 (R1)	8回/年 (R2)	10回/年 (R3)	12回/年 (R4)	14回/年 (R5)		15回/年 (R7)		
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	日頃から防犯を心掛け、対策している市民の割合		63.8% (R2)	60.7% (R3)	59.9% (R4)	66.0% (R5)	62.9% (R6)		75.0%(R7)				
課題及び次年度の方向性													
より多くの市民への周知を通じて防犯意識の醸成を図ることが課題であることから、市ホームページや広報など様々な機会と併せた情報発信を実施し、市民一人ひとりが自主的に防犯を心がけ対策する機運を高めていく。													

計画	基本計画	分野	14	防犯・交通安全	基本政策	19	犯罪が起きないまちで生活ができる				関係課	協働推進課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）		
2	地域防犯力の向上	3	1	自主防犯活動の推進	B	自主的な防犯活動の推進 リーダーの養成 関係機関・団体との連携と情報共有						青色防犯パトロールカーによる巡回や自主防犯活動リーダー講習会の実施、また地域における防犯パトロールなど、自主的な活動を維持している。また、市ホームページにおいて、ながら防犯活動に対する周知を行い市民の自主的な活動の推進を図った。		
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			自主防犯組織の結成率			100% (R1)	100% (R2)	100% (R3)	100% (R4)	100% (R5)		維持 (R7)		
			2	防犯環境整備の推進	B	防犯機器（防犯カメラ等）の普及と活用 振り込め詐欺対策電話機等購入費補助						市内3駅周辺に30台の街頭防犯カメラを設置し、警察からの捜査協力要請に応じて画像の提供を行っている。 また、振り込め詐欺対策電話機の購入に対する補助を行い、防犯環境の整備を進めている。(令和5年度実績22件、令和6年度実績46件(12/27時点))		
KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
防犯カメラ設置数			22台 (R1)	30台 (R3)	30台 (R3)	30台 (R4)	30台 (R5)		30台以上 (R7)					
KPI	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	市内街頭犯罪発生件数			598件/年 (H24~H28 平均値)	209件/年 (R2)	184件/年 (R3)	259件/年 (R4)	270件/年 (R5)		479件/年 (R7)				
<b>課題及び次年度の方向性</b>														
<p>新型コロナウイルス感染症の影響による外出の自粛により減少していた街頭犯罪の発生件数は、感染状況の変化等による人流の増加により微増しているものの、コロナ禍以前の数値と比較すると、目標値を下回る数値を維持している。今後も地域防犯活動の要である地域の自主防犯組織間の連携や情報共有に取り組み、地域防犯力の向上に努め、街頭犯罪の発生を抑えていく。</p>														

計画	基本計画	分野	14	防犯・交通安全	基本政策	20	交通事故が起きないまちで生活ができる				関係課	協働推進課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）			
1	歩行者の安全確保の推進	3	1	通学路の安全確保	B	交通指導員の立哨 地域住民やPTAと連携した活動						交通指導員による登校時の立哨をはじめ、学校・地域・保護者の連携による登下校時の見守り等を行い、交通事故の防止など通学路の安全が確保できた。			
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	交通指導員の立哨箇所			32か所 (R1)	32か所 (R2)	32か所 (R3)	32か所 (R4)	32か所 (R5)		継続 (R7)		
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
KPI	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	交通事故死傷者数（歩行者）			34名/年 (R1)	39名/年 (R2)	30名/年 (R3)	28名/年 (R4)	36名/年 (R5)		25名/年 (R7)					
	<b>課題及び次年度の方向性</b>														
	<p>歩行者の交通安全については、単独での達成は不可能であり、自転車及び自動車への周知啓発の状況に左右されてしまう。 交通指導員の日々の立哨活動や交通安全教育を継続して実施するとともに、街頭活動や広報を活用した啓発活動も行うことで、より多くの市民へ交通安全思想の普及を図る。</p>														

計画	基本計画	分野	14	防犯・交通安全	基本政策	20	交通事故が起きないまちで生活ができる				関係課	協働推進課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）			
2	自転車の安全利用の推進	3	1	交通安全教室の充実	B	学校と連携した交通安全教室の実施 地域団体主催の交通安全教室の支援 スクエアドストレイト技法による交通安全教育の実施						小中学校で交通安全教室を実施し、児童生徒の交通ルールを学ぶ機会の創出に努めた。地域団体主催の交通安全教室についても支援を行い、幅広い年代へ啓発を行った。			
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			地域団体主催の交通安全教室の実施回数			2回/年 (H30)	0回/年 (R2)	0回/年 (R3)	3回/年 (R4)	4回/年 (R5)		3回/年 (R7)			
			2	安全対策の推進	B	児童生徒を通じた周知啓発の実施						自転車乗車用ヘルメットの着用努力義務化に伴い、啓発チラシを作成し、各小中学校に配布して周知啓発を行った。			
KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
ヘルメット購入費補助件数			399件 (H30~R1)	801件 (H30~R2)	補助廃止 (R3~)	-	-		1000件 (H30~R7)						
KPI	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	交通事故死傷者数（自転車）			70名/年 (R1)	46名/年 (R2)	61名/年 (R3)	46名/年 (R4)	59名/年 (R5)		51名/年 (R7)					
<b>課題及び次年度の方向性</b>															
<p>道路交通法の改正により令和6年11月から自転車のながら運転の罰則が強化され、自転車の酒気帯び運転が新たに罰則の対象となったことから、自転車運転に関する更なる啓発が必要。上記の課題に特に力を入れ、日々の交通指導や街頭活動、地域における交通安全教室、広報、チラシ配布やポスター掲示による注意喚起、啓発を実施する。</p>															

計画	基本計画	分野	14	防犯・交通安全	基本政策	20	交通事故が起きないまちで生活ができる				関係課	協働推進課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）		
3	自動車の安全利用の推進	3	1	交通安全関連団体と連携	B	四季の交通安全運動啓発活動						四季の交通事故防止運動を年4回、2市1町及び警察、交通安全関連団体との連携により実施したほか、その他の活動期間においても市庁舎での啓発品配布や懸垂幕の設置、広報への掲載を行った。		
			KSF			タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			KSF			街頭啓発の回数	4回/年 (R1)	0回/年 (R2)	0回/年 (R3)	2回/年 (R4)	4回/年 (R5)		継続 (R7)	
			2	東入間警察署と連携	B	県民運動「きらめき3H運動」の推進						四季の交通安全運動と併せた周知活動を実施して周知啓発に努めた。		
			KSF			タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			KSF			広報やHPの掲載回数	0回/年 (R1)	0回/年 (R2)	0回/年 (R3)	1回/年 (R4)	0回/年 (R5)		2回/年 (R7)	
KPI	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	交通事故死傷者数（自動車等）			187名/年 (R1)	117名/年 (R2)	98名/年 (R3)	105名/年 (R4)	98名/年 (R5)		137名/年 (R7)				
	課題及び次年度の方向性													

啓発において、市や警察主催の講座を開催すると、元々交通安全に意識の高い受講者が多く、広く周知啓発を図っていくことが難しい。  
交通事故死傷者数（自動車）が令和元年から減少傾向にあるため、引き続き県・警察・関係団体と協力、連携した活動を通じてドライバーへの安全運転を呼びかけ、事故発生の抑止に努める。また、警察主催の高齢者向けの交通安全教室の実施に対する支援を行う。

計画	基本計画	分野	15	市民相談・消費生活	基本政策	21	誰もが安心して生活を送ることができる				関係課	人権・市民相談課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）		
1	相談・支援体制の充実	3	1	各種相談・支援の実施	B	市民相談（人権、性的マイノリティ等含む）の実施 法律相談の実施、女性相談の実施 外国籍市民相談の実施、DV相談の実施と相談体制の充実 配偶者暴力相談支援センターの相談体制の充実						各種相談を継続して実施。対面、電話相談の他、一部相談では引き続きオンライン相談を実施し、相談機会の拡充を図った。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	誰もが相談しやすい体制の構築		-	全公共施設への周知2回	全公共施設への周知1回	全公共施設への周知1回	全公共施設への周知1回		市内全公共施設での周知の実施		
			2	相談窓口の周知	B	広報紙を通じた情報提供 HPを通じた情報提供 ソーシャルメディアを通じた情報提供						広報紙、市HPでの案内及び各公共施設へのポスター配布を実施した。また、広報紙を見る機会が少ない若年層及び中年層への周知として、XやFacebookによるPRも行った。		
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
KSF	SNS等を活用した周知の実施回数		0回 (R1)	0回 (R2)	2回 (R3)	2回 (R4)	3回 (R5)		年6回 (R7)					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	市民相談に関する相談窓口の認知度		65.2% (R2)	69.9% (R3)	67.8% (R4)	71.4% (R5)	64.0% (R6)		75.0% (R7)					
<b>課題及び次年度の方向性</b>														
<p>市民の不安を緩和するため、各種相談・支援を引き続き実施していく。 相談窓口の認知度向上については、幅広い年齢層への周知が課題であり、広報紙や市HPの他にも若年層及び中年層への周知として、引き続きSNSを活用したPRに努める。</p>														

計画	基本計画	分野	15	市民相談・消費生活	基本政策	21	誰もが安心して生活を送ることができる				関係課	人権・市民相談課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）			
2	消費者被害等の抑制・対応	3	1	消費生活相談の実施	B	相談時間や相談体制の維持・充実 相談員の研修参加機会の確保						相談時間・相談体制を維持し、消費者トラブルの解決へのサポートを行った。また、相談員の研修参加の機会を引き続き確保し、新たな手口が増え続ける消費者トラブル等への対策を学ぶことで、相談対応能力の向上を図った。			
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			消費生活に関する相談体制の拡充			-	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持		現在よりも拡充			
			2	世代に応じた啓発の推進	B	消費者講座の開催 多様な機会を通じた啓発活動の実施						高齢者を狙う悪質商法の未然防止のための寸劇による啓発事業や、消費生活講座を開催したほか、消費者被害防止啓発冊子の各公共施設への配布、二十歳式での啓発リーフレットの配布、富士見市高齢者消費者被害防止連絡会議において高齢者と身近に接する方に向けた啓発を行い、多様な世代に対する消費者被害の未然防止への意識向上を図った。			
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
世代に応じた講座の新規開設			0件（R元）	0回	1回	1回	0回		2回（R7）						
3	情報提供の推進	B	広報紙を通じた情報提供 HPを通じた情報提供 ソーシャルメディアを通じた情報提供						広報紙や市HP、SNS等の様々な媒体を活用し、増加傾向にある相談や、消費者トラブルなどの情報提供及び注意喚起を行い、消費者被害の未然防止に向けて情報提供を図った。						
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			情報発信回数			12回 （R元）	12回 （R2）	14回 （R3）	10回 （R4）	16回 （R5）		24回 （R7）			
KPI	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
消費に関する知識が深まったと思う割合			-	-	100% （R4）	100% （R5）	100% （R6）		75.0% （R7）	消費生活講座終了後のアンケートでの設問より算出					

課題及び次年度の方向性

- ・インターネットを利用した手口が増加するなど、トラブルが複雑化しており、引き続き相談員の研修参加機会の確保に努め、相談への対応能力向上を図る。
- ・各世代に応じた情報発信を行っていく必要があるため、広報紙等の紙媒体に加え、SNS等を活用し、啓発や情報提供を積極的に行う。

計画	基本計画	分野	16	土地利用	基本政策	22	すべての世代が暮らしやすいまちになる				関係課	農業振興課、都市計画課、まちづくり推進課、建築指導課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）			
1	市街化区域の土地利用	3	1	都市計画制度を活用した良好な住宅市街地の形成	B	地域地区（用途地域、防火・準防火地域）の適切な運用 地区計画の適切な運用による建築物等の規制・誘導 地域の実情に即した地域地区等の導入の検討と活用 開発許可制度の適切な運用						地域地区及び地区計画、開発許可制度に基づく適正な建築物等の規制・誘導・指導を行い、都市計画制度を活用した良好な市街地の形成に努めた。（都市計画課）（建築指導課）			
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			都市計画制度に関する周知の徹底			指導・助言	指導・助言	指導・助言	指導・助言	指導・助言		継続（R7）			
			2	都市農地の保全と活用	B	生産緑地地区の保全（生産機能、景観機能など） 生産緑地地区の活用（公共施設の検討用地、防災協力農地登録制度の推進など） 生産緑地地区の追加指定の促進						生産緑地地区制度の活用により、都市農地の保全を行ったが、区域変更が13地区（追加指定1件を含む）、廃止が3地区あり、結果としては生産緑地地区の総面積は減少した。防災協力農地登録数は4地区を維持した。（都市計画課）			
KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
生産緑地地区の面積維持			78.26ha (R2)	73.26ha (R3.12)	72.29ha (R4.12)	68.06ha (R5.12)	65.99ha (R6.12)		維持（R7）						
KPI	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	適切な住居系市街化区域面積の維持			806.6ha (R2)	806.6ha (R3)	806.6ha (R4)	806.6ha (R5)	806.ha (R6)		維持 (R7)					
<b>課題及び次年度の方向性</b>															
<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画制度を活用した良好な住宅市街地の形成については、引き続き、都市計画法等の関連法令に基づく規制・誘導等、制度の周知を図りながら、適正な土地利用に努める。（都市計画課）（建築指導課）</li> <li>都市農地の保全と活用については、相続発生時に地権者から買取申出があった場合、生産緑地として維持又は公共施設用地として検討することが難しいため、生産緑地地区の総面積を維持できないことが課題である。（都市計画課） そのような状況の中で、市街化区域内における都市農地の生産機能や景観機能を生かすため、生産緑地地区としての追加指定や、貸借及び市民農園の制度周知を図りながら、関係課と連携し都市農地の保全と活用に取り組む。（都市計画課）（農業振興課）</li> <li>防災協力農地登録制度の推進については、燃えないまちづくりにおける密集住宅地改善の1つの取組として検討し、促進していく。（都市計画課）</li> </ul>															

計画	基本計画	分野	16	土地利用	基本政策	22	すべての世代が暮らしやすいまちになる				関係課	農業振興課、都市計画課、建築指導課	
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R6年度の成果及び効果（見込）		
2	市街化調整区域の土地利用	3	1	優良な農地の保全	B	生産基盤としての農地の保全 農振法・農地法に則した土地利用転換の指導 開発許可制度の適切な運用					農振法に定められている農用地区域から除外するための6つの法定要件に従い、事業者から寄せられる相談内容を精査し、適切に対応している。事前相談案件：6案件 申請案件：3件 令和6年度末時点では、KSFは356.09haに減少見込み（農業振興課）		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	優良な農地面積の維持 （農業振興地域内農用地区域の面積維持）	377.63ha (R1)	379.43ha (R3)	357.15ha (R4)	356.34ha (R5)	356.34ha (R6.11)		維持（R7）	令和4年1月：タイトル追記及び現状値を修正	
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			2	集落内の生活環境の保全	B	開発許可制度の適切な運用 農振法・農地法に則した土地利用転換の指導					都市計画法第29条に基づく開発許可申請において、関係法令等に適合しているか否かを判断するため、申請書類を関係各課へ回付し、指導・協議を行っている。それにより、開発区域周辺的生活環境に影響（開発区域内に雨水流出抑制施設の設置により道路や隣地への雨水流出を防ぐなど）が出ないよう適切な土地利用を行わせている。その結果、R6年度の市街化調整区域の開発許可申請件数39件に対して許可件数39件と全ての申請に対して許可を出すことを実現させた。（R6.11時点）（建築指導課）		
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
KSF	都市計画制度等の適正な運用の徹底	-	-	-	-	-		-	令和4年1月：タイトルを修正				
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	市街化調整区域面積の維持		1121.0ha (R2)	1121.0ha (R3.12)	1121.0ha (R4)	1128.0ha (R5)	1128.0ha (R6)		維持（R7）				
課題及び次年度の方向性													
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農用地区域への新規編入が困難な状況の中で、残された農用地区域を積極的に保全するため、開発許可制度や農振法・農地法に則した土地利用転換を行い、農業生産の安定と農地転用や開発の必要性の均衡を図っていく。（農業振興課）</li> <li>・市街化調整区域については、都市計画法において、市街化を抑制すべき区域とされている。引き続き、関係部署と連携し、開発許可制度の適切な運用を図ることで、無秩序な開発の防止及び良好な都市環境の保全に努める。（建築指導課）</li> <li>・開発許可制度に反する造成・建築を抑制するため市内の見回りを65回（開発完了検査に合わせて実施）を行い、違反指導が必要な案件は0件であった。（建築指導課）</li> </ul>													

計画	基本計画	分野	16	土地利用	基本政策	22	すべての世代が暮らしやすいまちになる				関係課	都市計画課、まちづくり推進課、道路治水課	
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R6年度の成果及び効果（見込）		
3	計画的な土地利用の推進	3	1	シティゾーン（Bゾーン）の整備推進	B	埼玉県企業局と共同事業による産業団地の整備 産業団地整備に伴う周辺公共施設の整備（道路、水路） 地区計画の決定及び準防火地域の指定					<ul style="list-style-type: none"> <li>埼玉県企業局による産業団地の造成工事を行っている（令和7年度完了予定）。</li> <li>産業団地内提供公園や南調整池の整備内容の詳細について、埼玉県企業局と調整を行った。</li> <li>産業団地への入居企業が3社決定した。</li> <li>産業団地整備に伴う周辺公共施設の整備（水路）の設計を実施した。</li> </ul>		
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			Bゾーン企業誘致率（面積比）	0%（R2）	-	-	-	-		100%（R7）			
			2	シティゾーン（Dゾーン）の土地利用の推進	B	産業団地整備に伴う周辺公共施設の整備（道路、水路） 市道第72号線の新設整備 県道三芳富士見線の整備（交差点、歩道拡幅）					<ul style="list-style-type: none"> <li>埼玉県との基本協定及び委託契約に基づき、県道三芳富士見線の整備（交差点・歩道拡幅）に必要な用地の取得を行った（令和4年度から継続実施）。</li> <li>市道第72号線の整備を行った（令和7年度供用開始予定）。</li> </ul>		
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
具体的な土地利用方針の決定		-	-	-	-								
3	水谷柳瀬川ゾーンの土地利用の推進	B	地元協議会運営に係る事務の実施 土地利用の転換に係る研究・調査 地元協議会との土地利用に係る協議 水谷調節池周辺整備の検討 水谷柳瀬川土地利用推進協議会及び関係機関との調整					<ul style="list-style-type: none"> <li>水谷柳瀬川土地利用推進協議会総会を開催した。</li> <li>地権者や埼玉県産業基盤対策幹と土地利用に関する意見交換を実施した。</li> <li>水谷調節池の周辺整備に向け、埼玉県川越県土整備事務所と調整を行った。</li> <li>大学の誘致に向け、学校法人と意見交換を行った。</li> </ul>					
KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
具体的な土地利用方針の決定			-	-	-	-							
KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
土地利用転換面積	0ha（R2）	-	-	-	-	-	19.3ha（R7）	R3.1 19.1ha⇒19.3haに目標値を変更					
<b>課題及び次年度の方向性</b>													
<p>シティゾーン（B・Dゾーン）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>周辺環境に配慮した事業の推進のため、関係機関との協議、周辺住民等への情報提供を行うとともに、産業団地の整備状況に合わせた周辺公共施設の整備を進める。</li> <li>県道三芳富士見線整備（交差点・歩道拡幅）に必要な用地の取得に向け、権利者（地権者・移転物件入居者）との交渉を進める。</li> </ul> <p>水谷柳瀬川ゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水谷調節池周辺整備について、埼玉県川越県土整備事務所との協議を進める。</li> <li>産業系土地利用及び大学の誘致に向け、地権者や学校法人、埼玉県関係課と意見交換を実施する。</li> <li>産業団地整備に伴う周辺公共施設の整備（道路、水路）を実施する。</li> </ul> <p>※シティゾーン（Dゾーン）、水谷柳瀬川ゾーンともに、土地利用に向けた調整（いわゆる「農林調整」）が課題となっている。</p>													

計画	基本計画	分野	17	道路	基本政策	23	円滑な移動と安全性が確保される				関係課	道路治水課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）			
1	広域幹線道路・幹線道路整備の推進	1	1	幹線道路網の推進	C	市道第5131号線の整備（富士見橋通線） 0.38km 市道第5101号線の整備（勝瀬） 0.30km 市道第5118号線の整備（みずほ台駅東通線） 0.41km 市道第5130号線の整備（水子鶴馬通線：県事業） 0.72km 市道第72号線の整備（産業団地アクセス道路） 市道第904号線の整備（上沢3丁目）						市道第5101号線は一部用地を取得し、引き続き他の地権者との交渉を進めている。市道第5118号線は物件補償調査と用地の取得をし、令和7年度の用地取得に向け引き続き交渉を進めている。市道第5130号線は埼玉県により用地交渉・設計を進めている。市道第72号線は引き続き整備を進め、県事業とあわせて令和7年度中の供用開始を見込んでいる。市道第904号線は用地を取得し整備に向け関係機関との調整を行っている。			
			KSF	整備延長	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
						-	0.0km (R3)	0.0km (R4)	0.0km (R5)	0.0km (R6)		0.68km (R7)			
			2	幹線道路の改修・補修	C	路面性状調査による計画的な舗装修繕、路面構造調査による適切な修繕方法の選定 道路側溝改修などによる道路環境の整備、橋梁定期点検による計画的な予防保全の実施 ガードレール、ポラード、グリーンベルトなど交通安全施設の整備 危険箇所（交差点、踏切など）の調査検討 擁壁点検による道路土木構造物の適切な管理（R5）						舗装の個別施設計画、橋梁長寿命化計画に基づく修繕を行い、地域道路網の安全性・信頼性が確保された。また、点検結果をもとに橋梁長寿命化修繕計画の更新、道路擁壁の地質調査、予備設計を行った。			
			KSF	舗装修繕延長	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			-	1.76km (R3)	3.21km (R4)	5.57km (R5)	7.64km (R6)		13.9km以上 (R7)						
3	幹線道路の維持管理	B	パトロールによる道路等の不具合早期発見 高木、低木の定期的な剪定、道路側溝堆積物の撤去						定期的に道路パトロールを行い不具合箇所を発見し、除草や堆積物の除去を行ったことで道路環境が維持され適切な維持管理ができた。						
KSF	パトロールの実施回数	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
			146回/年 (R元)	147回/年 (R3)	147回/年 (R4)	148回/年 (R5)	155回/年 (R6)		146回/年以上 (R7)						
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
	幹線道路整備延長		39.7km/48.6km (81.69%) (R元)	39.7km/48.6km (81.69%) (R元)	39.7km/48.6km (81.69%) (R元)	39.7km/48.6km (81.69%) (R元)	39.7km/48.6km (81.69%) (R元)		40.3km/48.6km (85.92%)						
<b>課題及び次年度の方向性</b>															
<p>都市計画道路等の幹線道路の整備は、移動の円滑化や地域活性化などのため、計画的に整備することで主要な道路ネットワークが形成できるため計画的に進めていく。</p> <p>事業を推進するためには関係者の理解・協力が不可欠なことから、継続して交渉を進める。</p> <p>物価上昇が激しく事業費が増大傾向にあるため、計画達成の課題となっている。</p> <p>舗装や橋梁などの老朽化が進んでいるため、点検結果や現地確認の結果を踏まえて計画的に修繕・改修を実施する。</p> <p>引き続き定期的なパトロールで不具合箇所の早期発見に努め、安全な道路環境を維持する。</p>															

計画	基本計画	分野	17	道路	基本政策	23	円滑な移動と安全性が確保される				関係課	道路治水課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）			
2	生活道路整備の推進	3	1	生活道路網の推進	B	未整備路線の整備の実施						市道第470号線において道路整備に向けた設計委託を実施し、東中学校の外周道路の整備に向け取り組んでいる。			
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
				整備延長		-	0.1 km (R3)	0.3 km (R4)	0.9 km (R5)	0.9 km (R6)		0.8km以上 (R7)			
			2	生活道路の改修・補修	B	道路側溝改修などによる道路環境の整備 橋梁定期点検による計画的な予防保全の実施 ガードレール、ポード、グリーンベルトなど交通安全施設の整備 危険箇所（交差点、踏切など）の調査検討						舗装修繕を実施することにより、地域道路網の安全性・信頼性の確保がなされ、通学路安全点検の結果に基づき安全施設の充実を図った。また、路面構造調査を実施しており、市内の道路舗装の効果的な修繕工法について、調査を行っている。			
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
	安全な道路の確保に向けた早期対応の実施			実施	実施	実施	実施								
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
	生活道路整備延長		185.2km/349.9 km (52.93%) (H30)	185.3km/349.9 km (52.96%) (R3)	185.5km/349.9km (53.02%) (R4)	186.1km/349.9km (53.19%) (R5)	186.1km/349.9km (53.19%) (R6)		186.0km/349.9 km (53.15%) (R7)						
<b>課題及び次年度の方向性</b>															
<p>市民生活に密接な道路は、緊急車両の通行等が厳しい狭隘な道路が多い現状があり、高齢化社会などの進行を踏まえ、狭隘な道路の解消やバリアフリー化が求められている。狭隘道路の解消に際しては、住宅密集地や狭小宅地が立ち並ぶ地域では土地所有者の理解が得られない場合など整備要望に対する用地の確保が難しいことが課題となっている。事業を推進するためには関係者の理解・協力が必要になることから、継続して交渉を進める。</p> <p>生活道路についても舗装の個別施設画策定が望ましいが、幹線道路より延長が長く、全体の路面性状調査を行い舗装の修繕計画を作成しても占用工事が多く、計画通りに実施することが困難となる。舗装や橋梁などの老朽化が進んでいるため、点検結果や現地確認の結果を踏まえて計画的に修繕・改修を実施する。</p> <p>引き続き、定期的なパトロールで不具合箇所の早期発見に努め、安全な道路環境を維持する。</p>															

計画	基本計画	分野	18	治水	基本政策	24	安全な生活環境で過ごせる				関係課	道路治水課	
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）	
1	流域対策の推進	3	1	流出抑制施設の整備	B	唐沢堀流域（西みずほ台地区）浸透施設の設置（R5済） 各戸雨水貯留の推進 水谷調節池整備（県事業）との調整						開発業者等に対して、雨水の宅内処理を推進するとともに、県事業である雨水浸透ます設置事業（各戸貯留浸透事業）との調整により、流域河川への雨水流出を抑制した。 また、県事業である水谷調節池整備との調整により、過年度浸水地域への集中的な対応を図ることができた。	
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	開発業者への宅内浸透施設の設置要請		実施（R2）	実施（R3）	実施（R4）	実施（R5）	実施（R6）		継続実施（R7）	
			2	流出抑制施設の維持管理	B	学校貯留浸透施設（浸透井、側溝）の清掃 L型浸透トレンチ、集水桝の清掃 調整池の堆積土の撤去 点検による施設不具合の早期発見						学校貯留浸透施設（浸透井、側溝）や集水桝等の点検及び維持管理を実施することで、雨水流出抑制施設としての機能を適切に維持・発揮することができ、流域河川への雨水流入が軽減した。	
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
KSF	学校貯留浸透施設の清掃		浸透井：15箇所 側溝：3,350m（R元）	3箇所 510m（R3）	6箇所 1420m（R4）	9箇所 1930m（R5）	10箇所 2633m（R6）		浸透井：15箇所 側溝：3,350m（R7）				
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	浸透施設整備		-	0.573km（R3）	0.900km（R4）	1.332km（R5）	1.510km（R6）		延長1.4km以上（R7）				
<b>課題及び次年度の方向性</b>													
<p>気候変動に伴い増大するリスクに備えるため、国からは「流域治水」の考え方が示されており、流域全体として国・県・市町村・市民や企業を含むあらゆる関係者が協働し、ハード・ソフト一体の水災害対策を実施することが求められている。</p> <p>市としては、近年の台風や急激な天候の変化によるゲリラ豪雨の多発によって、床上・床下浸水の被害が発生している現状を踏まえ、流域河川への流入をできるだけ防ぐ対策を加速化させるとともに、将来変動していく降雨量や洪水発生確率の変化を見据え、国や県、流域の自治体等と連携し、雨水流出抑制施設の整備及び既存施設（学校貯留浸透施設等）の維持管理を実施していく。</p> <p>雨水流出抑制施設の整備及び維持管理は、長期にわたる継続が重要となるが、多額の費用を要するため、国や県の治水事業も注視しつつ、過年度浸水地域への集中的な対応を図る。</p> <p>また、流域全体で対策を進めていくために、市民や企業に対して求める開発行為に伴う雨水流出抑制施設の整備については、流域自治体が主体となり、連携・調整を実施することで理解を求める。</p>													

計画	基本計画	分野	18	治水	基本政策	24	安全な生活環境で過ごせる				関係課	道路治水課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）		
2	浸水対策の推進	3	1	雨水処理施設の整備	B	図川排水機場の増強（R3済）、前谷排水機場の改修（R3済） 貝塚第一（R4設計済）・第二排水機場の改修、砂川堀第二樋管ポンプ施設の検討 唐沢堀の改修計画の検討、更新時期を迎える排水ポンプなどの交換（継続） ゲートの自動化、水位標設置の検討、災害用ポンプの設置（継続） 富士見江川の改修計画の検討（R6） 水路の改修（羽沢1丁目地内（R6）、大字水子地内（R7））						水谷東第一排水機場や貝塚第二排水機場において、老朽化した施設の更新をするため、詳細設計業務委託を実施した。 富士見江川においては、河床洗掘が著しい箇所への対策工事を実施し、堤防の安全性が向上した。また、今後の計画的な改修に向け、測量及び詳細点検を実施し、現況河川における変状箇所への対策工法を検討した。 台風シーズンにおいては、出水に備えて、災害用臨時排水ポンプの設置及び運転をすることで内水排除に努めており、これらにより一定の治水安全度が確保された。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	必要性や優先順位を踏まえた計画的な更新計画の策定	-	図川排水機場の増強（R2）	前谷排水機場の改修（R3）	貝塚第一排水機場等の改修（R5）	富士見江川の改修（R6）		計画に基づく施設整備の実施（R7）			
			2	雨水処理施設の維持管理	B	点検による施設不具合の早期発見（継続）、河川・水路の維持管理（草刈、改修） ポンプ機器点検による修繕内容の検討（継続）、非常通報装置の設置（R4済） 災害対応訓練の実施（エンジンポンプ、ゲートなどの操作）（継続） 豪雨時の水位調査の実施 危機管理型水位計の設置（R5）、ワンコイン浸水センサ実証実験への参加（R6）						市内45か所の水防施設について、年1～3回の点検を実施し、不具合箇所が確認された場合は、対策内容を検討したうえで修繕を実施しており、適正な維持管理によって一定の治水安全度が確保された。 また、災害に備えた訓練を実施することで、出水時における職員の行動や水防施設等の操作を身に着けた。		
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
KSF	災害時を想定した職員による施設などの動作確認	1回/年以上（R元）	1回/年（R3）	1回/年（R4）	2回/年（R5）	2回/年（R6）		2回/年以上（R7）						
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	計画的な施設整備の実施		-	施設整備計画の策定（R3）	施設整備計画の運用（R4～）	施設整備計画の運用（継続）	施設整備計画の運用（継続）		施設整備計画の策定（R3）、運用（R4～）					
<b>課題及び次年度の方向性</b>														
<p>気候変動に伴い増大するリスクに備えるため、国からは「流域治水」の考え方が示されており、流域全体として国・県・市町村・市民や企業を含むあらゆる関係者が協働し、ハード・ソフト一体の水災害対策を実施することが求められている。</p> <p>市としては、近年の台風や急激な天候の変化によるゲリラ豪雨の多発によって、床上・床下浸水の被害が発生している現状を踏まえ、過年度浸水地域への集中的な対応を加速化させるとともに、将来変動していく降雨量や洪水発生確率の変化を見据え、国や県、流域の自治体等と連携した対策を検討し、更なる推進を図る。</p> <p>また、市が管理する水防施設（排水機場・樋管等）や準用河川、水路は老朽化が進んでおり、その更新・改修工事には莫大な費用を要することから、予防保全・優先順位を踏まえた施設整備計画に基づき、計画的に実施することで、突発的な多額の費用の発生を抑えるとともに、更新費用の平準化を図る。</p> <p>さらに、流域全体で対策を進めていくためには、流域の自治体が主体となり、市民や企業等との連携・理解を得ることが重要であるため、市ホームページ上で施設整備計画を公開し、周知していくことも検討する。</p>														

計画	基本計画	分野	19	水道	基本政策	25	安心で安定的な水道水を使用できる				関係課	水道課	
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R6年度の成果及び効果（見込）		
1	水質・水圧の管理体制の充実	3	1	水質の管理	B	東大久保浄水場滅菌設備の更新 水谷浄水場滅菌設備の更新 市ホームページにおける月毎の水質結果の公表					・市ホームページにおける月毎の水質検査を公表したことにより、最新の情報を広く周知することができた。 ・年に1回、原水についてP F O S及びP F O Aの水質検査を実施し、水質管理を充実した。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	浄水場滅菌設備の更新	2/4箇所 (R2)	2/4箇所 (R3)	2/4箇所 (R4)	2/4箇所 (R5)	2/4箇所 (R6)		4/4箇所 (R7)		
			2	水圧の管理	B	東大久保浄水場による浄水場及び配水場の一括水圧制御 市内7箇所の路上局による24時間水圧監視 路上局の点検及び修繕					・適切な水圧が維持されていることを把握するために、点検を実施した。		
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
KSF	水圧の常時監視	0.15MPa以上 (R1)	0.15MPa以上 (R2)	0.15MPa以上 (R3)	0.15MPa以上 (R4)	0.15MPa以上 (R5)		市内全域で常時 0.15MPa以上 を確保					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	水質・水圧の管理の維持		水道法に基づく水質検査項目の合格値 (R1)	水道法に基づく水質検査項目の合格値 (R2)	水道法に基づく水質検査項目の合格値(R3)	水道法に基づく水質検査項目の合格値(R4)	水道法に基づく水質検査項目の合格値(R5)		水道法に基づく水質検査項目の合格値の確保(R7)				
<b>課題及び次年度の方向性</b>													
<p>・各浄水場の設備も老朽化してきているので、小さな動作不良を見逃さず、老朽化設備の更新工事を適宜実施していく。</p> <p>・P F O S及びP F O Aについて、水質検査回数を増やしていく。</p>													

計画	基本計画	分野	19	水道	基本政策	25	安心で安定的な水道水を使用できる				関係課	水道課	
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R6年度の成果及び効果（見込）		
2	漏水を減少させる取組の推進	3	1	老朽管の更新	B	アセットマネジメントに基づく老朽管の計画的な更新					・老朽管更新工事を実施したことにより、水道管を新しくして漏水の減少に寄与した。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	老朽管の計画的な更新	更新延長 1.3km (R1)	更新延長 0.7km(R2)	更新延長 1.9km(R3)	更新延長 0.7km(R4)	更新延長 0.4km(R5)		更新延長 6.5km (R3~R7)		
			2	定期的な漏水調査の実施	B	漏水調査の実施 漏水当番体制の充実					・漏水調査により、修繕箇所を把握し、対応をしたため、漏水件数が減少した。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
KSF	5年間で市内全域の漏水調査を実施	-	1/5エリア (R2)	2/5エリア (R3)	3/5エリア (R4)	4/5エリア (R5)		5年間で市内 全域調査					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	漏水件数の削減		200件/年 (R1)	150件/年 (R2)	126件/年 (R3)	148件/年 (R4)	140件/年 (R5)		170件/年以下 (R7)				
課題及び次年度の方向性													
<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹管路の新設の工事量が多かったため、老朽管更新の工事量が例年より、少なかった。</li> <li>・次年度は基幹管路の新設と老朽管更新のバランスを見ながら、年間計画を立てたい。</li> <li>・漏水調査については、継続的に実施し、有効率の向上に努める。</li> </ul>													

計画	基本計画	分野	19	水道	基本政策	25	安心で安定的な水道水を使用できる				関係課	水道課	
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R6年度の成果及び効果（見込）		
3	災害時の備えの充実	3	1	基幹管路及び重要施設までの管路の耐震化	B	基幹管路及び重要施設までの管路の耐震化工事					基幹管路の耐震化率が向上したことにより、災害時の備えを充実した。		
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			基幹管路及び重要施設までの管路の耐震化工事		年1箇所 (R1)	1箇所 (R2)	1箇所 (R3)	1箇所 (R4)	2箇所 (R5)		年1箇所以上 (R7)		
			2	災害時における応急体制	B	県水直送管の整備など災害時に備えたバックアップ機能の強化 応急給水・応急復旧対策の強化 非常用飲料水袋を常備					・給水タンク車を用いて、応急給水訓練を実施した。 ・給水タンク車にスタッドレスタイヤを装着することにより、降雪時での出動を可能にした。 ・非常用飲料水袋を備蓄したことにより、災害時の備えを充実した。		
KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
応急給水訓練		年1回 (R1)	1回 (R2)	1回 (R3)	1回 (R4)	1回 (R5)		年1回 (R7)					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	上水道の基幹管路の耐震化率の向上		51.9% (R1)	53.2%(R2)	55.6%(R3)	55.8%(R4)	56.5%(R5)		64.0% (R7)				
<b>課題及び次年度の方向性</b>													
<p>・埼玉県の仕事の関係で新規経路での基幹管路の耐震管新設工事を実施したことにより、災害時の備えがさらに充実した。引き続き、基幹管路の耐震管新設工事及び耐震化工事を実施していく。</p> <p>・来年度は災害時の備えを拡充するため、車両搭載型給水タンク260ℓ（加圧ポンプ付）1基の導入を検討する。</p>													

計画	基本計画	分野	19	水道	基本政策	25	安心で安定的な水道水を使用できる				関係課	水道課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）			
4	水道事業運営の充実	3	1	環境エネルギー対策の推進	B	東大久保浄水場の省電力化ポンプの更新 水谷浄水場の省電力化ポンプの更新 鶴瀬西配水場の省電力化ポンプの更新						・令和5年度は水谷浄水場のポンプを1台、省電力ポンプに更新したため、消費電力の抑制に努めた。			
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	省電力化ポンプの導入			0/3箇所 (R2)	0/3箇所 (R2)	0/3箇所 (R3)	1/3箇所 (R4)	1/3箇所 (R5)		3/3箇所 (R7)		
			2	利用者サービスの向上	B	料金徴収等の民間委託 広報富士見や市ホームページ等で水道に関する情報を提供						・非常用飲料水袋を3000袋を配布することにより、水道週間の啓発活動に努めた。 ・富士見市ふるさと祭りに給水タンク車を展示することにより、市民の富士見市水道事業に対する理解が深まった。			
タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
KSF	水道週間における非常用飲料水袋の配布による啓発活動				-	-	非常用飲料水袋 3000袋配布(R5)	非常用飲料水袋 3000袋配布 (R6)							
KPI	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	水道普及率の向上			99.4% (R1)	99.4% (R2)	99.4% (R3)	99.5% (R4)	99.5% (R5)		99.5% (R7)					
<b>課題及び次年度の方向性</b>															
<ul style="list-style-type: none"> <li>・水谷浄水場のポンプを1台、省電力ポンプに更新したため、消費電力の抑制に努めた。</li> <li>・富士見市ふるさと祭りに給水タンク車を展示することにより、市民の富士見市水道事業に対する理解が深まったので、毎年、継続して実施したい。</li> <li>・継続的に水道普及率の向上に努める。</li> </ul>															

計画	基本計画	分野	20	下水道	基本政策	26	快適で安心な生活環境で過ごすことができる				関係課	下水道課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）			
1	河川の水質保全	2	1	公共下水道（污水）の普及率向上	C	未普及地域の管渠整備（特定環境保全公共下水道区域）						新河岸第12-2-2処理分区および新河岸第16-1-1処理分区において、管渠築造工事に着手し、公共下水道（污水）を新たに管渠延長 約450m整備を実施。			
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	特定環境保全公共下水道区域の污水管渠整備率	75.9% (R1)	78.9% (R2)	80.3% (R3)	76.7% (R4)	76.9% (R5)		100% (R7)				
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
KPI	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	公共下水道（污水）の普及率			98.4% (R1)	98.6% (R2)	98.6% (R3)	98.6% (R4)	98.9% (R5)		99.9% (R7)					
	<b>課題及び次年度の方向性</b>														
	<p>No.1 課題：予算の確保及び事業の方向性検討 方向性：新河岸第16-1-1処理分区の污水管整備を進めていくが、今後の特定環境保全公共下水道区域の整備手法等について検討していく。</p> <p>No.2 課題：接続の促進 方向性：広報による周知や職員による個別訪問により水洗化促進を引き続き図っていく。</p>														

計画	基本計画	分野	20	下水道	基本政策	26	快適で安心な生活環境で過ごすことができる				関係課	下水道課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）			
2	内水対策の推進	2	1	雨水排水施設の整備	B	別所雨水ポンプ場の再構築 別所雨水ポンプ場の耐水化（R5）						令和5年4月、日本下水道事業団と建設工事委託に関する協定（その3）を締結し、別所雨水ポンプ場において、自家発電施設等の更新工事及び建築改修工事を実施。また、次期ストックマネジメント計画策定を実施。			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			KSF	別所雨水ポンプ場のポンプ吐出量		2.45m <sup>3</sup> /秒 (R1)	- (R2)	- (R3)	- (R4)	- (R5)		3.30m <sup>3</sup> /秒 (R7)			
			2	雨水管渠の整備	C	別所雨水幹線の整備						実施計画に関する庁内調整の結果、別所雨水ポンプ場のポンプ吐出量増強及び水子地区における新たな雨水ポンプ場整備を踏まえ検討する事になり、実施を先送りしている。			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			KSF	別所雨水幹線整備延長		497m (R1)	- (R2)	- (R3)	- (R4)	- (R5)		1,448m (R7)			
			3	内水対策調査に基づく対策の実施	B	内水対策調査結果に基づく優先箇所の対策の実施 勝瀬地区（砂川堀排水区）、水子地区（柳瀬川排水区）、水谷東地区（新河岸川排水区）など						水子地区において、新たなポンプ場整備の事業化に向け、今年度は施設の概略検討（規模や配置）と地元地権者の理解と用地協力の内諾を得ることができた。			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
KSF	解析調査検証（R2検証）に基づく対策の実施			実施 (R2)	実施 (R3)	実施 (R4)	実施 (R5)		継続 (R7)						
4	内水ハザードマップの周知	B	市民への周知（ハザードマップによる防災意識の啓発） 内水ハザードマップの更新（R7）						内水ハザードマップはホームページ等で周知をしている。						
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
KSF	毎年、広報誌等に掲載			9月 (R2)	9月 (R3)	9月 (R4)	継続 (R5)		継続 (R7)						
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
	内水対策完了済面積		272.9ha (R1)	- (R2)	- (R3)	- (R4)	- (R5)		284.8ha (R7)						
課題及び次年度の方向性															
No.1 課題：関係機関との調整及び計画の修正など (No.2)方向性：埼玉県から新河岸川流域の中高頻度の浸水想定区域図の公表が行われたことから、ストックマネジメント計画の整合を図っていく。															
No.3 課題：関係機関との調整など (No.2)方向性：施設の概略検討（規模や配置）と地元地権者の内諾を得たので、来年度の法手続き（都市計画決定変更及び事業認可）を進めていく。															
No.4 課題：市民への周知 方向性：R7内水ハザードマップ更新を予定している。防災意識啓発のためにも更新後も周知活動を進めていく。															

計画	基本計画	分野	20	下水道	基本政策	26	快適で安心な生活環境で過ごすことができる				関係課	下水道課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R6年度の成果及び効果（見込）			
3	管渠施設の適正管理	5	1	ストックマネジメント計画に基づく更新（污水管渠）	A	ストックマネジメント計画（管渠）の策定に基づく計画的な更新の実施					新河岸第12-2ノ1污水幹線外において、下水道施設改築・修繕工事に着手し、公共下水道（污水）マンホール236基を改築、修繕を実施。 また、新河岸第12-2ノ2污水幹線外において、污水管渠布設替工事と、管渠更生工事に着手し、公共下水道（污水）の約840m改築を実施。			
			KSF	更新計画（R2策定）に基づく更新の実施	調査（R1）	計画策定（R2）	設計（R3）	設計（R4）	工事（R5）	R6	R7	目標値	-（R7）	
KPI	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	管渠施設の計画的な更新（延長）			0m（R1）	-（R2）	-（R3）	-（R4）	903m（R5）		1,500m（R7）				
課題及び次年度の方向性														
<p>No.1 課題：工程の順守と予算の確保  方向性：ストックマネジメント計画に基づき更新工事を実施していくと共に、次期ストックマネジメント計画の策定を進めていく。</p>														

計画	基本計画	分野	21	公共交通	基本政策	27	安心で円滑に移動ができる	関係課	高齢者福祉課、都市計画課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R6年度の成果及び効果（見込）			
1	地域公共交通網の充実	3	1	市内公共交通の充実	B	市内循環バスの検証 デマンドタクシーの検証 移動に不便を感じている人への新たな交通支援の検討			【都市計画課】 ・市内循環バスの利用人数は、10月末現在までで67,020人（前年度比で約1.1倍）で、令和4年改正のダイヤが市民の移動手段として定着しつつある。また、関係4市との協議等により、現行ダイヤが維持・継続されることになった。 ・デマンドタクシーの利用件数は、11月末現在までで7,254件（前年度比で約7%減）、登録者数は11月末現在で5,320人と堅調に増加している。移動手段が必要な方への支援として利用された。 【都市計画課・高齢者福祉課】 ・移動に不便を感じている者への新たな交通支援の検討については、福祉と交通の観点から、他市事例の調査などを行った。			
			KSF	市内循環バス及びデマンドタクシーを含めた市内交通の検証の実施	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
						-	-	実施	-	実施		実施(R7)
			2	市内循環バスの広域連携の強化	B	広域連携に向けた具体的方策の検討			【都市計画課】 ・ふじみ野市と三芳町で令和6年10月に公共交通に関する情報共有を行い、シェアサイクル事業について、令和7年度4月に本格運行を実施する方向性を確認。			
			KSF	広域連携に向けた担当者会議の充実	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
			1回/年 (R1)	1回/年 (R2)	2回/年 (R3)	1回/年 (R4)	1回/年 (R6.10)		2回/年 (R7)			
3	民間の公共交通機関との連携	B	富士見市地域公共交通会議での協議 MaaSなどの新たな公共交通システムの検討 東武東上線改善対策協議会において要望活動の実施(ホームドアの設置など)			【都市計画課】 ・地域公共交通会議は令和6年度末頃に開催を予定している。 ・新たな公共交通システムの検討については、他市事例の調査などを行った。 ・東武東上線改善対策協議会において令和6年11月に要望活動を行った。東武鉄道側からは、市内3駅のホームドアは、早期に設置ができるよう調整中との回答があった。						
KSF	地域公共交通会議	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			1回/年 (R1)	2回/年 (R3.12)	2回/年 (R4.12)	0回/年 (R5.12)	1回/年 (予定)		2回/年 (R7)			
KPI	市内循環バスの利用者数	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			170,664人 (R元)	94,356人 (R2)	106,932人 (R3)	102,583人 (R4)	101,039人 (R5)		175,000人 (R7)			
課題及び次年度の方向性												
<p>【都市計画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな交通手段の検討（A I オンデマンド交通など）については、他自治体の利用実態や費用面を踏まえると、早期の実現は難しいが、引き続き関係課との協議調整を行っていく。</li> <li>・市内循環バスについては、運行事業者と協議した結果、令和7年4月以降も現行のダイヤで運行を継続することになったため、デマンドタクシーの運行とあわせて、引き続き、市民の移動利便性の向上に努める。</li> <li>・現在実証実験を行っているシェアサイクルについては、利用回数の増や認知度の向上が見られることから、公共交通機関を補完するものとして令和7年度からの本格運行を目指す。（2市1町連携で進める予定）</li> <li>・全国的にバス・タクシーの運転手不足が問題となっているため、現在の市内公共交通を維持・継続を第一優先として取り組んでいく。</li> <li>・立地適正化計画の策定に併せて地域公共交通計画を策定していくことを検討する。（R7実施計画で議論予定）</li> <li>・東武鉄道のホームドア整備が予定されていることから、県の補助要綱にあわせてホームドア整備に対する補助制度策定に向けて取り組む。（R7実施計画で議論予定）</li> </ul> <p>【都市計画課・高齢者福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度以降のデマンドタクシーのあり方や代替策を検討するとともに、福祉と交通の観点から、新たな移動支援策について検討する。</li> </ul>												

計画	基本計画	分野	21	公共交通	基本政策	27	安心で円滑に移動ができる				関係課	道路治水課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）			
2	鉄道駅周辺の安全性の向上	3	1	駐車場施設の充実	C	駐輪場・駐車場の運営 駅近隣の店舗及び鉄道事業者と協力体制の強化						鶴瀬駅西口の東武ストアの駐輪場からはみ出して放置自転車となっている自転車が多くあることから、鶴瀬駅及び東武ストアと協議をする予定である。			
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	協力店舗数			0店舗 (R1)	0店舗 (R2)	0店舗 (R3)	1店舗 (R4)	1店舗 (R5)		2店舗 (R7)		
			2	放置自転車の抑制	A	放置自転車の撤去 放置自転車等の指導・整理員による指導・整理						指導・整理員による駅周辺の放置自転車の指導・整理を毎日行っている。加えて、不定期に放置自転車の撤去を行っていることから、鉄道駅周辺の放置自転車の減少につながった。			
タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
KSF	放置自転車の台数			21,141台/年 (R1)	14,160台/年 (R2)	11,647台/年 (R3)	10,644台/年 (R4)	10,142台/年 (R5)		21,000台/年 (R7)					
タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
KPI	放置自転車・違法駐車対策の推進の満足度			59.5% (H30)	-	70.7% (R3)	-	74.5% (R6)		65.0% (R7)					
<b>課題及び次年度の方向性</b>															
<p>放置自転車の抑制のため取り組んでいる、放置自転車の指導・整理員による指導・整理について、放置自転車の台数が大きく減少していることから現状に合わせて令和7年度より人員及び作業時間を削減するため、放置自転車の状況を注視して令和8年度以降の体制について検討する。</p>															

計画	基本計画	分野	22	環境	基本政策	28	快適な生活環境で過ごすことができる				関係課	環境課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R6年度の成果及び効果（見込）			
1	不法投棄対策の推進	5	1	不法投棄対策	A	不法投棄パトロールの強化 不法投棄防止啓発看板の設置・提供 県や警察と連携した不法投棄対策					清掃作業員1名増による不法投棄パトロールの再開や不法投棄禁止看板の配布を行い、また埼玉県西部環境管理事務所職員とびん沼川及び周辺地域の、合同監視パトロールを実施し、不法投棄の抑制につなげた。			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	県・警察との連携体制の充実		実施（R1）	継続（R2）	継続（R3）	継続（R4）	継続（R5）		継続（R7）		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
KPI	不法投棄物の削減		2	不法投棄物の回収及び処理体制の充実	A	関係機関と連携した不法投棄物の回収及び処理 不法投棄物の情報収集体制の充実					しののめの里アンダー付近、上南畑の新河岸川土手に不法投棄物の情報が寄せられたので、川越県土整備事務所と連携し回収した。埼玉県産業廃棄物指導課と連携し、ごみ拾い促進プラットフォームアプリ「SNSピリカ」を用いた不法投棄通報管理システムを活用開始した。通報者、また、市職員、回収作業員が連携・迅速に対応し、不法投棄物量を削減できた。			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	スムーズな回収・処理の実施		実施（R1）	継続（R2）	継続（R3）	継続（R4）	継続（R5）		継続（R7）		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
				20,000kg (H30)	10,840kg (R2)	12,480kg (R3)	9,920kg (R4)	9,161kg (R5)		15,000kg (R7)				
課題及び次年度の方向性														
<p>・不法投棄物を放置しておくこと更に不法投棄されてしまうことから、埼玉県西部環境事務所や川越県土整備事務所と連携し不法投棄パトロール及び、看板の設置等の対策により不法投棄しにくい環境をつくり、不法投棄物に警告文を貼り、不法投棄は犯罪であることを周知していく。</p>														

計画	基本計画	分野	22	環境	基本政策	28	快適な生活環境で過ごすことができる				関係課	環境課、学校給食センター		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）		
2	公害対策（大気汚染・騒音・悪臭・放射線など）の推進	4	1	公害等監視体制の充実	B	公害分析調査及び測定の実施（大気質・ダイオキシン類・河川水質・自動車騒音） 公共施設における空間放射線量測定の実施 給食食材等の放射性物質測定の実施						【環境課】 ・公害分析調査・空間放射線量測定を継続実施することで環境状態を把握、監視し、良好な環境の維持に努めた。 【学校給食センター】 ・給食食材における放射性物質測定を継続実施することで、食材の安全性の確認をし、安心安全な学校給食の提供に努めた。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	公害分析調査回数 放射線量測定回数	1回(R1) 6回(R1)	1回(R2) 6回(R2)	1回(R3) 6回(R3)	1回(R4) 6回(R4)	1回(R5) 6回(R5)		維持(R7)			
			2	相談体制の充実	A	公害等の相談に対する迅速な対応 騒音、振動、野焼き等に関する周知啓発						【環境課】 ・公害等の相談が発生した際には、迅速に対応し解決を図るとともに、騒音・振動規制法に基づく事前届出を受理した際は、公害の低減を促すよう指導するなど届出者に対して啓発した。 ・令和5年度は農家による野焼きについての相談が相次いだため、法律上禁止の例外とされる野焼きであっても近隣へ配慮するよう広報で啓発した。		
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
KSF	公害相談件数	60件(R1)	61件(R2)	57件(R3)	38件(R4)	36件(R5)		40件(R7)						
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	環境指標物質(ダイオキシン等)における環境基準の達成		全項目の達成(R1)	全項目の達成(R2)	全項目の達成(R3)	全項目の達成(R4)	全項目の達成(R5)		維持(R7)					
<b>課題及び次年度の方向性</b>														
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設における空間放射線測定について、東日本大震災から13年を経過し、測定数値も安定していることから、第1期基本計画期間の最終年度である令和7年度を以って終了の方向性とする。【環境課】</li> <li>・ダイオキシン等の調査については引き続き、市の環境状態の把握及び監視を行うことで、良好な環境を維持する。【環境課】</li> <li>・公害相談件数は減少傾向にあるが、発生が原因者の行為によることから、件数の進捗管理が難しい。発生を未然に防ぐため、継続して広報・ホームページ等による広報活動を実施する。【環境課】</li> <li>・学校給食食材における放射性物質測定は令和6年度をもって終了の方向性とする。【学校給食センター】</li> </ul>														

計画	基本計画	分野	22	環境	基本政策	28	快適な生活環境で過ごすことができる				関係課	環境課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）			
3	きれいなまちづくり	3	1	環境美化活動の推進	B	環境美化活動（グリーン作戦）への支援 環境問題啓発ポスター展を通じた環境問題への意識啓発（環境分野全般） 「富士見市をきれいにする日」の普及啓発						<ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーン作戦用のごみ袋を作成し実施する団体に配布するなど、美化活動への参加を促しており、また新たな富士見市美化推進計画を策定した。</li> <li>・環境問題啓発ポスターは、市内小中学校の児童生徒より5年度と同程度の185点の応募があり、ポスターの作成や展示を通じて環境問題を考えるきっかけとすることができた。</li> <li>・「富士見市をきれいにする日」を年2回実施し、市広報やホームページ等による周知を継続することにより、町会で浸透し当日安心安全道路グリーン事業のごみ拾いではほとんどゴミが落ちていない状況となっていた。</li> </ul>			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			KSF	環境美化活動（グリーン作戦）参加人数	8,000人/年（R1）	1,683人/年（R2）	3,271人/年（R3）	7,675人/年（R4）	7,688人/年（R5）		8,500人/年（R7）				
KPI	公共空間における環境美化活動の継続（グリーン作戦でのごみ回収量）		2	路上喫煙対策の推進	B	「富士見市をきれいにする条例」の周知啓発 富士見市環境施策推進市民会議との協働による街頭キャンペーンの実施 啓発用路面シール等の維持管理						<ul style="list-style-type: none"> <li>・富士見市環境施策推進市民会議推進員、市議会議員及び市3役による市内3駅東西口にて「富士見市をきれいにする条例」を周知啓発するための街頭キャンペーンを実施。たばこのポイ捨てが多い駅周辺において、駅利用者に対する周知啓発活動を行い、路上喫煙防止やたばこの吸い殻のポイ捨ての抑止に寄与できた。</li> <li>・路上喫煙禁止を啓発する路面シールについて、劣化した55枚の更新を行った。</li> </ul>			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			KSF	街頭キャンペーン実施数	1回（R1）	0回（R2）	0回（R3）	0回（R4）	1回（R5）		維持（R7）				
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
		9,400kg/年（R1）	3,480kg/年（R2）	6,480kg/年（R3）	5,680kg/年（R4）	4,880kg/年（R5）		10,400kg/年（R7）							
<b>課題及び次年度の方向性</b>															
<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境問題啓発ポスター展については、中学生になると応募が少なくなる傾向があることから、未来を担う若い世代に対して環境意識の向上を引き続き図るため、事業を継続していく。</li> <li>・「富士見市をきれいにする日」について、市民や町会等で浸透してきているため、今後も継続し新たに雑草などの草むしりなども取り入れていきたい。</li> <li>・啓発用路面シールに関して、7年度は6年度に更新したものを以外を全て貼りかえる。</li> </ul>															

計画	基本計画	分野	22	環境	基本政策	29	持続可能な生活環境で過ごす				関係課	環境課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）		
1	資源の活用 （省エネ・再生可能エネルギー等）	3	1	省エネルギーの推進	B	市の地球温暖化対策実行計画事務事業における温室効果ガス排出量の削減に向けた各種取組みの実施（クールビズ、照明のLED化等） 低燃費車及び低公害車の導入 次世代自動車の購入補助（EV・PHV）						<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設における電気・ガス使用量について、前年度を上回った施設については、要因分析と対策を検討するほか、全所属長等に対する研修を行い、省エネ行動の徹底やグリーン購入の推進など、温室効果ガス排出量削減に努めた。</li> <li>・グリーン購入に関して昨年度実績を踏まえ調達方針を見直し、市全体の取組結果を集計し、情報共有を行った。</li> <li>・次世代自動車の購入に関して補助金を交付し、次世代自動車の導入促進を進めることで、省エネルギーの推進を図った。</li> </ul>		
			KSF	新しい技術の導入件数	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
					3件(R1)	2件(R2)	3件(R3)	10件(R4)	7件(R5)		3件以上(R7)			
			2	再生可能エネルギーの活用推進	B	地球温暖化防止活動に対する補助金の交付 公共施設における再生可能エネルギーの導入						<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギー機器等の補助金に関して、太陽光発電システムの交付要件を緩和し、補助対象者を拡充した。</li> <li>・大東ガス、東京ガスとの包括連携協定に基づき、CO2フリー電気の導入に向けた意見交換を行い、公共施設における導入の検討を行った。</li> </ul>		
			KSF	地球温暖化防止活動支援補助金交付件数	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
					66件/年(R1)	67件/年(R2)	73件/年(R3)	93件/年(R4)	93件/年(R5)		80件/年(R7)			
			3	エコライフの推進	B	エコライフDAY埼玉への参加 街頭キャンペーンの実施						<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコライフDAYに関して参加者数が減少傾向となっていることを受け、富士見市環境施策推進市民会議の取組として、小学校1年生を対象に啓発グッズを配布することで参加者数の増加を試みた。</li> <li>・富士見市環境施策推進市民会議推進員、市3役による市内3駅東西口にて「地球温暖化防止及び生ごみ水切り推進運動」を周知啓発するための街頭キャンペーンを実施。駅利用者に対する周知啓発活動を行い、地球温暖化防止に寄与できた。</li> </ul>		
			KSF	エコライフDAY埼玉参加人数	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
					年21,000人(R1)	年21,200人(R2)	年10,708人(R3)	年8,398人(R4)	年4,969人(R5)		年22,000人(R7)			
			KPI	温室効果ガスの排出量	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
		383,005t-CO <sub>2</sub> (H26)	(5年に一度の算定を令和4年度に実施)	332,255t-CO <sub>2</sub> (R1)	332,255t-CO <sub>2</sub> (R1)	332,255t-CO <sub>2</sub> (R1)		315,596t-CO <sub>2</sub> (R4)						
課題及び次年度の方向性														
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業における省エネルギー及び再生可能エネルギーの活用推進について、温室効果ガス排出量の2030年度46%削減を達成するための抜本的な解決策はまだ定まっていないことから、事業者からの知見や先進事例等を参考に当市に適した取組を検討する。</li> <li>・グリーン購入に関して、各部署ごとの正確な実績を集計する手法を研究し、市全体の取組結果の精度向上を目指す。</li> <li>・地球温暖化防止活動支援補助金に関して、次世代自動車の申請件数が減少しているため、導入メリットなどを周知することで購入促進を図る。</li> </ul>														

計画	基本計画	分野	22	環境	基本政策	29	持続可能な生活環境で過ごす				関係課	環境課、道路治水課、都市計画課、学校教育課、市内小中学校		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R6年度の成果及び効果（見込）			
2	地球温暖化対策の推進	4	1	資源循環型社会の推進	B	学校等における落ち葉の堆肥化 公園剪定枝のチップ化					<p>【都市計画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公園等の剪定枝をチップ化し、公園等の雑草繁茂対策等に活用することで、廃材となる剪定枝の再利用が図れ、環境への負荷を削減することができた。</li> </ul> <p>【都市計画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>びん沼自然公園にて、落ち葉を無料配布し、個人宅の堆肥に活用することで、資源の循環に寄与した。</li> </ul> <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>落ち葉を堆肥化し、花壇や植樹、学校ファーム等に活用した。令和5年度は小学校2校、中学校1校、特別支援学校で実施した。</li> </ul>			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	資源循環の取組継続	実施(R2)	実施(R3)	実施(R4)	実施(R5)	実施(R6)		実施(R7)			
			2	温室効果ガス吸収源対策の推進	A	公共施設における壁面緑化の実施（ヘチマの種配布を含む。） 保存樹木・保存樹林制度の活用 カーボンオフセットによる脱炭素の推進（R5）					<p>【環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ときがわ町と森林整備に関する協定を締結し、温室効果ガスのオフセットに関する取組みを進めることができた。</li> </ul> <p>【環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本庁舎・公共施設・学校においてグリーンカーテンを実施し、温暖化対策に取り組むことができた。</li> </ul> <p>【都市計画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在、指定している保存樹林の指定期間の更新(10年間)を行い、市内の緑地の保全に努めた。</li> </ul> <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度は、小学校9校及び特別支援学校で壁面緑化を実施し栽培を通して環境学習と結び付けができた。</li> </ul>			
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
KSF	公共施設壁面緑化実施施設数	22施設(R1)	29施設(R2)	28施設(R3)	34施設(R4)	33施設(R5)		32施設(R7)						

		3	スマートムーブの推進	B	交通弱者に配慮したインフラ整備の推進 エコドライブの推進					【環境課】 ・次世代自動車への乗り換えを促すため、市民・事業者に向けた補助により次世代自動車への乗り換えを推進し、約12 t -CO2を削減することができた（R6.12.10時点）。 【道路治水課】 ・市内各所において、点字ブロックの整備（1か所）、維持管理（1箇所）を実施。 【都市計画課】 令和5年度末にシェアサイクルステーションを増設したことに伴い、市民の認知も浸透（R6第1回WEBアンケートでは利用したことがある・知っているの割合が90.4%）するとともに、令和6年4月から10月末までの利用回数（速報値）は、61,191回と、前年度比で約1.6倍増となっている。公共交通を補完するとともに、自転車による移動の推進と、市民の移動におけるCO2排出量の削減ができた。		
										タイトル	現状値	R3
	KSF	スマートムーブの推進に向けた施策の実施			-	-	-	-	-			
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
	温室効果ガスの排出量（市事務事業）		7,876,366 kg-Co2(H30)	7,786,652 kg-Co2(R1)	7,443,259 kg-Co2(R2)	7,446,312 kg-Co2(R3)	6,703,933 kg-Co2(R4)			7,394,000 kg-Co2(R3)		
<b>課題及び次年度の方向性</b>												
<p>・森林整備に関しては、植林する樹木の所有者となるときがわ町と協議を継続し、適切な森林育成となるように努めるほか、ときがわ町の特性を活かした連携事業を検討し、富士見市の子どもたちを対象とした環境教育の実施を含め、地球温暖化に対する意識向上を図る。【環境課】</p> <p>・各施設で実施している壁面緑化について、資材の再利用を促進することで消耗品の購入を抑える。【環境課】</p> <p>・シェアサイクルについては令和3年から実証実験を行ってきたが、利用回数の増や認知度の向上がみられ、公共交通機関の補完（市内間の移動での利用が約40%）も果たしている。ふじみ野市・三芳町と足並みを併せて令和7年度から本格運用に向けた手続きを進め、引き続きスマートムーブの推進を図る。なお、駅前など利用頻度の高いステーションは利用しづらいという意見なども聞くため、事業者と連携しながら、新たなステーション候補地を検討していく。【都市計画課】</p> <p>・保存樹林及び保存樹木については、地権者の意向や相続の発生による解除で減少していることが課題である。今後においては、緑地の保存のため継続していくために助成制度の見直しを含めて検討していく。【都市計画課】</p>												

計画	基本計画	分野	22	環境	基本政策	29	持続可能な生活環境で過ごす				関係課	環境課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）			
3	ごみの減量化の推進	3	1	ごみの発生抑制	B	4Rの普及啓発 食品ロス・プラスチックごみの削減 生ごみの減量化及び水切りの推進 不用品のリユース（再利用）の促進						<ul style="list-style-type: none"> <li>・フードドライブ事業により、食品廃棄を防ぎ、食品ロス削減に貢献した。</li> <li>・フードドライブ物品貸出事業を開始した。</li> <li>・街頭キャンペーンを年2回実施し、生ごみ水切りネットを配布することで、多くの市民に水切りの実践を推奨した。</li> <li>・民間事業者とリユースに関わる連携し、リユースプラットフォームを活用したリユースの推進を行った。（R5依頼件数 430件）</li> </ul>			
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	1人1日当たりのごみの排出量			728g (H30)	728g (R2)	705g (R3)	689g (R4)	679g (R5)		672g (R7)		
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
KPI	ごみ総排出量		2	ごみの資源化	B	ごみ分別アプリの普及啓発 地域の自主的な集団資源回収の促進 事業所や家庭から排出される廃食用油のリサイクル 雑がみの袋出し						<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃食用油の拠点回収場所を3か所から10か所に増やした。</li> <li>R5回収量 171.15ℓ</li> <li>・R6.10月から雑がみの袋出しもできるようになり、可燃ごみから資源ごみへする選択肢を増やした。</li> </ul>			
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	資源化率			18.5% (H30)	19.0% (R2)	18.9% (R3)	18.9% (R4)	17.9% (R5)		19.9% (R7)		
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
<b>課題及び次年度の方向性</b>															
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量化・資源化のためには、市民一人ひとりの意識の向上が必要であるため、引き続き、広報、ホームページ、ごみ分別アプリやフードドライブ物品貸出事業、富士見ふるさと祭りなどを通じた啓発活動を進めていく。</li> <li>・生ごみ水切りモニター調査の結果、10%弱の水分が削減されたので、引き続き街頭キャンペーン等を通じて水切りの実践を推奨し、更なる可燃ごみの減量化を図っていく。</li> <li>・家庭用廃食用油を回収できる公共施設を増やしたが、事業開始時の広報だけでは気づかない市民もいるため、毎年、定期的に広報を掲載して周知する必要がある。令和5年6月から先行開始している施設（市役所、ふじみ野交流センター、水谷公民館）の回収量が突出して多く、市民に浸透していくのに時間がかかると想定されるため、毎年、定期的に各施設と連携し周知を図っていく。</li> </ul>															

計画	基本計画	分野	23	公園・緑	基本政策	30	人が集う（ふれあう）場が確保されている				関係課	環境課、都市計画課、まちづくり推進課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）		
1	水と緑の空間の創出	3	1	湧水の保全	B	水質（水温、PH及び伝導率）の測定 案内板の設置 湧水マップの作成						・環境基本計画の改定に伴い、令和3年度に実施した、市内29か所の湧水の調査結果及び市内小学校5年生に配布している湧水マップを基に、谷津の森、八ヶ上東緑地公園・江川親水公園に簡易（仮設）案内板を設置。多面的な機能（災害時の生活用水、環境学習の場、観光資源）を持つ湧水の魅力や湧水の保全・活用に関する市の取組を市民へ伝える効果が見込まれる。		
			KSF	状況調査の実施	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
						—	-	-	-	-				
			2	湧水の活用	B	湧水の見える化 鶴田用水再生 自然学習会の実施						・富士見市湧水と緑の活用基本方針（令和3年度）に基づく整備を検討。 ・重点整備ルートの一部である谷津の森、八ヶ上東緑地公園・江川親水公園に簡易（仮設）案内板を設置。多面的な機能（災害時の生活用水、環境学習の場、観光資源）を持つ湧水の魅力や湧水の保全・活用に関する市の取組を市民へ伝える効果が見込まれる。 ・民有地内の湧水について寄付採納に係る地権者の聞き取り調査を実施し、用地取得計画案及び整備計画案を検討。 ・鶴田用水については、事業効果を高めるため、大御庵の杜緑地保全・活用事業の進捗に合わせて都市計画課と調整を実施。		
			KSF	自然学習会の実施	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			—	-	-	-	-		2回 (R7)					
3	水と緑の軸の形成	B	水と緑を散策路で結び回廊整備 回廊マップ作成						・富士見市湧水と緑の活用基本方針（令和3年度）に基づく整備を検討。 ・大御庵の杜緑地保全・活用事業の進捗に合わせて、都市計画課と鶴田用水の調整を実施。 ・重点整備ルートの一部「谷津の森」は、湧水地の保全として、公有化にかかる手続き（測量、鑑定）を実施した（令和7年度公有化予定）。					
KSF	回廊マップの作成	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
			—	-	-	-	-							
KPI	湧水と緑の回廊整備	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
				-	-	-	-		1箇所 (R7)					
<b>課題及び次年度の方向性</b>														
<p>・存在が認知されづらい状態の湧水の保全・活用が課題となっていることから、富士見市湧水と緑の活用基本方針において重点整備ルートとしている八ヶ上東緑地公園・江川親水公園、市民緑地八津の森について、簡易（仮設）案内看板を設置したことにより、貴重な地域資源のひとつである湧水の見える化を図った。今後は、都市計画課と連携し、湧水を含めた大御庵の杜の活用の可能性の検討を行うとともに、湧水の存在をPRするための案内看板設置（本設）や水と緑を身近に感じてもらうための散策路整備及び回廊マップの作成を行う。</p> <p>・また、要望書が提出されている民有地内の湧水については、用地取得費及び整備費用の縮減が課題であることから、用地取得計画及び整備内容の再考を行うとともに、隣接する保存樹林も含めた保全・活用を検討する。</p>														

計画	基本計画	分野	23	公園・緑	基本政策	30	人が集う（ふれあう）場が確保されている				関係課	都市計画課・まちづくり推進課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）			
2	新たな交流拠点の整備	4	1	びん沼自然公園の整備	A	センターハウスの整備 パークゴルフ場の整備 大型遊具・展望台の整備						（まちづくり推進課） 令和5年4月1日のリニューアルオープン以降、幅広い世代の方にご利用いただき、人が集う（ふれあう）場として一定の効果を果たしている。また、指定管理者制度の導入により、民間事業者としてのノウハウを活用した事業展開や適正な施設の維持管理が行われている。			
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
				びん沼自然公園の整備完了			-	-	リニューアルオープン（R5.4.1）	-		整備完了（R3年度末）			
			2	民間活力事業の実施	B	指定管理などの民間活力を活かした運営の検討						（都市計画課） びん沼自然公園は、令和5年度から指定管理者制度（民間のノウハウ）を活用した施設運営を実施した。公園の目的である「賑わい拠点」として、自主事業（マルシェ・パークゴルフ大会など）の実施や、園内施設の維持（除草、清掃）など、適正に施設の運営・管理ができた。これらの取り組みにより、多くの来園者で賑わい、憩い、楽しむことができる拠点として活用されている。			
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
				民間活力を活用した事業開始			-	-	1施設	1施設		1施設			
3	地域活性化事業の実施	B	民間活力などを活用した新規事業の検討・実施 大御庵の杜緑地保全・活用事業 （維持管理・サウンディング型市場調査・生物モニタリング）（R5）						（都市計画課） 大御庵の杜緑地保全・活用事業は、「サウンディング型市場調査」を実施、市民懇談会の開催（1/27）を予定しているほか、「生物モニタリング調査」を継続実施（R5.12～R7.11）しており、今後、各種結果を基に、保全・活用の方向性を検討していく。なお、施設管理については、樹木の剪定・伐採や古民家警備業務を実施した。						
KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
	新たな地域活性化事業の実施			-	-	1施設	1施設		1施設						
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
	来場者目標		-	-	-	29,368人（R5）	20,681人（R6.4～11）		46,000人/年※	※KPIの変更 ※有料施設（パークゴルフ・バーベキュー・キャンプ）の利用者数					
<b>課題及び次年度の方向性</b>															
<p>（都市計画課）</p> <p>・びん沼自然公園については、目標来場者（有料施設利用者）数に達していないことから、利用者及び収益を増加させるため、魅力ある自主事業（イベント等）を開催し地域活性化につなげていくとともに、適正な運営に努めていく。なお、指定管理者として効果的・効率的な運営ができていないか、協定書等に基づき業務が適正に行われているかをモニタリングにより確認していく。</p> <p>・大御庵の杜緑地保全・活用事業については、再整備や維持管理に多額の費用が必要となること、サウンディング調査結果から積極的な活用事業者がいないことから、具体的な活用方針が決定できないことが課題となっている。</p> <p>今後においては、サウンディング型市場調査、生物モニタリング調査の中間結果を踏まえ、段階的な整備として、①公園の再整備を先行し、公園空間の魅力向上に取り組む、②古民家活用について事業者ヒアリングを継続して実施する、にシフトし事業の推進に取り組んでいく。</p>															

計画	基本計画	分野	23	公園・緑	基本政策	30	人が集う（ふれあう）場が確保されている				関係課	都市計画課・まちづくり推進課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）		
3	公園の整備・維持管理	3	1	市民協働による維持管理の実施	B	花壇整理 ボランティア活動の支援						（都市計画課） 公園内花壇の維持管理を行っている管理団体（町会等）に苗などの配布を行ったほか、文化の杜公園では、市民協働の花植えを実施した。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	市民協働による維持管理の実施	4箇所 (R2)	4箇所 (R3)	5箇所 (R4)	5箇所 (R5)	5箇所 (R6)		維持 (R7)			
			2	施設・遊具の適正な維持管理	B	公園内の施設・遊具などの点検・修繕及び改修 施設の安全点検確認の充実						（都市計画課） ・前年度の遊具等保守点検結果に基づき、公園内遊具（8箇所）の修繕を行った。また、今年度、遊具等保守点検を57箇所（287基）実施し、点検結果に基づく危険遊具の修繕を令和7年度に実施する予定である。 ・公園内の施設・遊具を修繕することで、安心、安全な公園の提供をすることができた。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	施設保守点検	実施（R1）	実施（R3）	実施（R4）	実施（R5）	実施（R6）		継続（R7）			
			3	公園不足地域における用地確保	B	借地広場等の公有地化 小規模区画整理事業を活用した用地確保 休耕地や空地の活用						（都市計画課） ・市民緑地「諏訪の森」の一部（2,648.11㎡）の公有化を図り、都市公園（供用告示）とした。 ・市民緑地「谷津の森」の一部（3,806.80㎡）の公有化に向けた手続き（測量、不動産鑑定）を実施し、来年度に用地を取得する予定である。 ・Bゾーンの提供公園について、埼玉県と公園施設の協議を実施した。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	公園用地の確保	-	355.66㎡ (R3)	6577.42㎡ (R4)	8463.70㎡ (R5)	11,091.81㎡ (R6)		8,000㎡ (R7)			
			4	一時避難所として防災機能整備	B	用地の確保 かまどベンチ、マンホールトイレ等の設置						（都市計画課） 令和4年度、かまどベンチを2基など防災機能を有した公園の整備を完了した。本整備により密集市街地の一時避難所や防災空地としての効果を果たしている。		
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
KSF	新規整備箇所数	-	-	1ヶ所	完了済	完了済		1ヶ所	※施設整備については更新時順次対応					
KPI	住民一人当たりの公園面積	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
		3.68㎡/人 (R1)	3.71㎡/人 (R1)	3.99㎡/人 (R3)	4.06㎡/人 (R4)	4.09㎡/人 (R5)		3.74㎡/人 (R7)						
課題及び次年度の方向性														
<p>（都市計画課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが安心して安全に利用できる公園を維持するため、遊具や施設等の日常点検及び保守点検業務を実施し、点検業務結果を踏まえ、適宜修繕等を実施していく。</li> <li>富士見市SDGs未来都市計画（令和6年度）の位置付けを踏まえ、インクルーシブ公園の整備を検討していく（令和7年度実施計画に提案予定）。</li> <li>公園整備の一環として、緑地の公有化計画に基づき取り組んでいるが、令和8年度以降の計画が未定であること、また、用地取得については、地権者の意向や多額の予算が必要となることが課題である。</li> <li>公園が不足する地域への公園整備については、適地の決定（地理的、地権者意向、多額の予算が必要）の具体的な計画が策定できず、計画的な整備ができていないことが課題となっている。</li> </ul>														

計画	基本計画	分野	23	公園・緑	基本政策	31	豊富な緑の中で生活ができる				関係課	都市計画課	
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R6年度の成果及び効果（見込）		
1	豊かな自然の保全・活用	4	1	計画的な緑地の取得	A	緑地保全基金の活用により緑地の取得					・市民緑地「諏訪の森」の一部（2,648.11㎡）の公有化を図り、都市公園（供用告示）とした。 ・市民緑地「谷津の森」用地取得（3,806.80㎡）に係る手続き（測量、不動産鑑定）を実施、令和7年度に公有化を見込んでいる。 ・公有地化する緑地面積については、市民緑地の用地交渉が順調に進み、目標値を上回る結果となった。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	公有地化する緑地面積	-	+1,156.38㎡ (R3)	+7,378.14㎡ (R4)	+8,986.44㎡ (R5)	+11,634.55㎡ (R6)		+2,839㎡ (R7)		
			2	市民緑地・緑の散歩道の保全・活用	B	緑地を市民緑地、緑の散歩道として開放間伐、維持管理					市民緑地、緑の散歩道について樹木の剪定等、適正な維持管理を実施した。 市民緑地の面積としては、上記緑地の取得により減少（市民緑地から都市公園に変更）となっているが、公有地化する緑地面積においては、増加となっているため、緑地保全の点においては進捗している。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	市民緑地・緑の散歩道面積	26,046.11㎡ (R2)	24,984.3㎡ (R3)	16,178.27㎡ (R4)	14,520.27㎡ (R5)	12,019.27㎡ (R6)		維持（R7）		
3	社寺林・屋敷林・雑木林・斜面林の保全	B	保存樹林・保存樹木に対する助成					市内の樹木・緑地帯を保存樹木及び樹林に指定し、所有者に補助金を交付し、維持管理及び保全に努めた。なお、保存樹林については令和6年度に指定期間の更新（10年間の延長）を行った。					
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
KSF	社寺林・屋敷林・雑木林・斜面林の面積	42,055.00㎡ (R2)	36,967㎡ (R3)	36,181㎡ (R4)	35,809㎡ (R5)	35,809㎡ (R6)		維持（R7）					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	保全できた緑地面積		68,101.11㎡ (R1)	61,165.3㎡ (R3)	51,987.27㎡ (R4)	50,329.27㎡ (R5)	47,828.27㎡ (R6)		維持（R7）				
<b>課題及び次年度の方向性</b>													
・公園整備の一環として、緑地の公有化計画に基づき取り組んでいるが、令和8年度以降の計画が未定であること、また、用地取得については、地権者の意向や多額の予算が必要となることが課題である。 ・保存樹林及び保存樹木については、地権者の意向や相続の発生による解除で減少していることが課題である。（課題解決のため、令和6年度に緑地の保存を継続していくため、助成制度の見直しを検討したが、行政水準として他市と同等以上の取り組みであったことから現状維持とした経緯あり） ・令和6年度に公有化した「諏訪の森公園」においては、ボランティア団体（人）の減少により、維持管理が困難な状況となっている。公園施設の適正管理から、施設（木道等）の再整備の必要性を踏まえた検討を行う。（令和7年度実施計画に提案予定）													

計画	基本計画	分野	23	公園・緑	基本政策	31	豊富な緑の中で生活ができる				関係課	都市計画課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）		
2	緑化の推進	2	1	公共施設の緑化の推進	B	道路、駅周辺、公園、学校などの公共施設の緑化の推進						道路（3回）、駅前広場（2回）、公園花壇（3回）に花植えを実施し、公共施設の緑化を行った。		
			KSF	公共施設の維持管理	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
							実施（R3）	実施（R4）	実施（R5）	実施（R6）		継続（R7）		
			2	個人宅への緑化の推進	C	生垣設置補助など個人住宅の緑化を促進						ホームページにおける周知、また、開発の事前協議の際にも、補助制度を説明しているが、問合せはあるものの、令和6年度の利用者（申請者）はなかった。		
			KSF	個人宅への緑化の推進	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
				実施（R3）	実施（R4）	実施（R5）	実施（R6）		継続（R7）					
KPI	緑地面積	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
					維持（R3）	維持（R4）	維持（R5）	維持（R6）		+20,000㎡（R7）				
		課題及び次年度の方向性												

・生け垣の補助金制度については、問合せはあるものの、利用に至らないため、第2期基本計画において、補助制度の廃止を含めて検討する。

・企業への緑化の推進については、引き続き開発事前協議の際、関係法令に基づく適正な公園又は緑地の設置の指導をしていく。

また、「富士見上南畑地区産業団地整備事業」区域は、地区計画において建築物の緑化率の最低限度（25%）を設けており、立地企業の緑化率を担保するため、「建築物の緑化率の最低限度に関する条例」（令和7年度上程予定）を制定する予定である。

計画	基本計画	分野	24	住環境	基本政策	32	良好な住環境のもとで生活ができる				関係課	協働推進課・環境課・建築指導課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R6年度の成果及び効果（見込）			
1	空家対策	3	1	空家の発生抑制	B	相談体制の充実 発生抑制に向けた周知啓発 空家の実態把握・データベース管理					固定資産税の納税通知に空家対策のチラシを同封したことにより、所有者等からの問合せや相談が寄せられた。空家発生の抑制に寄与した。			
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			空家データベース登録件数	600件 (H30)	638件 (R2)	659件 (R3)	626件 (R4)	633件 (R5)		777件(R7)				
			2	空家の流通・利活用	B	空家バンクによる流通促進 空家のワンストップ利活用相談に関する情報発信 空家の改修や利活用の促進 狭小地等の解消（隣地統合の促進）					相続人等から売却等の相談が寄せられることがあり、その際にワンストップ利活用相談事業を紹介している。事業協力団体を通じて流通にのることが期待される。 相談件数：4件、解決件数：1件			
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
空家所有者からの相談件数（計画期間の累計）	19件(R1単年)	15件 (R2)	38件 (R3)	52件 (R4)	66件 (R5)		95件(R7)							
3	空家の適正管理	B	所有者による適正管理 空家の除却促進・支援 特定空家等に対する措置					適正管理の義務を果たしていない所有者等へ管理を求める通知の送付を継続的に行った。相手に関心を持ちそうな情報をチラシ等で提供し解決を促した。 空家除却補助金交付件数：8件						
KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
空家の改善・解決件数（計画期間の累計）	35件 (R1)	25件 (R2)	55件 (R3)	84件 (R4)	125件 (R5)		175件 (R7)							
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	その他住宅の空き家数		将来予測値 2,073戸 (R7)	1,600戸 (H30)	1,600戸 (H30)	1,600戸 (H30)	1,530戸 (R5)		目標値1,970戸(R7)					
課題及び次年度の方向性														
<ul style="list-style-type: none"> <li>・納税通知書に同封しているチラシについては、補助金等の問合せで一定の効果を得ているので継続して行う。</li> <li>・空家管理サービス等の情報提供に努め、環境改善を促す。</li> <li>・長期間にわたり改善が見られない空家に対して、所有者訪問等を行い改善を促す。訪問件数：2件</li> </ul>														

計画	基本計画	分野	24	住環境	基本政策	32	良好な住環境のもとで生活ができる				関係課	建築指導課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）			
2	空き地対策	3	1	空き地の流通・利活用	B	空き地バンク等による流通促進 利活用相談等に関する情報発信 空き地の寄附受入れの検討						相続土地国庫帰属制度について、継続的に本市HPでの周知を図っている。			
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			空き地所有者からの相談件数			0件(R1)	0件(R2)	1件 (R3)	0件(R4)	0件 (R5)		1件以上(R7)			
			2	空き地の適正管理	B	所有者による適正管理の促進						管理不全の空き地の所有者等へ適正な管理を求める通知を送付し改善指導を行った。相談件数：11件			
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
速やかな所有者への適正管理への通知・連絡の実施			-	継続実施 (R3)	継続実施 (R4)	継続実施 (R4)	継続実施 (R5)								
KPI	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	空き地に係る苦情相談件数			11件(R1)	8件(R2)	11件 (R3)	15件 (R4)	11件 (R5)		4件(R7)					
	課題及び次年度の方向性														
<p>・所有者等に対し適正管理を求める通知を継続して送付していく。</p> <p>・所有者不明土地対策につき法改正など新たな情報の収集・知識の更新に努めて、より効果的な対策を行えるようにする。</p>															

計画	基本計画	分野	24	住環境	基本政策	32	良好な住環境のもとで生活ができる				関係課	建築指導課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）			
3	住まいに関する支援	3	1	住宅確保要配慮者の支援	B	埼玉県住まい安心支援ネットワークセミナーへの参加 セーフティネット住宅の登録促進 居住支援情報の周知 住宅確保要配慮者支援策の研究						令和5年度より市営住宅の補欠募集の結果通知とともに、あんしん賃貸住まいサポート店のパンフレットを同封し周知を図っている。			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			KSF	あんしん賃貸住まいサポート店の斡旋件数	-	0(R2)	0(R3)	12件(R4)	11件(R5)		25件(R7)				
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
KSF	住宅リフォーム相談件数	14件(R1)	6件(R2)	3件(R3)	8件(R4)	6件(R5)		20件(R7)							
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
	「住みやすさ」の市民満足度（意識調査）		52.9%(H30)	55.8%(R3)	55.8%(R3)	55.8%(R3)	55.8%(R6)		55.0%(R6)						
課題及び次年度の方向性															
<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も市営住宅の補欠募集の応募者に対し、あんしん賃貸住まいサポート店及び県営住宅のパンフレットの配布をする。</li> <li>空家のチラシに耐震改修の情報を加えて配布することにより、住宅リフォームの支援を行う。</li> </ul>															

計画	基本計画	分野	24	住環境	基本政策	32	良好な住環境のもとで生活ができる	関係課	都市計画課、まちづくり推進課 鶴瀬駅周辺地区整備事務所、建築指導課				
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組				R6年度の成果及び効果（見込）			
4	良好な住環境の形成	2	1	地域の特性に併せた景観形成	B	埼玉県景観条例の運用 建築協定活用の支援				景観法に基づく届出等が6件あり、埼玉県景観条例に基づき、適正な建築物の規制・誘導・指導を行い、地域に合わせた景観形成に努めた。(都市計画課)			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	景観条例勧告件数		0件 (R1)	0件 (R3.12)	0件 (R4.12)	0件 (R5.12)	0件 (R5.12)		0件 (R7)	
			2	鉄道3駅及び周辺の景観形成	B	適正な屋外広告物条例の推進 違反広告物の撤去				屋外広告物適正化旬間の取組として市内の違反広告物のパトロールを1回実施。市内全域を対象とした違反広告物のパトロールを委託にて毎月2回実施。違反広告物の簡易除却：436件（R6.12月時点） 上記の取組を継続的に実施することにより屋外広告物の適正化を図った。(建築指導課)			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	違反指導による是正率		90% (R1)	54.5% (R3.12)	100% (R5.1)	100% (R5.12)	100% (R6.12)		100% (R7)	
			3	計画的な市街地整備の推進	C	鶴瀬駅西口土地区画整理事業の推進 鶴瀬駅東口土地区画整理事業の推進 諏訪地区土地区画整理事業の促進 富士見市北別所土地区画整理事業の推進				・鶴瀬駅西口土地区画整理事業については、使用収益開始率が100%（R4末）となり、ハード面の整備が完了している。 今年度においては、換地処分へ向けた関係機関調整や権利者へ向けた説明会、事務手続きを進めたが、当初予定していた換地処分に遅れが生じている。(鶴瀬駅周辺地区整備事務所) ・鶴瀬駅東口土地区画整理事業については、使用収益開始率が90.4%（R6.12月時点）となった。 今年度においては、使用収益開始に向けた宅地造成工事や1件の道路整備工事等を実施するなど、一定の成果を上げた。(鶴瀬駅周辺地区整備事務所)			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	土地区画整理事業の完了		0地区 (R1)	0地区 (R3.12)	0地区 (R4.12)	1地区 (R5.12)	1地区 (R6.12)		3地区 (R7)	
			4	密集市街地の改善・対策	B	防火・準防火地域の追加指定の検討 密集市街地における空地の確保 狭あい道路拡幅整備事業補助制度策定検討				密集住宅地の改善については、R6年度より燃えないまちづくりの中で検討を開始した。(R6.12.17事推調)(都市計画課) 富士見市開発行為等指導要綱に基づき、建築行為等の際には、道路整備計画に基づく道路後退を指導することにより、道路空間の確保に努めた。(建築指導課)			
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
KSF	「地域防災力の向上」満足度（意識調査）		50% (H30)	55.9% (R3)	-	-	56.8% (R6)		62.5%(R6)				
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	「住みやすさ」の市民満足度（意識調査）		52.9%(H30)	55.8%(R3)	-	-	55.8%(R6)		55.0%(R6)				
<b>課題及び次年度の方向性</b>													
<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、土地区画整理事業の推進・促進や埼玉県景観条例、屋外広告物条例、建築協定の適切な運用を行う。(全課関係)</li> <li>鶴瀬駅西口土地区画整理事業については、換地処分に向けて丁寧な説明及び県との協議を進める。(鶴瀬駅周辺地区整備事務所)</li> <li>諏訪地区土地区画整理事業については、令和3年度に準備会が開催されて以降、地元になたな動きはなく、休止状態が続いている。(まちづくり推進課)</li> <li>密集住宅地の改善については、R6年度より燃えないまちづくりの中で、関係課で検討を開始したが、来年度は都市計画課、危機管理課、政策企画課の3課で第2期基本計画への位置づけ及び取り組むべきことの検討を進める。(都市計画課)</li> </ul>													

計画	基本計画	分野	25	商工	基本政策	33	楽しく、便利に市内で買物ができる				関係課	産業経済課、高齢者福祉課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R6年度の成果及び効果（見込）			
1	買物利便性の向上	5	1	買物支援	A	商店街等が行う買い物弱者対策への支援 個店情報の提供の充実 移動商店街・宅配事業者への支援 不足業種の誘致 地域版ふじみマーケットの開催					買い物弱者への支援として、宅配電話帳を毎年更新している。今後も個店情報を充実させ、買い物弱者に限らず誰もが活用できる電話帳とすることで、地域の市内での買い物利便性を向上していく。 南畑地域にてウェルシア薬局株式会社、社会福祉協議会との連携協定による移動販売車「うえたん号」の運行が始まったことにより、買い物利便性が向上した。			
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
				買い物支援策の実施	-	1事業 (R3)	2事業 (R4)	2事業 (R5)	3事業 (R6)		1事業以上 (R7)			
KPI	近隣の店舗や商店街の利用頻度が増加している人の割合（商業活性化ビジョンアンケート）			タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
					7.1% (R1)	-	-	-	11.8% (R6)		12.4% (R7)			
課題及び次年度の方向性														
宅配電話帳の発行については毎年更新し、最新の情報提供に努めており、今後より利便性を高めるため、効果測定等に関するアンケート調査結果をもとに内容の改善を検討していく。														

計画	基本計画	分野	25	商工	基本政策	33	楽しく、便利に市内で買物ができる				関係課	産業経済課	
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R6年度の成果及び効果（見込）		
2	商店街・個店の活性化	3	1	商店会等組織の再構築・強化	B	商店街イベントへの支援 経営・創業相談の活用(R3修正) 大学等との連携 商店街懇談会の開催 地域コミュニティの拠点の整備 ふじみ野地域における新組織構築支援（R4）					商店会からの依頼で経営アドバイザーの派遣を行い、課題解決に向けて取り組むことができ、組織力強化に寄与することができた。 淑徳大学からの依頼で商店会等との連携が進められ、講義やフィールドワークのサポートが行われた。 令和5年に引き続き、補助金を交付することで、ふじみ野駅地域のイベントを支援した。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	組織強化に取り組んだ商店会数（実績）		2商店会（R1）	-	-	-	-		4商店会（R7）	
			2	個店の魅力・認知度の向上	B	経営改善事業の実施（産業振興基金の活用）、事業所訪問等によるPR 中小企業チャレンジ支援事業の実施 経営革新計画承認への支援 経営革新等講習会等の開催					市内企業2社を市長が訪問し（1社は2月予定）、市広報で事業活動の紹介を行い、市民への周知を行った。また、チャレンジ支援事業補助金の補助メニューに設備導入事業（R6年度交付実績が1件500千円）を追加し、補助事業の充実が図られた。		
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
KSF	事業所訪問事業所数(累計)		9事業所（R1）	13事業所（R3）	16事業所（R4）	19事業所（R5）	21事業所（R6）		21事業所（R7）				
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	小売業の事業所数（経済センサス）		537事業所（R1）	-	-	521事業所（R3センサス）	-		550事業所（R7）				
<b>課題及び次年度の方向性</b>													
<p>中小企業チャレンジ支援事業については、設備導入事業を追加メニューとして盛り込んだ。併せて経営・創業相談の活用を促進し、事業者の将来にわたる事業継続と成長を支援していく。</p> <p>ふじみ野地域のイベント事業について、令和7年度が補助金の最終年度（3年目）となり、補助金がなくても自立して事業を継続できるよう、引き続きサポートしていく。</p> <p>また来年度は、地区別の懇談会などを通じて商店会との話し合いにおいて状況を確認し、商店会等組織の再構築・強化に向け、課題やニーズを踏まえた取組を検討していく。</p>													

計画	基本計画	分野	25	商工	基本政策	33	楽しく、便利に市内で買物ができる				関係課	産業経済課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）			
3	創業支援（創業するなら富士見市へ）	3	1	相談サポート体制の充実	B	創業支援セミナーの開催（シニア、女性等限定含む） 専門家（中小企業診断士等）による創業相談窓口の開設 金融機関と連携した金融相談の開催 ビジネスコンペの実施（モデル事業としての総合支援） 経営・創業相談事業の実施（R5）						創業支援セミナーの講師に経営・創業アドバイザーを任用するなど、経営・創業相談と創業支援セミナーのつながりを深め、セミナーから具体的な創業準備まで、伴走型の支援を実施した。特定創業支援事業においては、日本政策金融公庫や民間金融機関、市商工会、創業・ベンチャー支援センター埼玉と連携して、創業機運の向上にも努めた。			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			KSF	創業相談窓口相談件数	-	-	12件 (R3)	23件 (R4)	15件 (R5)		24件/年 (R7)				
			2	創業事業継続への支援	B	専門家（中小企業診断士等）による経営相談窓口の開設※上記創業相談窓口と同じ体制※社会保険労務士会との連携による労務管理相談等含む 特許出願費用、販売促進等の補助（産業振興基金の活用） 創業者支援補助金の実施（R6）						経営・創業相談により、経営診断やSNSの活用などの販路開拓、各種補助金を活用しての経営の革新も図られ、事業者の事業継続への支援を実施した。			
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
KSF	埼玉県経営革新計画認定事業所	11事業所/年 (R1)	11事業所/年 (R2)	13事業所/年 (R3)	13事業所/年 (R4)	14事業所/年 (R5)		15事業所/年 (R7)							
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
	支援した事業所の満足度（支援事業所アンケート（仮））		-	-	100% (R3)	100% (R4)	100% (R5)		75%以上 (R7)						
<b>課題及び次年度の方向性</b>															
<p>創業支援セミナーや経営・創業相談には年齢や性別を問わず様々な年代の方が来ている。セミナーと相談事業の実施によって、創業に関する基礎知識から実際の創業準備まで、きめ細やかな支援が実施できている。併せて、チャレンジ支援事業に経営革新計画の認定事業者への補助メニューが追加されていることから、経営・創業相談のアドバイザーがより積極的に計画策定を薦めることができ、目標に向け継続した支援を行える。現在の高い満足度を維持していくためにも、相談状況や結果分析の検討を進めていく。</p>															

計画	基本計画	分野	25	商工	基本政策	33	楽しく、便利に市内で買物ができる				関係課	産業経済課	
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R6年度の成果及び効果（見込）		
4	販売促進	3	1	販売機会の充実	B	ふじみマーケット、まち☆バルなど各種イベントにおける販売促進の実施 販売促進の実施（R4）					一部の商店会で、運営体制を維持できなかった等の理由でイベントの開催が見送られたケースがあったものの、開催されたイベントにおいては多くの集客があり、顧客開拓や賑わいづくり等につながった。		
			KSF		タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
					商店会等の販売促進イベント数	9件 (R1)	5件 (R3)	8件 (R4)	8件 (R5)	6件 (R6)		11件 (R7)	
					いい富士見の日（毎年11月23日）参加店舗	107事業所 (R1)	107事業所 (R3)	107事業所 (R4)	107事業所 (R5)	107事業所 (R6)		110事業所 (R7)	
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	小売業の年間販売額（経済センサス）		86,981百万円 (R1)	-	-	90,818百万円 (R3センサス)	-		89,087百万円 (R7)				
	<b>課題及び次年度の方向性</b>												
	<p>商店会においては、コロナ以前の活動の再開を目指すものの、以前の事業内容の引継ぎが難しいことや、環境の変化などによりイベントを担う人材が不足し、商店会活動の維持に苦慮しているところがあるため、商店会が活性化するような支援を検討していく。</p>												

計画	基本計画	分野	25	商工	基本政策	34	地域経済が潤ったまちで生活できる				関係課	産業経済課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）			
1	良好なモノづくりの環境整備	4	1	先端設備等の導入支援	A	富士見市中小企業チャレンジ支援事業補助金 中小企業等経営強化法による支援について						先端設備等導入計画について、目標を超える認定数で、中小企業チャレンジ支援補助金（設備導入事業）はR6年度交付実績が1件500千円となっており、生産性向上や良好なモノづくりの環境整備を推進できた。			
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	先端設備等導入計画の認定数（累計）			5件（R1）	8件(R2)	11件(R3)	13件(R4)	16件(R5)		7件（R7）		
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
2	市内企業間の連携推進	B	市内の企業間の交流機会の提供						農工商連携として、いい富士見の日に実施するふじみマーケットの開催を継続できており、市内の企業間の交流機会の提供を推進できた。						
タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
KSF	交流機会の場の確保			-	-	提供	提供	提供		交流機会の提供					
タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
KPI	製造業の事業所数（経済センサス）			154事業所（R1）	-	-	142事業所（R3センサス）	-		160事業所（R7）					
<b>課題及び次年度の方向性</b>															
<p>中小企業チャレンジ支援事業については、支援メニューについて追加や改善、廃止を含め、事業者のニーズに合っているか検証していく。 市内企業間の交流機会の提供については事業者のニーズ、必要とされる交流機会について検討し、手法・対象者などに反映させていく。</p>															

計画	基本計画	分野	25	商工	基本政策	34	地域経済が潤ったまちで生活できる				関係課	産業経済課、まちづくり推進課				
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）				
2	新たな工業基盤の強化	3	1	シティゾーンにおける企業誘致	B	埼玉県企業局と共同事業による産業団地の整備							<ul style="list-style-type: none"> <li>産業団地へ進出が決定した3社について、庁内・議会へ情報提供を行うとともに、市ホームページにより市民等に対し公表を行った。</li> <li>産業団地への進出企業の決定に伴い、進出企業3社に対し要望書を提出した。また、進出企業1社と意見交換会を実施し、雇用・環境・教育・防災など様々な要望事項・確認事項について話し合い、顔の見える関係を構築できた。</li> <li>埼玉県企業局による産業団地の造成工事を行っている（令和7年度完了予定）。</li> <li>産業団地内提供公園や南調整池の整備内容の詳細について、埼玉県企業局と調整を行った。</li> </ul>			
							KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				企業誘致の実現	-	-	-	-	3事業所		産業団地の整備					
			2	企業誘致に伴う市内外での連携推進	B	企業誘致に伴う連携機会の創出							産業団地への進出企業と行った意見交換会において、改めて市内雇用・市内企業との企業間取引・地域貢献活動などについて要望を行い、今後のハード・ソフト面の構築において、個別具体的な検討を進めて頂くよう依頼を行った。			
KSF	タイトル	現状値					R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
				市内外での情報共有強化策の実施	-	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集		連携機会の創出					
KPI	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
	工業立地法における特定工場数			3事業所 (R1)	3事業所 (R2)	3事業所 (R3)	3事業所 (R4)	3事業所 (R5)		6事業所 (R7)						
課題及び次年度の方向性																
<ul style="list-style-type: none"> <li>進出が決定したばかりの企業について、今後、意見交換の場を設け、市の要望を伝えていく必要がある。</li> <li>周辺環境に配慮した事業の推進のため、関係機関との協議、周辺住民等への情報提供を行うとともに、産業団地の整備状況に合わせた周辺公共施設の整備を進める。</li> </ul>																

計画	基本計画	分野	26	農業	基本政策	35	安心して農業が行える			関係課	農業振興課、道路治水課、農業委員会事務局		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R6年度の成果及び効果（見込）		
1	農業基盤・農業環境の整備	4	1	農地の集積・維持	A	農地耕作条件改善事業の実施 地域計画の策定 農地中間管理事業の実施					<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地耕作条件改善事業について、令和6年度末までに上南畑戸中堀地区が事業完了予定である。</li> <li>・地域計画の策定については、昨年度から農業委員および農地利用最適化推進委員が中心となって地域の話合いを進めている一部地域のほか、人・農地プラン実質化済地区等の2地区において話合いや協議の場を実施しており、令和7年3月末までの策定に向けて調整中である。</li> <li>・農地中間管理事業については、約6.6ha（更新：約1.2ha、新規：約5.4ha）の貸付が行われる見込み。</li> </ul>		
						KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				農地耕作条件改善事業	1地区（R1）	-	-	-	2地区（R6）		2地区（R7）		
			2	農道や水路などの維持・改修	B	農道等の維持・改修の実施 小用排水路工事等への補助実施 土地改良施設維持管理適正化事業補助金の交付					<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地改良団体の農道等の補修・管理要望に対応した。（4団体 7件 R6.11月時点）</li> <li>・小用排水路工事等補助金（5団体 5,671,000円見込）</li> <li>・土地改良施設維持管理適正化事業補助金（R6:交付団体無し R7:1団体に対し交付予定）</li> </ul>		
KSF	タイトル	現状値				R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
	多面的機能支払交付金を活用した水路の補修	-	40m（R2）	82m（R3）	129m（R4）	171m（R5）		250m延長（R7）					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	農地中間管理事業実施面積		8.8ha（R1）	11.0ha（R2）	11.1ha（R3）	15.1ha（R4）	24.1ha（R5）		12ha（R7）	農地中間管理機構へ貸付ける農地利用集積計画告示の実績（年度末時点）			
<b>課題及び次年度の方向性</b>													
<p>地域計画については、令和7年3月末までに地域計画の策定が必要となるが、全地区を同時並行で進めることは困難であるため、先行して話合いや協議を進めている地区をモデルとして、他地区においても手続が円滑に行うことができるように取組を強化する。</p> <p>農地耕作条件改善事業（上南畑戸中堀地区）については、予定どおり実施し、農地中間管理事業も順調に増加している。東大久保三本木地区についても令和6年度に地権者との意見交換会を開催しており、次年度以降も継続して開催する予定である。</p>													

計画	基本計画	分野	26	農業	基本政策	35	安心して農業が行える				関係課	農業振興課、都市計画課、農業委員会事務局			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）			
2	農地の適正管理	3	1	耕作放棄地の解消	B	農地耕作条件改善事業の実施（再掲） 農地中間管理事業の実施（再掲）						<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地耕作条件改善事業について、令和6年度末までに上南畑戸中堀地区が事業完了予定である。（再掲）</li> <li>・農地中間管理事業については、約6.6ha（更新：約1.2ha、新規：約5.4ha）の貸付が行われる見込み。（再掲）</li> </ul>			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			KSF	耕作放棄地解消に向けた農業委員会と連携したパトロール	3回/年（R1）	-	1回/年（R3）	1回/年（R4）	2回/年（R5）		5回/年（R7）				
			2	優良農地の確保	B	地域計画の策定（再掲） 小規模土地改良事業等への支援 生産緑地制度の適切な運用						<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域計画の策定については、昨年度から農業委員および農地利用最適化推進委員が中心となって地域の話合いを進めている一部地域のほか、人・農地プラン実質化済地区等の2地区において話合いや協議の場を実施しており、令和7年3月末までの策定に向けて各種支援を実施した。（再掲）</li> <li>・小用排水路工事等補助金（6団体 5,671,000円見込）（再掲）</li> <li>・農業用揚水電気料金補助金（9団体 4,863,000円見込）</li> </ul>			
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	4	目標値							
KSF	農地耕作条件改善事業実施地区数	1地区（R1）	-	-	-	2地区（R6）		2地区（R7）							
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
	遊休農地面積		6.2ha（R1）	6.3ha（R2）	6.3ha（R3）	6.1ha（R4）	6.8ha（R5）		維持（R7）	R4.1：農林業センサス2020から耕作放棄地の調査が廃止となったため、KPIを遊休農地面積に変更					
<b>課題及び次年度の方向性</b>															
<p>市街化調整区域（農業振興地域）の農地については、農地耕作条件改善事業や農地中間管理事業の推進により担い手への農地の集積化が進むことで、遊休農地の発生が抑制されている。しかし、取り組んでいる地区が限定的であるため、取組地区の拡大に向けた調整等が必要である。農地耕作条件改善事業における上南畑戸中堀地区の農地集積の推進や人・農地プラン法定化による地域の計画の策定を推進していくことで、引き続き、農地の適正管理に努める。</p> <p>市街化区域の農地については、生産緑地があくまで土地所有者の意向に基づき指定することから、年々生産緑地の面積が減少していることが課題である。追加指定制度、貸借及び市民農園の制度周知を図りながら、都市農地の保全と活用を促していく。</p>															

計画	基本計画	分野	26	農業	基本政策	35	安心して農業が行える				関係課	農業振興課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）			
3	担い手の育成・確保	4	1	意欲ある農業の担い手の支援	A	認定農業者等チャレンジ支援事業補助 相談体制の充実 農福連携事業等への支援 農業用機械購入支援事業補助（R4） 水稲直播栽培支援事業補助（R4）						<ul style="list-style-type: none"> <li>認定農業者等チャレンジ支援事業補助金 R6 14件(8,500,000円見込)</li> <li>農業経営改善計画認定申請に係る相談(随時) 新規3件 更新1件</li> <li>農業用機械購入支援事業補助金 R6 7件 1,184,000円</li> <li>水稲直播栽培支援事業補助金 R6 11件 201,200円</li> </ul>			
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			認定農業者等数	33経営体 (R1)	33経営体 (R2)	38経営体 (R3)	41経営体 (R4)	40経営体 (R5)		40経営体 (R7)					
			2	農業への理解促進	B	地産地消推進事業の実施 市民農園						<ul style="list-style-type: none"> <li>地産地消推進懇談会を開催する予定</li> <li>「富士見市農業マップ」を更新し配布予定</li> <li>打越市民農園208区画中空き区画：2区画、貸出区画：189区画、不適格区画17区画</li> <li>※不適格区画を除く利用割合98.95%</li> </ul>			
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
市民農園の利用割合	82.70%	86.23% (R3)	91.35% (R4)	90.04% (R5)	90.87% (R6)		82.7% (R7)								
3	関係機関との連携した取組の推進	B	明日の農業担い手育成塾との連携 後継者対策協議会、地域農業再生協議会等と連携した農の魅力向上 国・県との連携						<ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農に関する相談(随時)6件</li> <li>いるま地域明日の農業担い手塾の入塾に関する相談1件</li> <li>埼玉県等が開催する担い手対象の研修会の情報提供</li> <li>埼玉県等へ市補助金制度について情報提供</li> <li>富士見市地域農業再生協議会と連携し、「埼玉県省エネ型施設園芸産地育成緊急対策事業」に取り組んだ（2件 1,403,000円）</li> </ul>						
KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
就農対策打合せ会（仮称）の開催	-	-	-	-	-		4回/年 (R7)								
KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
新規就農者数（年度単位）	-	9名 (R3)	0名 (R4)	1名 (R5)	1名 (R6)		毎年度+1名以上								
<b>課題及び次年度の方向性</b>															
<p>農業生産資材等の価格上昇分を農産物の販売価格に転嫁することが難しい状況があるため、引き続き担い手の育成・確保を目指し、農業生産基盤の確保、農地中間管理事業の推進等農業経営の課題解決につながる支援策を検討する。</p> <p>令和3年度以降、拡充・新設した補助制度について、JA、県等の関係機関と連携し、引き続き周知徹底に努める。</p> <p>非農業者による就農相談では、農業研修や農地取得を含めた就農計画を作成するまでに至らない場合が多い中、1名、いるま地域明日の農業担い手塾の入塾に向け調整を行っている状況もあるが、引き続き県やJAと連携を図りつつ、新規就農者の確保に向けた支援策について検討が必要である。</p> <p>就農相談の件数的には、現体制でカバーできており、就農対策打ち合わせ会(仮称)の実施は難しい。</p>															

計画	基本計画	分野	26	農業	基本政策	35	安心して農業が行える				関係課	産業経済課・農業振興課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）			
4	儲かる農業の実現	5	1	経営改善の推進	A	認定農業者等チャレンジ支援事業補助（再掲） 6次産業化の検討支援 県・JA等と連携した品種改良の支援 スマート農業の推進 付加価値の高い品種への転換支援 経営改善を行う農家への支援（R3） 有機肥料等購入支援事業補助（R4） 水稻直播栽培支援事業補助（再掲）（R4） 農業用機械購入支援事業補助（再掲）（R4）						・認定農業者等チャレンジ支援事業補助金 R6 14件(8,500,000円見込)(再掲) ・農業経営改善支援事業補助金 R6 3/10まで申請受付中 ・農業のスマート化を促進するため、先進地区の実演会に参加予定。 ・農業用機械購入支援事業補助金 R6 7件 1,184,000円（再掲） ・水稻直播栽培支援事業補助金 R6 11件 201,200円（再掲）			
						KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				経営改善を行う農家への支援	-	検討（R3）	実施（R4）	実施（R5）	実施（R6）		実施（R7）				
			2	反収の増	B	農地耕作条件改善事業の実施（再掲） 県・JA等と連携した技術指導 水田フル活用の推進 農地中間管理事業の実施（再掲）						・農地耕作条件改善事業について、令和6年度末までに上南畑戸中堀地区が事業完了予定である。（再掲） ・農地中間管理事業の実施による集積・集約化や水田フル活用の推進による転作が増加し、農業者の反収増加・安定に寄与した。			
						KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				1経営体あたりの平均農業産出額	280万円（R1）	-	-	-	-		300万円（R7）	市町村別農業産出額(推計)(毎年)/農業センサス農業経営体数(5年毎)			
			3	地産地消の推進	A	県・JAとの連携 地産地消推進事業の実施（再掲） 農工商連携事業への支援						・認定農業者等チャレンジ支援事業補助金 R6 14件(8,500,000円見込)(再掲) ・農業経営改善支援事業補助金 R6 3/10まで申請受付中 ・地産地消推進懇談会を開催する予定(再掲) ・「富士見市産農産物消費拡大オリジナルシール（2種）」を作成・配布 ・「富士見市農業マップ」を更新し配布予定(再掲)			
						KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				市内大型スーパーでの取り扱い件数	3店舗（R1）	-（未調査）	-	-	7店舗（R6）		4店舗（R7）				
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
	経営耕地面積		510ha（R1）	490ha（R2）	-	-	-		維持（R7）	「農林業センサス」による					
<b>課題及び次年度の方向性</b>															
<p>農業生産資材等の価格上昇分を農産物の販売価格に転嫁することが難しい状況があるため、引き続き儲かる農業を目指し、農業生産基盤の確保、農地中間管理事業の推進等農業経営の課題解決につながる支援策を検討する。</p> <p>令和3年度以降、拡充・新設した補助制度について、JA、県等の関係機関と連携し、引き続き周知徹底に努める。</p> <p>富士見市産農産物や直売に取り組む農業者等の周知を図り、地産地消を推進するため、「富士見市産農産物消費拡大オリジナルシール」「富士見市農業マップ」を活用する。</p> <p>農業者の高齢化・後継者減少による将来の担い手不足に向けて担い手1人当たりの経営農地を増やす必要があり、そのためには農業のスマート化による農作業の効率化、省力化の推進が重要となる。そのため、今後、農業者からの需要が増えると思われる自動操舵やドローンの普及に寄与するため、RTK基地局の設置を検討し、農業のスマート化の推進を目指していく。</p> <p>県北部や県東部の地域において、イネカメムシによる被害により、コメの収量が著しく低下していることを確認しており、当市は今年度は、被害の大きい地域と比較すると、目立った被害を確認することは出来なかったが、次年度以降、当市にもイネカメムシによる被害を受ける可能性があるため、JA、県等の関係機関と連携し、被害の情報収集及びその対策について検討を行い、一体となって防除に取り組むよう努めていく。</p>															

計画	基本計画	分野	27	就労	基本政策	36	多様な働き方の実現				関係課	産業経済課	
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R6年度の成果及び効果（見込）		
1	労働環境の整備	3	1	働きやすい環境の整備（雇用主）	B	先端設備導入計画に基づく事業所への支援 設備投資導入への支援（産業振興基金の活用） 働き方改革等に関する事業所への啓発・支援 中小企業退職金共済制度への支援、リモートワークなどの新たな働き方の推進					国や県が実施する働き方改革等に関するセミナーや各種イベントの情報周知を行った。また中小企業退職金共済制度の周知を広く行い、国や県が実施するリモートワークセミナー等の共催・周知を実施することで、働きやすい環境の整備促進に寄与した。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	働き方改革に関する取組に対する支援事業所数	0事業所 (R1)	1事業所 (R2)	4事業所 (R3)	5事業所 (R4)	2事業所 (R5)		3事業所 (R7)		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
2	勤労者福祉の向上（勤労者）	B	労働団体への支援 相談体制の充実 中小企業退職金共済制度への支援（再掲）					労働団体福祉活動事業への補助金交付により、労働団体が実施する労働相談体制の充実化に寄与した。また中小企業退職金共済制度の周知を広く行い、今年度も補助金交付を実施することで勤労者福祉の向上に寄与する。					
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
KSF	中小企業退職金共済掛金制度の情報提供と活用	-	-	-	-	-		-					
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
KPI	働き方改革に関する取組モデル事業所数（埼玉県）	0事業所 (R1)	1事業所 (R2)	1事業所 (R3)	1事業所 (R4)	3事業所 (R5)		3事業所 (R7)					
<b>課題及び次年度の方向性</b>													
<p>国や県が実施する働き方改革等の取り組みや啓発活動（セミナー、各種イベント）の周知、連携により働きやすい環境整備への促進に寄与する。 引き続き、労働団体を支援することにより、勤労者が抱える労使関係に対する相談窓口の充実化を図る。 また中小企業退職金共済制度への支援を行い、中小企業勤労者の福祉の向上及び中小企業の振興に寄与する。</p>													

計画	基本計画	分野	27	就労	基本政策	36	多様な働き方の実現				関係課	人権・市民相談課、障がい福祉課、産業経済課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R6年度の成果及び効果（見込）			
2	あらゆる方の就労を促進	4	1	女性の就労促進	A	国・県・広域等で取り組む女性向けセミナーとの連携 女性向け就労相談事業の実施 女性の起業支援					埼玉県女性キャリアセンター主催の在宅ワーカー育成セミナーの共催実施。募集人数100名のところ164名が参加、そのうち富士見市民は18名が参加。相談会参加者は42名となり女性の就労促進に寄与した。他にも埼玉県女性キャリアセンターが実施するセミナーや就職相談、各種イベント等の周知を行った。			
			KSF	女性のセミナー参加率	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
					60.0% (R1)	-	142.5% (R4)	88.5% (R5)	164.0% (R6)		70.0% (R7)			
			2	高齢者の就労促進	B	国・県・広域等で取り組む高齢者向けセミナーとの連携 高齢者向け就労相談事業の実施 高齢者の起業支援					埼玉しごとサポートが実施する高齢者向けの就職支援セミナーや合同企業面接会、座談会等の各種イベントの周知を行った。また12月に実施した市主催の就職支援セミナーにおいても60代の参加者もあり、高齢者の就労促進に寄与した。			
			KSF	高齢者のセミナー参加率	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
					55.0% (R1)	-	20.0% (R4)	-	-		60.0% (R7)			
			3	若者等の就労促進	B	国・県・広域等で取り組む若者向けセミナーとの連携 若者就職面接会の開催 起業支援					県やハローワークが開催する若者就職面接会の周知を行うほか、市主催の就職支援セミナーでは就職活動のいろはをテーマ内容にするなど、新規学卒者の就職活動に役立つようなセミナー開催を心掛けた。			
			KSF	新規学卒・若者就職面接会の参加事業所数	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
					159事業所 (R1)	-	-	44事業所 (R5)	112事業所 (R6)		170事業所 (R7)			
			4	障がい者の就労支援	B	法定雇用率等に関する雇用主への啓発 障がい者就職面接会の開催					ふるさとハローワークにて障がい者の就職相談を実施しており、現時点では毎月障害採用者を創出している。また令和7年1月にはハローワーク川越と共催で、障がい者雇用に特化した入間東部障害者就職面接会を開催し、昨年の参加者数を上回る結果となった。			
KSF	障がい者就職面接会の参加者数	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
		延べ126名 (R1)	延べ108名 (R3)	延べ85名 (R4)	延べ62名 (R5)	延べ80名 (R6)		延べ150名 (R7)						
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	ふるさとハローワークにおける就職率		19.5% (R1)	14.8% (R2)	20.3% (R3)	21.2% (R4)	23.9% (R5)		25.0% (R7)					
課題及び次年度の方向性														
<p>国や県、ハローワークが開催するセミナーや面接会等の各種イベントに積極的に共催及び情報周知を行うことで、あらゆる方の就労促進に寄与する。 また市主催の就職支援セミナーにおいては、性別や年代、障がいの有無問わず多くの方に役立つようなテーマ内容・開催方法を検討し更なる就労促進を図る。</p>														

計画	基本計画	分野	28	シティプロモーション	基本政策	37	富士見市のファンが増え、賑わいが生まれる	関係課	秘書広報課、シティプロモーション課、産業経済課、農業振興課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R6年度の成果及び効果（見込）			
1	インナープロモーションにより、市民の愛着を醸成	5	1	市のイメージアップ	B	地域資源の活用（ふわっぴー、P R大使、桜の維持・管理、湧水、特長的な公園、地域活性化研究会との連携など） 地域に埋もれた新しい資源の発掘 住環境の整備			ふわっぴーの着ぐるみ貸出を33回（庁内・外部含む）実施し、市のイメージアップと愛着の醸成を図った。 P R大使の活用として、水子貝塚公園開園30周年記念「縄文フェスタ」や「ふるさと祭り」など計8事業への参加により、イベントを盛り上げていただいたほか、市民との交流により、愛着の醸成を図ることができた。 桜のオーナー制度で植樹した河津桜の開花時期には、その様子が新聞記事に取り上げられるなど、市民にも人気の散歩・撮影スポットになっている。 （いずれもR7.1月現在の数値）			
			KSF	新たな資源の創出件数	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
					-	-	21 (R4)	13 (R5)	4 (R6)		1件以上(R7)	
				タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
2	情報発信の充実	A	広報富士見・ホームページ・SNSによる情報発信 観光情報アプリを活用した情報発信 P R大使・ふわっぴーによる魅力の発信 プロモーションビデオの配信・放映			広報富士見、ホームページ、PR P Rサイトによる発信に加え、Instagram「ちなみに富士見！」にて、各種イベント・花のみどころ・飲食店などの情報を定期的に発信し、フォロワー数1,818（R7.2.6時点）に到達した。 富士見市地域活性化研究会にて運営している観光アプリ「ココシル☆ふじみ」のトップページをリニューアルし、ピクトグラム等を活用するなど、視認性・利便性の向上を図った。 PR P R動画「ちなみに富士見！グルメ編vol.2」について、大宮駅前のイベントスペース「まるまるひがしにほん 東日本連携センター」内のデジタルサイネージにて放映しているほか、鶴瀬駅東口駅前広場や庁舎内のデジタルサイネージでもPR P R動画やふわっぴーのアニメーション動画の放映を実施して、情報発信を行っている。 各動画のYouTube閲覧数（R7.2.3時点）は、グルメ編9,900回、体験編3,989回、大人時間編2,159回、グルメ編Vo.2 3,871回、パーク編2,385回と、多くの方に視聴いただいている。						
KSF	市ホームページの満足度	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
		53.0% (H30)	62.3% (R3)	-	67.0% (R5)	65.3% (R6)		60.0% (R7)				
	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
3	イベント等の充実	A	市制施行50周年記念事業など各種イベント等の開催 各種イベント等の内容の充実			「いい富士見の日」イベントにて、「ふじみ謎解き周遊イベント（スタンプラリー）」を実施。スタンプラリー台紙配布数は1,777部、抽選会投票数は560枚と昨年を上回る枚数を配布し、イベントの充実を図ることができた。 ふわっぴーと一緒に写真が撮れる記念撮影会「ふわっぴーに会いに行こう！」をららぽーと富士見で4回実施し、（6/23、8/23、9/23、2/23）うち2回は300名を超える方に参加いただき、P Rとともに愛着の向上に寄与することができた。 市制施行50周年記念事業として開催した「FUJIMIクラフトビアフェスタ」を、令和6年度はららぽーと富士見との共催により3日間に拡大して開催し、P R大使にアンバサダーとして対外的に広くP Rしていただき、市内だけでなく市外からも多くの方々に来場いただいた。						
KSF	各種イベントの実施	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
		-	-	-	3回 (R5)	6回予定 (R6)		維持・充実				

			4	富士見ブランドの推進	B	富士見ブランドの育成・創出 (仮) 富士見ブランド認定制度の検討 農業・商工業の充実					富士見ブランドの考え方について、狭義のブランド（商品等のブランド化）ではなく、広義のブランド（地域が持つイメージ）に取り組むこととして整理することができた。 今後、地域ブランドの検討及び、シティプロモーションのキャッチフレーズである「みんな笑顔☆ふじみ」をベースとした、市のイメージを統一してPRできるツールとしてロゴ作成の検討を進め、プロモーションに活用していくことで、市の魅力発信を行う。					
						タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
						KSF	ブランドの育成・創出数		5件 (R1)	5件 (R3)	5件 (R4)	5件 (R5)	5件 (R6)		10件 (R7)	
						タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			5	推進体制の充実	A	庁内委員会等の開催 シティプロモーション戦略の策定 職員研修の実施					シティプロモーション戦略アドバイザー会議（5/18、9/21実施済、3/8開催予定）を開催し、地域ブランドとロゴ作成の進め方などアドバイスをいただいた。 シティプロモーション戦略庁内検討委員会を32回（7/4書面開催済、3月書面開催予定）開催し、地域ブランド作成手法や第2期シティプロモーション戦略策定の方向性について検討を行った。 職員研修の実施については、シティプロモーションを効果的に推進していくため、主任・主査級職員を対象に下記研修を実施した。 ①シティプロモーション職員研修（1/30、1/31全3回計56名参加） ②ポスター・チラシ作成のガイドライン職員研修（10/22全2回計39名参加） ③シティプロモーション戦略アドバイザー研修（11/6、11/7全3回計34名参加） ②③では参加者アンケートで100%が研修内容を「理解できた」と回答しており、業務に対する自覚と責任を意識づけることができた。					
						タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
						KSF	庁内連携の充実		-	会議開催4回(R3)	0回(R4)	2回	32回予定		実施 (R7)	
						タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
	「住み続けたい」と回答した割合		77.4% (H30)	80.5% (R3)	-	-	79.9% (R6)		83.1% (R7)							

課題及び次年度の方向性

課題：全国的に人口減少が進む中、本市は立地的優位性などを背景に微増傾向が続いているものの、その増加幅も徐々に減少していることから、人口10万人を維持していくため、市外への人口流出が大きな課題として考えられる。また、定住施策（人口流出抑制）を推進するためには、職員が「自覚」と「責任」を持って業務にあたり、組織が同じ方向を向いてシティプロモーションに取り組んでいく必要があるものの、その必要性に対する理解の広まりに欠けている現状がある。

シティプロモーションを効果的に推進する手段として、広義のブランド（地域ブランド）について検討を進めたが、使用方法がロゴなどに比べ限定的であることから、地域ブランドという形にとらわれない考え方の整理が必要となっている。

方向性：定住意識の向上や市へのさらなる愛着醸成に向けては、令和8年度を始期とする第2期シティプロモーション戦略の策定に向けた検討と合わせ、市の持つ魅力を可視化して広く発信するため、市の魅力を統一してPRするツールとなるロゴの作成に向けた準備を進めていくとともに、職員のさらなる意識向上のため、引き続きシティプロモーション研修を実施する。また、「情報発信の充実」など、秘書広報課の広報担当と既に連携を図りながら取組を進めているが、より効果的に情報発信を行うため、シティプロモーション課と広報担当との組織統合について検討する。

地域ブランドに関しては、市のイメージ向上に資する取組と整理して考え方の検討を進める。

計画	基本計画	分野	28	シティプロモーション	基本政策	37	富士見市のファンが増え、賑わいが生まれる	関係課	秘書広報課、シティプロモーション課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R6年度の成果及び効果（見込）			
2	アウタープロモーションにより、市への新たな人の流れをつくる	3	1	情報発信及び発信力の強化	B	マス広告（新聞・雑誌・テレビ・ラジオ）、セールスプロモーション広告（デジタルサイネージ、交通広告など）、インターネット広告の活用 民間活力の活用、報道機関への積極的な記事提供 発信力向上のための研修への参加・実施			<p>年度末の転入者増加に繋げるため、電車広告を11月の1か月間実施し、対外的なPRを行った。</p> <p>①ドア上、ドア横ポスター掲出 掲出期間：10/31(木)～11/29(金) 掲出場所：東武東上線 上下530本、越生線 上下155本、東京メトロ有楽町線 上下58本、東京メトロ副都心線・東急東横線・みなとみらい線 上下20本</p> <p>②トレインビジョン 放映時間：11/4(月)～12/1(日) 放映場所：東武東上線（有楽町線・副都心線） 上下78本、東京スカイツリーラインおよび伊勢崎線・日光線（日比谷線直通） 上下120本 パブリシティ効果として、11/20(水)の埼玉新聞で取り上げられた。 電車広告の掲載時期に合わせて、有償の配架場所として、JR「池袋駅」・「川越駅」構内のラックにPRパンフレットを3か月間設置した。（設置期間：10/7(月)～12/29(日)、計500部設置390部消化） また、無償の配架場所として、新たに周産期棟をオープンしたイムス富士見総合病院を追加した。（既設：ららぽーと富士見、市内3駅、恵愛病院、びん沼自然公園ほか） 市制施行50周年記念事業として発行したPR冊子について、内容を最新情報に編集して1,000部増刷し、人が多く集まる場所等へ配架して情報発信を行った。 コミュニティビジョン及びデジタルサイネージ（庁舎正面入口、鶴瀬駅東口駅前）を活用し、PR動画の放映など、情報発信力の強化に努めた。</p>			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			KSF	市ホームページの年間閲覧件数	1,391,518件（R1）	2,829,974件（R2）	2,833,569件（R3）	2,159,456件（R4）	2,055,780件（R5）		1,470,000件（R7）	R1.3月よりコロナ関連情報の閲覧件数が急増しているため、平時との単純比較は困難
2	PR活動の強化	B	各種イベントへの参加、イベントスペース等を活用したPR活動の実施 PR大使・ふわっぴーによる魅力の発信（再掲） ふるさと納税の推進・充実、寄附者を対象とした交流イベント等の実施の検討 地域資源オーナー制度の運用、関係人口への広報紙等の送付の検討 地域等へ参画できる仕組みの検討			<p>包括連携協定を締結している女子栄養大学の文化祭「若葉祭」や県主催の移住促進イベント「おいで埼玉！」に参加し、これまでPRが届いていなかった新たな層に対して市のPRを行うことができた。</p> <p>【再掲】ふわっぴーと一緒に写真が撮れる記念撮影会「ふわっぴーに会いに行こう！」をららぽーと富士見で4回実施し、（6/23、8/23、9/23、2/23）うち2回は300名を超える方に参加いただき、PRとともに愛着の向上に寄与することができた。</p> <p>【再掲】市制施行50周年記念事業として開催した「FUJIMIクラフトビアフェスタ」を、令和6年度はららぽーと富士見との共催により3日間に拡大して開催し、PR大使にアンバサダーとして対外的に広くPRしていただき、市内だけでなく市外からも多くの方々に来場いただいた。</p>						
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			KSF	イベントへの参加数	11件（R1）	1件（R3）	5件（R4）	11件（R5）	9件（R6）		11件以上（R7）	
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
	市の認知度		456位（R1）	419位（R3）	403位（R4）	436位（R5）	445位（R6）		向上（R7）			
<b>課題及び次年度の方向性</b>												
<p>課題：富士見市の魅力を対外的に広く情報発信するため、首都30キロ圏内、池袋駅まで30分以内という利便性の高い環境を「富士見市W30」というフレーズで打ち出し、視認性の高いPRパンフレットとして様々な場所で配布しており、電車広告の掲載やPR動画の放映などと合わせて、認知度の向上や転入者の増加に寄与していると考えますが、直接的な成果として見づらいという課題を抱えている。</p> <p>方向性：第1期シティプロモーション戦略期間の令和3年度から7年度までの取組を振り返るとともに、直接的な成果が見える取組や新たな市の強みとなりうる取組などの検討を踏まえ、令和8年度を始期とする第2期シティプロモーション戦略の策定に取り組む。</p>												

計画	基本計画	分野	29	危機管理	基本政策	38	災害に強いまちと感じることができる			関係課	危機管理課、建築指導課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R6年度の成果及び効果（見込）		
1	自助による災害対応体制の推進	5	1	富士見防災リーダー等の養成	A	富士見防災リーダー養成講座の実施 富士見市防災リーダー指導員養成研修会の実施					自主防災活動の中心的な人材を育成するため、富士見市防災リーダー養成講座を実施。令和6年度、防災リーダーとして新たに24名の認証を行った。防災リーダーは地域の防災訓練などの企画、運営に携わり、自主防災活動の活性化に寄与している。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	富士見防災リーダー認証者数		125人 (R元)	152人 (R3)	171人 (R4)	189人 (R5)	213人 (R6)		165人 (R7)	
			2	市民の災害用備蓄の促進	A	富士見市防災ガイドブック等による備蓄の啓発 備蓄促進に係る出前講座の実施					令和3年5月に富士見市防災ガイドブックを改訂し、全戸配布を行った。令和6年度は、出前講座を23回実施し、自助による備蓄の周知啓発が図られている。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	災害用備蓄に関する啓発回数		13回/年 (H30)	15回/年 (R3)	18回/年 (R4)	21回/年 (R5)	23回/年 (R6)		20回/年 (R7)	
			3	住宅の耐震化の支援	B	旧耐震基準の住宅に対する戸別訪問 無料耐震診断・耐震改修相談会の実施 補助金制度の実施					建築士会による相談7件実施。 住宅の耐震化に対する補助金申請数1件。 旧耐震基準の住宅の除却と新築住宅の増加が進んでいる。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	住宅の耐震化率		90% (H27)	92.2% (R2)	-	-	-		95% (R7)	
			4	危険なブロック塀や擁壁等の改善促進	B	パトロール及び指導の実施 ブロック塀等の撤去工事補助金の実施					勝瀬小学校区の調査、改善の指導を実施3件。 ブロック塀等の撤去工事補助金申請数3件。		
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
KSF	指導による改善数		5.8% (R元)	-	15.1% (R4)	20.9% (R5)	22.1% (R6)		30% (R7)				
5	家庭における家具転倒防止器具取付の促進	A	家具転倒防止器具取付事業の推進 家庭における家具転倒防止器具取付の周知					能登半島地震の影響から家具転倒防止及び感震ブレーカーへの注目が高まっている。設置を促進するために出前講座（23回）で周知啓発を行った。					
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
KSF	家庭における家具転倒防止の実施割合		28.2% (H29)	60.6% (R3)	60.6% (R3)	60.6% (R3)	60.6% (R3)		50.0% (R7)				
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	3日分以上の災害用備蓄をしている人の割合		22.2% (H29)	32.5% (R3)	36.1% (R4)	36.3% (R5)	38.1% (R6)		50.0% (R7)				
課題及び次年度の方向性													
<p>3日分以上の災害用備蓄を実施している割合が、38.1%（R6）であり、上昇傾向にあるものの目標値の50%（R7）達成まで11.9ポイントの開きがある。能登半島地震等の災害を踏まえ、改めて水や食料などの備蓄の重要性、ローリングストック及びフェイスフリーの考え方を広く周知し自助による備蓄を促進する必要がある。次年度においても継続的に出前講座や地域の防災訓練での周知啓発を進める。</p> <p>総務省消防庁の報告書によれば、家庭における家具転倒防止器具や感震ブレーカーの設置は、地震火災の対策として有効であると示されている。設置を促進するため、現行の支援制度の見直しを含めた検討を進める。</p> <p>住宅の耐震化と危険ブロック塀の改善は、所有者の経済的理由による敬遠が課題。引き続き、補助金制度の周知に努める。</p>													

計画	基本計画	分野	29	危機管理	基本政策	38	災害に強いまちと感じることができる				関係課	危機管理課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）			
2	共助による災害対応体制の推進	4	1	自主防災組織結成の促進	B	富士見市自主防災組織育成補助金の交付 自主防災組織に係る出前講座の実施等による啓発						自主防災組織の結成について継続的な支援を実施したことで、令和6年度に5団体が新たに結成され、全世帯における結成率が6.9ポイント上昇した。未結成の町会については、継続して自主防災組織の結成に向けた説明や補助制度の紹介などを通じて結成の促進を図っている。			
			KSF		タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
					自主防災組織組織率	75.8% (R元)	75.4% (R3)	75.2% (R4)	82.0% (R5)	88.9% (R6)		100% (R7)			
			2	防災連絡会結成の促進	B	富士見市防災連絡会活動支援事業補助金の交付 防災連絡会に係る出前講座の実施等による啓発						まちづくり協議会主催の小学校区防災訓練への支援を通じて、防災連絡会の結成の促進を図ったが、新たな結成には至っていない。			
			KSF		タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
		防災連絡会組織率	27.3% (R元)	27.3% (R3)	27.3% (R4)	27.3% (R5)	27.3% (R6)		60% (R7)						
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
	防災訓練の参加者数（延べ人数）		9,811人 (H30)	11,891人 (R2)	13,304人 (R3)	15,703人 (R4)	20,277人 (R5)		17,000人 (R7)						
課題及び次年度の方向性															
<p>令和6年度に自主防災組織5団体が結成。未結成の町会については、引き続き、結成の支援を実施する。</p> <p>令和6年11月に特別養護老人ホームふじみ苑で福祉避難所開設訓練を実施し、災害時要配慮者への対応について、施設側と市側の認識の共有を図ることができた。次年度は障がい者施設での福祉避難所開設訓練を計画し、訓練を通して災害時の障がい者等の受け入れについて、情報の共有を図るとともに受入れ施設のマニュアル作成の支援を行う。</p>															

計画	基本計画	分野	29	危機管理	基本政策	38	災害に強いまちと感じることができる				関係課	危機管理課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）			
3	公助による災害対応体制の推進	5	1	災害に対する対応体制の強化	A	地域防災計画等の各種計画の点検・見直し・周知 富士見市防災ガイドブックの見直し及び周知 災害対応体制・設備の強化						令和7年3月に防災会議を開催し、地域防災計画の見直し及び受援計画を作成。災害対応体制・設備の強化を図るため、中央防災センター建設用地の買収を実施。企業版ふるさと納税による寄附を受領。（非常用浄水装置エモータブル）			
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
				災害対応体制の点検・見直し	-	計画等の見直し及び改定の実施（R3）	計画等の見直し及び災害対応設備の強化（R4）	計画等の見直し及び受援計画の素案作成（R5）	計画等の見直し及び受援計画の作成（R6）						
			2	計画に基づく災害用備蓄品の配備	A	計画的な避難者等のための備蓄食料の配備 計画的な避難者等のための備蓄物資（トイレ等）の配備						備蓄計画に基づき、避難者や帰宅困難者、災害救助従事者に対する備蓄品の配備を実施。 アルファ米の個食化やアレルギー対応の備蓄品の購入を実施した。			
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
				備蓄計画に定めた食料備蓄量に対する充足	79.5% (R元)	100% (R3)	100% (R4)	100% (R5)	100% (R6)		100% (R3)				
			3	消防・警察・自衛隊等の関係機関との連携体制の整備	A	消防団員との連携、人員確保のための支援 合同での防災訓練の実施						消防団員確保に向けて広報富士見で連載を行った。（年4回）埼玉県、市町村及び関係機関の災害時連携の強化を目的に実施する大規模災害時対応図上訓練に参加し、連携体制の確認を行った。大規模地震時医療活動訓練（会場：埼玉病院）に参加し、災害時の連携等について確認を行った。			
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	関係機関と連携した訓練実施	1回/年 (R元)	0回/年 (R3)	3回/年 (R4)	4回/年 (R5)	2回/年 (R6)		2回/年 (R7)							
4	民間事業者や他自治体と連携した防災体制の推進	A	民間事業者や他自治体との災害協定の締結 協定を締結した民間事業者や他自治体との防災訓練の実施 民間事業者と連携した福祉避難所等の整備 民間事業者との実効性のある防災体制の構築（R3）						昭和ガス(株)と協定を締結。 東入間医師会と災害時における医療救護に関する協定を締結するとともに、協定の実効性を担保するため災害時の医療救護活動実施細目を定めた。 埼玉版FEMA図上訓練（避難所の健康管理）及び気象台ワークショップ参加 令和6年11月には、協定に基づき民間事業者と連携した福祉避難所開設訓練を特別養護老人ホームふじみ苑で実施。 ㈱イーエム・アイと災害協定に基づき、福祉避難所への輸送訓練を実施。						
KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
	災害協定締結数	40協定 (R2)	48協定 (R3)	48協定 (R4)	52協定 (R5)	53協定 (R6)		50協定 (R7)							
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
	富士見市防災ガイドブックの認知度		-	91.7% (R3)	91.0%(R4)	92.8%(R5)	92.5% (R6)		75% (R7)						
課題及び次年度の方向性															
中央防災センターの建設については、令和7年度に基本設計及び実施設計を行う。物価上昇に伴う建築部材や人件費の高騰が見込まれる中、最小の経費で最大の効果が得られるように基本設計及び実施計画を展開する。 令和6年11月に特別養護老人ホームふじみ苑で福祉避難所開設訓練を実施し、災害時要配慮者への対応について、施設側と市側の認識の共有を図ることができた。次年度は障がい者施設での福祉避難所開設訓練を計画し、訓練を通して災害時の障がい者等の受け入れについて、情報の共有を図るとともに受け入れ施設のマニュアル作成の支援を行う。															

計画	基本計画	分野	29	危機管理	基本政策	39	様々な危機事案の予防と被害抑制により安全安心なまちで暮らすことができる				関係課	危機管理課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）		
1	危機事案に対する事前準備の推進	3	1	市危機管理基本マニュアルの見直し	B	富士見市危機管理マニュアルの運用・見直し						富士見市危機管理マニュアルの見直し箇所の検討を行った。		
			KSF	危機管理マニュアルの点検の実施		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
						実施（R3）	実施（R4）	実施（R5）	実施（R6）					
			2	その他個別計画の点検	B	国や県計画に即した国民保護計画の運用・見直し 国や県計画に即した避難実施要領パターンの運用・見直し 国や県計画に即した富士見市業務継続計画（BCP）の運用・見直し						富士見市業務継続計画（BCP）の見直しに着手し、各所属における災害時優先業務を確認することで、全庁的な災害時の対応体制が明確化された。災害時の受援体制を構築するため、受援計画を策定した。		
			KSF	国民保護計画・富士見市業務継続計画（BCP）の点検の実施		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			実施（R3）	実施（R4）	実施（R5）	実施（R6）								
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	危機事案別の個別マニュアル整備割合		－	42% (R2)	42% (R4)	42% (R5)	42% (R6)		100% (R7)					
	課題及び次年度の方向性													
危機事案別の個別マニュアルの策定に向け、職員課と協力して危機管理に関する研修会を実施した。各課の個別の危機管理事案については、危機管理個別マニュアル（個別フロー）の策定に向けた依頼を令和7年度に実施する予定。														

計画	基本計画	分野	29	危機管理	基本政策	39	様々な危機事案の予防と被害抑制により安全安心なまちで暮らすことができる				関係課	危機管理課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R6年度の成果及び効果（見込）			
2	市危機管理基本マニュアル等に基づく対策の推進	5	1	緊急対応のための教育・訓練の実施	A	各個別マニュアル等に基づく対策訓練・シミュレーションの実施					町会長や役員に参加いただき避難所開設訓練を全小学校（11校）で実施し、地域対策本部職員と町会などと連携を確認した。関沢小学校区合同防災訓練を実施し、災害時における関係機関との連携を図り、顔の見える関係性を構築した。令和6年11月に特別養護老人ホームふじみ苑を会場として、福祉避難所開設訓練を実施した。令和6年12月に水谷東小学校区及び水谷小学校区で防災訓練を実施。令和7年2月に関沢小学校区合同防災訓練を実施予定。			
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
				対策訓練の実施回数		1回/年（R元）	4回/年（R3）	4回/年（R4）	8回/年（R5）	12回/年（R6）		1回/年以上（R7）		
			2	情報収集・連絡体制の整備	A	連絡体制・情報連絡網の点検 危機情報の共有体制の確立					熊谷气象台、荒川上流河川事務所、埼玉県、消防、警察、東京電力及びNTT等の関係機関と緊急連絡体制を構築し、災害時及び危機事案発生時において、迅速な情報連携が図られている。			
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
	情報収集・連絡体制の点検の実施		実施（R2）	実施（R3）	実施（R4）	実施（R5）	実施（R6）							
3	消防・警察・自衛隊等の関係機関との連携体制の整備	A	関係機関と連携した訓練の実施 関係機関との情報共有体制の確立					埼玉県、市町村及び関係機関の災害時連携の強化を目的に実施する度大規模災害時対応図上訓練に参加し、連携体制の確認を行った。大規模地震時医療活動訓練（会場：埼玉病院）に参加し、災害時の連携等について確認を行った。埼玉版FEMA図上訓練（国民保護）訓練に参加し対処要領の確認を行った。						
KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	関係機関と連携した訓練実施回数		1回/年（R元）	0回/年（R3）	3回/年（R4）	4回/年（R5）	3回/年（R6）		2回/年（R7）					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	想定される危機に対する予防対策の実施割合		100%（R2）	100%（R3）	100%（R4）	100%（R5）	100%（R6）		維持					
課題及び次年度の方向性														
令和7年度は、各個別マニュアル等に基づく対策訓練・シミュレーションの実施や情報連絡体制の構築、連携の強化に努める。														

計画	基本計画	分野	29	危機管理	基本政策	39	様々な危機事案の予防と被害抑制により安全安心なまちで暮らすことができる				関係課	政策企画課・その他		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）		
3	新型コロナウイルス感染症対策の推進	3	1	新たな生活様式への対応	B	感染防止対策など社会環境の整備 行政手続き、学校教育などのICT化 感染症に対応した危機管理体制の推進 医療体制確保への支援						行政手続き、学校教育などのICT化、DX化に向けた取組みを実施した。 ・公共施設予約システムの更新（キャッシュレス決済の導入） ・口座振替手続きのデジタル化事業（Web口座振替） ・粗大ごみ受付チャットボットシステム導入事業 ・特別支援学校児童生徒用端末の更新		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	3密対策に向けた支援の実施		-	実施（R3）	実施（R4）	実施（R5）	実施（R6）		実施（R7）		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	感染症に対応して生活している市民割合		96.4% (R2)	98.7% (R3)	97.6% (R4)	92.3% (R5)	86.7% (R6)		100% (R7)					
	<b>課題及び次年度の方向性</b>													
	<p>ポストコロナとなり、ほぼコロナ前の生活を取り戻している状況と言えるが、今後においては、平時・流行時に関わらず感染症に対応した市民生活が継続できるような環境整備を進めていくとともに、新型コロナウイルス感染症を契機として急速に進んだデジタル化をはじめとする対応を引き続き進めていく。</p> <p>また、市内経済については、未だコロナ前の状況を取り戻せているとは言えないことから、事業継続のための支援をはじめとする持続可能な地域経済の実現に向け取組の強化を検討する。</p>													

計画	基本計画	分野	30	総合行政	基本政策	40	市民の役に立つ所になる				関係課	職員課	
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R6年度の成果及び効果（見込）		
1	人材（財）育成	3	1	職員の能力開発	B	階層別研修の実施 行政課題に対応した研修の実施 人事評価制度を通じた職員の育成					階層別研修を実施したほか、特別研修においては、公務員倫理研修や接遇・クレーム対応研修など、公務員として必要な知識を習得するための研修に加え、ラテラルシンキング研修や、やさしい日本語研修など、時勢を踏まえた研修等を実施した。 また、人事評価については、職員個々の能力や実績等の評価を行う中で、評価者と被評価者との3度の面談を通じ、職場内コミュニケーションの活性化や職員のモチベーションの向上を図った。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	1年に1回以上研修受講する職員の割合	73.1% (R1)	62.3% (R2)	75.2% (R3)	84.0% (R4)	79.9% (R5)		80% (R7)		
			2	多様な人材（財）の確保	B	時期・内容等を工夫した職員採用試験の実施 専門職の職員採用試験の実施 任期付職員採用試験の実施 採用試験説明会・セミナーにおける周知					前年度に引き続き10月1日付採用とする採用試験を実施した。結果として、様々な分野の民間企業経験者からの応募があり、8名の職員を必要な時期に採用することができた。 また、後期試験においてもWEB方式での能力検査テスト・面接試験を行ったほか、後期試験の実施時期を例年より2か月程度後ろ倒しし、11月に実施した。この結果、職員の退職意向調査の結果を踏まえた募集を行うことができたほか、県外在住者からの受験もあり、受験者数の確保につながった。		
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
KSF	職員採用試験の時期・内容・周知等の工夫	継続（R2）	継続（R3）	継続（R4）	継続（R5）	継続（R6）		継続（R7）					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	職員の対応や印象等に対する肯定的評価の割合（市民意識調査）		-	71.4% (R3)	-	-	70.30%		75.0% (R7)				
<b>課題及び次年度の方向性</b>													
<p>KPIの「職員の対応や印象等に対する肯定的評価の割合」が達成できなかったことは課題であり、ニーズに応えるための研修の実施や質の高い行政運営を行っていく職員の人材確保及び能力開発が必要である。また、KSFの目標値をほぼクリアしたにも関わらず、KPIの数値が低下した結果を鑑み、令和7年度においては、第2期基本計画の策定に向けて、全体のロジック若しくはKPIおよびKSFの内容の見直しについても検討する。</p> <p>人材確保について、他自治体や民間企業の採用活動の早期化等に伴う採用競争が激化（特に専門職）していることから、本市で働く志望度が高く、優秀で多様な人材の確保を図るため、引き続き採用試験のスケジュールや試験方法、周知等の工夫を凝らしながら、人材確保に努めていく。また、近年は最終合格後の辞退者の発生も課題となっていることから、辞退者を減らすための工夫や取組について検討を行っていく。</p>													

計画	基本計画	分野	30	総合行政	基本政策	40	市民の役に立つ所になる				関係課	財政課、公共施設マネジメント課、新庁舎整備室		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）		
2	財政運営	3	1	自主財源の確保	B	市税収入の確保 （企業誘致、収納体制・収納チャネルの充実） 企業版ふるさと納税・クラウドファンディング等の検討 広告収入の確保 使用料・手数料の検証及び見直し						市税収入については、キャッシュレス決済の拡充や納税者へのきめ細やかな相談対応も功を奏し、収納率についても引き続き県内で高い順位を継続保持し続けている。		
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			自主財源比率		53.2% (H30)	36.1 (R2)	44.0 (R3)	47.3 (R4)	47.7% (R5)		50%以上 (R7)			
			2	持続可能な財政運営	B	事務事業の評価・検証 財政調整基金の確保 地方債残高の縮減 適正な借り入れの推進 行財政改革と連動した定員に関する計画の策定						事務事業の評価・検証については、令和5年度から進めている補助金の見直しに加え、経常的経費の削減に向けた取組として「Reプロジェクト」を実施した。 財政調整基金については、令和5年度に8億円を繰り入れたものの、富士見市健全な財政運営に関する条例で定めている財政運営判断指標の一つである財政調整基金比率については、依然として目標値である15.0%以上を達成している（R5決算時点：21.7%）。 地方債残高については、過去の借入の償還が進んだこと及び新規借入の抑制により減少した。		
KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
経常収支比率		88.5% (H30)	91.1% (R2)	87.3% (R3)	90.5% (R4)	93.9% (R5)		90.0%以下 (R5)						
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	実質収支比率		5.0% (H30)	3.8% (R2)	6.8% (R3)	4.1% (R4)	3.5% (R5)		3~5% (毎年度)					
<b>課題及び次年度の方向性</b>														
<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり寄附の増収に向け、ふるさと納税サイトの拡充、中間事業者への委託について、実施計画を提出するための検討を行う。</li> <li>令和7年度実施予定事業について、ガバメントクラウドファンディングの活用を引き続き検討していく。</li> <li>令和6年度末を期限とされていた企業版ふるさと納税制度について、3年間の延長の方針が国から示されたことから、地域再生計画の延長申請を行い、次年度以降も引き続き、寄附獲得に向けた取組を行う。</li> <li>財政調整基金については、財政調整基金比率の目標値を超える基金残高を確保できている。また、地方債についても交付税措置のない地方債の借入抑制等により、地方債残高は減少した。しかしながら、今後の大規模建設事業等の増加により地方債残高及び公債費負担は増加する見込みであり、また、令和9年度からは新庁舎の建設工事も開始予定であるため、多額の支出に備えた計画的・効果的な財政運営により一層努めていく必要がある。</li> <li>公共施設マネジメントの推進にあたっては、昨今の物価や労務単価の上昇等の影響により、想定より多額の事業費が必要となる見込みである。そのため、財政負担も考慮した実現性の高い再編事業に係るプランを庁内の共通認識を形成しながら策定していく。一方で、再編事業は市民生活への影響が大きく、市民から理解を得る必要があるため、プラン策定段階より市民説明会やワークショップ等、市民意見を伺いながら進めることが必要である。R8.4からの個別施設計画第1期実行計画改訂版の策定に向け、今後も施設所管課と連携し、協議を進めていく。</li> </ul>														

計画	基本計画	分野	30	総合行政	基本政策	40	市民の役に立つ所になる				関係課	政策企画課・職員課・ICT推進課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R6年度の成果及び効果（見込）			
3	行政運営	3	1	成果重視の行政運営の推進	B	行政改革の実施 事業のスクラップ・アンド・ビルド 行政評価の実施 個別計画におけるPDCAサイクルの質の向上 総合計画等の推進・策定（R5）						<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年4月に総合計画等審議会から得た答申（施策の選択と集中などスクラップの視点）や財政状況を踏まえ、Reプロジェクトと題し、経常事業等の見直し（廃止・統合・縮減）に全庁的に取組んだ。この取組により、事業見直しの手法・スキームの確立とともに、全庁的なコスト感覚や問題意識の醸成・発掘にもつながった。</li> <li>令和8年度から開始となる第2期基本計画策定に向け、第1期基本計画（令和3～6年）の効果検証を実施。（令和6年10月）</li> <li>上記の検証結果を踏まえ、第2期基本計画骨子案の検討を実施（令和7年1月）</li> <li>第1期計画における4回目の行政評価を実施。（令和6年12月）</li> </ul>			
			KSF		タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
					総合計画と個別計画の連携強化及び確認	-	各個別計画において実施	各個別計画において実施	各個別計画において実施	各個別計画において実施		実施（R7）			
			2	機能的な組織運営の推進	B	行財政改革推進本部会議・推進会議での検討・検証 定員・人事ヒアリングの実施や異動希望の把握などに基づく人事配置の実施 行財政改革と連動した職員定員に関する計画の策定						<ul style="list-style-type: none"> <li>定員・人事ヒアリングの実施や職員の異動希望の把握などにより、職員の能力・適性や市の重要課題に応じた人事配置を行った。</li> <li>次期定員管理計画策定の際の基礎資料とするため業務量調査を実施し、全庁的な業務量の把握するとともに、業務に要する人員や業務改善の可能性のある業務の検討を行った。</li> </ul>			
			KSF		タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
					総合計画等推進本部、推進委員会での検証	-	所属から意見を聴取	所属から意見を聴取	所属から意見を聴取	所属から意見を聴取		実施（R7）			
			3	官民連携の推進	B	指定管理制度の推進 企業・大学等との協定などによる事業推進 PPP等の検討						<ul style="list-style-type: none"> <li>内閣府からのSDGs未来都市選定を受け、市民や企業など多様なステークホルダーが参画するプラットフォーム「SDGsフジミイテラス」を創設した。（24者が参画）また、地域課題の解決に向けた連携事業について、令和7年度の実施に向け、2つのテーマに分かれて検討を行っている。</li> <li>今年度選定を実施した図書館の指定管理において、より効率的な施設管理の推進を目的として中央図書館、ふじみ野分館、西分館の3館一括管理による指定管理とした。</li> <li>株式会社オリエントコーポレーションと新たに子ども食堂団体やフードパントリー団体への活動協力をはじめとする「富士見市子どもの貧困対策整備計画の推進に関する連携協定」を締結し、連携・協力を開始した。また、一般社団法人防窮研究所と新規に「生活困窮の予防と深刻化防止に関する協定」を締結し、支援制度検索アプリの研究開発などにおける連携・協力を開始した。</li> </ul>			
			KSF		タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
					新たに外部の力を活用した事業数	-	22件（R3）	30件（累計）（R4）	58件（累計）（R5）	75件（累計）（R6）		22件（累計）（R7）			

		4	ICTの活用推進	B	新技術（RPA・AI・5G）の活用 ビッグデータ・オープンデータを活用した新たなサービスの推進 society5.0などの推進検討、マイナンバーカードの普及促進と利活用（R4） キャッシュレス化の推進 システムを活用した業務の効率化（R3） 情報システムの標準化・共通化（R3） 手続きのデジタル化（R4） タブレット端末の増台（R5） 文書共有ソフトの容量追加（R5） メール無害化サービス等の意向に伴うグループウェアへのインターネットメールの導入					・新技術（RPA・AI・5G）の活用 →RPAについて、支出伝票の一括作成シナリオおよび文書管理システムでの支出伝票の保管作業を一括で行うシナリオの導入課を拡大した。 ・システムを活用した業務の効率化 →電子文書の編集・閲覧用ソフトを全庁に導入した。 また、メール無害化サービスを導入し、インターネットメールを自席端末から送受信できる環境を整備した。 ・情報システムの標準化・共通化 →令和7年度のシステム入替に向けて、受託事業者との協議を進めた。				
					KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			新技術（RPA・AIなど）を活用した実績数	3業務（R2）	3業務（R3）	3業務（R4）	4業務・40カテゴリ（R5）	4業務・40カテゴリ（R6）		7業務・33カテゴリ（R7）				
KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
	第6次総合計画・第1期基本計画における【KPI】の達成率	-	-	-	-	49.5%（R6）		90.0%以上（R7）						

課題及び次年度の方向性

- ・令和7年度は、第6次基本構想・第1期基本計画の最終年度となることから、基本計画で定めた各種目標の達成に努める。
- ・令和8年度を始期とする第2期基本計画については、第6次基本構想に掲げる理想の"未来"の実現に向け、第1期基本計画をブラッシュアップした計画案の検討を進め、令和7年12月議会の上程予定。
- ・昨年度から検討を進めてきた、事業の統廃合や縮減のため、既存事業の見直しに全庁的に取り組んだことで、事業の見直しに取り組む意欲やスクラップの視点が醸成されつつある。令和7年度以降も改善・改革の意識を絶やさないよう、実施計画の事業審査や予算査定を通して、スクラップ・アンド・ビルドや業務効率化・経費削減について呼びかけていく。
- ・行政評価については、毎年度、各課の評価結果について、総合計画審議会等が出た意見等を踏まえ、各課へフィードバックを行っている。これまでも、課題として、課によってはフィードバックに対する適切な検討が行われておらず、PDCAにつながっていないことがあげられるため、個別分野の取組や事業の短期的なPDCAだけでなく、中長期的な視点（基本計画5年間）でのPDCAサイクルの回し方を全庁的に浸透させていくため、第2期基本計画を見据え、中堅・若手職員への理解も進むよう、研修や説明会など、行政評価のブラッシュアップについても検討を行い、より適切なPDCAにつながるよう、継続していく。
- ・業務量調査の結果を基礎資料とし、現状の業務量に応じた定員数や業務改善を見据えた将来的な定員数を定めた次期定員管理計画の策定を行う。
- ・DX推進計画に基づき、次年度以降も引き続き手続きのデジタル化に取り組んでいく。また、令和8年度を始期とする第2期DX推進計画については、第1期計画の検証を行うとともに、他計画との整合性を取りながら策定に向けた作業を進めていく。

計画	総合戦略	分野		基本政策	A	「人」にあたたかい富士見市					関係課	子育て支援課 子ども未来応援センター	
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R6年度の成果及び効果（見込）		
1	結婚・出産の希望をかなえるまち	3	1	結婚の支援	B	婚活アドバイザーやFPによる相談会 結婚生活セミナー等の開催 結婚生活支援 婚活への支援					令和3年4月より、富士見市が埼玉県出会いサポートセンター運営協議会に入会し、市内居住者の登録の促進を図った。（富士見市会員登録状況 R5.10：248人⇒R6.10：300人）また、埼玉県出会いサポートセンターの出張登録会を令和6年5月・令和7年1月に富士見市役所で実施し、登録の促進を図った。 さらに、婚活講座（7名参加）や結婚生活講座（7名参加）を開催し、婚活への支援を行った。		
			KSF	結婚生活支援の補助件数	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
					-	-	-	-	-		10件/年 (R7)		
			2	妊娠・出産の支援	B	不妊治療等の助成、妊娠に関する相談の充実 産前・産後サポート事業の推進 産後ケア事業の充実 情報提供の充実					<ul style="list-style-type: none"> <li>・R5年度から開始した出産子育て応援給付事業により、経済的支援をすることで今までつながりにくかった世帯ともつながりやすくなり、伴走型相談支援をより強化して実施することができた。</li> <li>・不妊治療費等の助成には、不妊治療費、不妊・不育症検査費の助成が含まれている。そのうち不妊治療については、R4年度から一部保険適用となったため、経過措置に対する助成を行いR5年度末で終了したが、不妊及び不育症検査に対する助成については継続して実施した。</li> <li>・産前・産後サポート事業は、事業の周知と交通手段の確保、参加者がゆったり過ごしながらも母親同士の交流もできるよう、開催日及び回数を見直し実施した。</li> <li>・産後ケア事業は、従来のアウトリーチ型に加え、R5年度からデイサービス型を市内産科医療機関に委託して開始、R6年度はさらに委託先を増やし、拡充を図った。</li> <li>・情報提供の充実を図るため、R5年度から、より使いやすい母子手帳アプリの委託業者に変更し、R6年度も継続して実施した。</li> </ul>		
			KSF	不妊治療費等の助成件数	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
					166件/年 (R1)	191件/年 (R2)	218件/年 (R3)	158件/年 (R4)	55件/年 (R5)		226件/年 (R7)		
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	出生数		822人 (R1)	824人 (R2)	820人 (R3)	765人 (R4)	803人 (R5)		1,005人 (R7)				
	20~30代の社会増減数		+631人 (R1)	+731人 (R2)	+568人 (R3)	+593人 (R4)	+448人 (R5)		+650人 (R7)				
<b>課題及び次年度の方向性</b>													
<p>（結婚の支援）既存事業を継続的に実施するとともに、必要な支援を必要な人に利用してもらえるよう、周知を図る。また、こども計画を推進するため、ニーズや効果を検証し、新たに実施する事業や既存事業の見直しを検討する。</p> <p>（妊娠・出産の支援）KPIからも分かる通り、出生数については多少の変動があるものの、減少傾向にある。「妊娠・出産の希望をかなえるまち」を目標に、産後の子育て支援として産後ケア事業等の充実に加え、妊娠に関する支援も検討していきたい。</p>													

計画	総合戦略	分野		基本政策	A	「人」にあたたかい富士見市					関係課	子育て支援課、保育課、子ども未来応援センター、生涯学習課、学校教育課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R6年度の成果及び効果（見込）			
2	子育ての希望をかなえるまち	3	1	子育て支援の充実	B	経済的支援（医療費助成など） 情報発信の充実（ガイドブック、HP、SNSなど） 情報共有の場の充実（コミュニケーション・悩みの共有） 子育て世帯の集いの場の充実 子育て世代を支える相談体制の充実					・児童手当の受給資格者に対し、手当を支給するとともに、支給対象者に受給資格取得のための勧奨を行い、子育て家庭の生活の安定と子どもの健やかな成長に寄与した。また、令和6年10月より、支給児童の対象年齢を拡大するとともに、支給回数を2ヶ月に1回とし、経済的負担の軽減を図った。 ・令和6年4月より、子ども医療費助成を県補助金の対象ではない高校生年代まで対象を拡大し、子育て家庭の経済的負担の軽減と子どもの保健の向上を支援した。 ・富士見市すくすくナビについては、情報提供の推進および機能面での実用性強化を目的に、令和5年度に配信委託業者を変更して開始した。ホームページ等での周知の他、妊娠届出時や相談等で具体的に説明し、多くの人に活用してもらえるよう努めた結果、登録者数の増加が図られた。 登録（R4）357⇒990（R5）			
			KSF	妊娠届提出者の「スマイルなび」登録率	現状値 22.0% (R1)	R3 13.0% (R2)	R4 6.4% (R3)	R5 6.3% (R4)	R6 5.9% (R5)	R7	目標値 80.0% (R7)	※R5実績からアプリ「富士見すくすくナビ」の登録率に変更		
			2	教育の充実	B	特色ある幼稚園教育の推進 子ども大学☆ふじみなどの実施 イングリッシュサマーキャンプなど、英語に触れあえる機会の創出 STEM教育などの推進					・特色ある幼稚園教育補助金については、対象の9園全てで補助金を活用した事業に取り組んだことにより、幼児教育を推進することができた。 ・子ども大学ふじみ(講義全8回)では、学校や家庭では体験できない学びの機会を提供したことにより、参加児童87.9%から「楽しかった」というアンケート結果が得られた。 ・実用英語技能検定試験の検定費用の補助については、小中合わせて11月15日時点で申請が130件あった。 ・AETを市内各校に8名配置し、学習者用デジタル教科書等のICT機器の活用を図るとともに、AETとの触れ合いを通じた外国語教育の充実を図ることができた。 ・小学校全校でSTEM教育に取り組むことにより、情報活用能力の育成や課題解決能力の育成が図られている。			
KSF	私立幼稚園特色のある幼児教育推進事業費補助金申請幼稚園数	現状値 6園 (R1)	R3 9園 (R2)	R4 9園 (R3)	R5 9園 (R4)	R6 9園 (R5)	R7	目標値 9園 (R7)						

		3	仕事と子育ての両立支援	B	保育所・放課後児童クラブの整備 幼稚園での預かり保育に対する補助 子育てサポートの充実（キャリアアップ支援、育児休業制度の周知、子育てサポート認定企業の推進、男性育児休業の推進）					<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年4月の認定こども園泉の森ふじみの開設により、保育の受け皿確保とともに一時預かり事業、子育て支援センターなど、待機児童対策に加え、地域の子育て支援に取り組んだ。また、2つの幼稚園に対し、新制度移行に関する説明を行うなど、待機児童対策に取り組んだ。</li> <li>令和6年4月より、水谷第4放課後児童クラブを開設し、児童数の受皿を拡大したことにより、引き続き待機児童0人を継続することができた。</li> </ul>		
					KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			保育所待機児童数	27人 (R2)	30人 (R3)	21人(R4)	18人(R5)	8人(R5)		0人 (R2)		
			放課後児童クラブ待機児童数	0人 (R2)	0人 (R3)	0人(R4)	0人(R5)	0人(R5)		継続		
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
	保育サービスなどの充実に関する満足度 ※中学生までの子どもがいる方で抽出		47.9% (H30)	61.0% (R3)	-	-	57.7% (R6)		57.9% (R7)			
	子育て支援環境の充実に対する満足度 ※中学生までの子供のいる方で抽出		61.8% (H30)	71.4% (R3)	-	-	69.4% (R6)		66.8% (R7)			
<b>課題及び次年度の方向性</b>												
<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て家庭の生活の安定とこどもの健やかな成長に寄与するため、制度の周知や対象者の拡大など継続的に実施するとともに、国・県の補助対象となっていない事業に対し、補助対象とするよう要望し、財源確保に努める。また、養育費の確保に係る支援である公正証書等作成補助金については、次年度以降も市民への周知に努める。</li> <li>保育所の待機児童を解消するため、保育ニーズに応じた保育施設整備の検討を行うとともに、引き続き、幼稚園の認定こども園への移行支援や保育士確保に向けた取り組みを強化していく。また、老朽化の進む公立保育施設の今後の整備について検討を進めていく。</li> <li>放課後児童クラブについては、引き続き待機児童0人を継続するとともに、年々増加する入室児童に対応していくため、児童の受皿の確保について検討を進めていく。</li> <li>令和5年度よりSTEM教育の実践が全小学校において開始されたが、主にレゴWeDoの授業実践が多い。改めてレゴWeDoを使用することによる教育的効果を検証するとともに、えんぴつプログラムの活用促進についても学校の年間指導計画を見直しながら検討していく必要がある。</li> </ul>												

計画	総合戦略	分野		基本政策	A	「人」にあたたかい富士見市					関係課	文化・スポーツ振興課、高齢者福祉課、健康増進センター、障がい福祉課、公民館	
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R6年度の成果及び効果（見込）		
3	健康長寿の希望をかなえるまち	3	1	支え合いの推進	B	生活支援コーディネーター活動の拡大 住民助け合いサービスの創設支援 高齢者見守りネットワークの普及・啓発 認知症サポーター養成講座の開催					<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民助け合いサービスの創設については、厚生労働省の地域づくり加速化事業にエントリーし、3団体が参加し、サービス創設に向け進み始めた。令和7年度は、参加団体のうち1団体に総合事業のサービス・活動Aの委託団体として住民助け合いサービスを実施する予定である。</li> <li>・認知症サポーター養成講座をR6年11月末時点で11回開催し、262人を養成した。認知症サポーター養成講座の受講を通じて、認知症の方との共生社会の実現に向けた理解促進が進むとともに、一定程度、市内の認知症のかたへの見守り支援が充実した。これまで市内の小中高校で一か所ずつ講座を開催をすることができており、引き続き小中高生を対象とした講座の開催を進める。</li> </ul>		
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
				第2層、第3層協議体数	-	3ヶ所（R2）	-	3か所（R5）	3か所（R6）		5ヶ所（R7）		
			2	健康づくりの推進	B	フレイルチェック事業の実施 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進 パワーアップ体操クラブの増設、健康マイレージの実施 介護予防教室の実施、がん検診の推進					<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館等でフレイルチェック測定会を17回実施し、305人の参加があった。フレイルサポーター養成研修を1回実施し、9人修了した。（令和6年12月19日時点）また県内でフレイルチェック事業に取り組む他市のサポーターと交流会を実施し、フレイルサポーターの資質向上を図った。</li> <li>・パワーアップ体操クラブを新しく1クラブ立ち上げ、2クラブの運営を立て直した。</li> <li>・がん検診のWEB予約システム導入により、働く世代における予約方法の利便性が向上した。また、今年度はがんについての講演会を実施し、がんについて考える動機づけができた。</li> </ul>		
KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	パワーアップ体操クラブ数	56クラブ（R1）	56クラブ（R2）	51クラブ（R3）	52クラブ（R4）	54クラブ（R5）		70クラブ（R7）					

		3	生きがいづくりの推進	B	健康学習の充実、介護予防・フレイル予防に関する活動支援 高齢者のスポーツ・レクリエーションの充実 多様化する高齢者学習の支援、地域福祉やボランティア学習の充実 コミュニティ大学の支援、高齢者学級の充実							<ul style="list-style-type: none"> <li>・パルカフェ×日本薬科大学との連携事業で、フレイルサポーターや食生活改善推進員とも協働し、フレイル予防メニューを考案した。</li> <li>・フレイル予防の三本柱「栄養」「運動」「社会参加」のうち「社会参加」に焦点をあて、気軽に外出できる新たな場づくりを目指し「シニアのためのeスポーツ×フレイル予防講座」を3会場で実施した。また、講座参加者が中心となり、eスポーツを活動の軸とした交流の場を創設し、自主的に運営を継続している。</li> <li>・乳幼児から高齢者まで、それぞれの健康状態や生活習慣に合わせた健診、健康教育や健康相談を実施し、疾病の予防と早期発見につなぐことができた。</li> <li>また、公民館等で再開されたイベントに出向いて地域健康相談を実施し幅広く健康相談の機会を提供できた。</li> </ul>		
					KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			公民館（4館）の高齢者学級受講者の合計人数	493人/年 (R1)	162人/年 (R2)	-	345人/年 (R4)	359人/年 (R5)		530人/年 (R7)				
KPI	健康寿命	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
		男性17.15年 女性19.95年	男性17.30年 女性19.83年 (R1)	男性17.63年 女性20.07年 (R2)	男性17.91年 女性20.35年 (R3)	男性17.99年 女性20.55年 (R4)		男性17.85年 女性20.65年 (R7)						
<b>課題及び次年度の方向性</b>														
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者サロン等地域に出向き、健康講座や講演会による、フレイル予防の啓発をおこなうことができた。</li> <li>・フレイルサポーターの人数が増え、安定的にフレイルチェック測定会を運営することだけでなく、活動も成熟して幅が広がってきている。</li> <li>・フレイルチェック参加者数やフレイルサポーター養成者数は増加しているものの目標値に届いていないことが課題である。</li> <li>・今後も、産官学民の連携を強化し、フレイル予防の周知啓発の充実を図っていく。</li> <li>・身近な場所にパワーアップ体操クラブ等の自主的活動に参加できる場がない地域があることが課題と捉えているため、新規のパワーアップ体操クラブの開設に向けて、活動の担い手となりうる市民が居住する地域を選定し、町会等と連携を図っていく。</li> <li>・お互いの支え合いの推進のために、見守り支援の充実を図っていく必要がある。特に認知症の方の見守りについては、より多くの市民が認知症サポーター養成講座を一度は受け、認知症の正しい理解を持つことができるように、今後は、市内の中学校を対象に認知症サポーター養成講座を開催していくことを推進する。また、地域づくりの話し合いも深めていけるよう、生活支援コーディネーターと伴走支援を図っていく。</li> <li>・がん検診の受診率が横ばいであるため、受診者が増加するようにがん検診案内の内容について見直し、周知方法を検討し、WEB予約システム利用を促進する。</li> </ul>														

計画	総合戦略	分野		基本政策	B 「暮らし」にやさしい富士見市	関係課	高齢者福祉課、産業経済課、都市計画課、道路治水課、建築指導課					
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R6年度の成果及び効果（見込）	
1	便利に快適に暮らせるまち	4	1	買物利便性の向上	A	商店街等の活性化（創業支援・商店街等の強化） 移動商店街・宅配事業者への支援（買物弱者支援） 不足業種の誘致					買物弱者への支援として、宅配電話帳を毎年更新している。今後も個店情報を充実させ、買物弱者に限らず誰もが活用できる電話帳とすることで、地域の市内での買物利便性を向上していく。 南畑地域にてウェルシア薬局株式会社、社会福祉協議会との連携協定による移動販売車「うえたん号」の運行が始まったことにより、買物利便性が向上した。	
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			KSF	買物支援策の実施事業数	-	1事業 (R3)	2事業 (R4)	2事業 (R5)	3事業 (R6)		1事業以上 (R7)	
2	住み心地の向上	B	市内循環バス・デマンドタクシーなどの見直し 歩道整備（グリーンベルト・安全施設設備） 空家対策（空家の適正管理、流通、利活用） 計画的な市街地整備（区画整理事業）、道路の整備（都市計画道路、生活道路等） 住まいに関する支援（リフォーム、住宅取得）					・市内循環バスとデマンドタクシーについては、全国的な運転手不足もあり、維持・継続を第一優先として取り組んでいる。 ・市内循環バスの利用人数は、10月末現在までで67,020人（前年度比で約1.1倍）で、令和4年改正のダイヤが市民の移動手段として定着しつつある。また、関係4市との協議等により、現行ダイヤが維持・継続されることになった。 ・デマンドタクシーの利用件数は、11月末現在までで7,254件（前年度比で約7%減）、登録者数は11月末現在で5,320人と堅調に増加している。移動手段が必要な方への支援として利用された。 ・移動に不便を感じている者への新たな交通支援の検討については、福祉と交通の観点から、他市事例の調査などを行った。 ・鶴瀬駅西口土地区画整理事業については、使用収益開始率が100%（R4末）となり、ハード面の整備が完了している。 今年度においては、換地処分へ向けた関係機関調整や権利者へ向けた説明会、事務手続きを進めたが、当初予定していた換地処分に遅れが生じている。 鶴瀬駅東口土地区画整理事業については、使用収益開始率が90.4%（R6.12月時点）となった。 今年度においては、使用収益開始に向けた宅地造成工事や1件の道路整備工事等を実施するなど、一定の成果を上げた。				
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			KSF	市内循環バス及びデマンドタクシーを含めた市内交通の検証	-	-	実施	-	実施		実施 (R7)	
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
	市内消費活動に不便を感じていない人の割合		-	54.7% (R3)	40.8% (R3)	43.7% (R3)	57.8% (R3)		75.0% (R7)			
<b>課題及び次年度の方向性</b>												
<ul style="list-style-type: none"> <li>・宅配電話帳の発行については毎年更新し、最新の情報提供に努めており、今後より利便性を高めるため、効果測定等に関するアンケート調査結果をもとに内容の改善を検討していく。</li> <li>・新たな交通手段の検討（A I オンデマンド交通など）については、他自治体の利用実態や費用面を踏まえると、早期の実現は難しいが、引き続き関係課との協議調整を行っていく。</li> <li>・市内循環バスについては、運行事業者と協議した結果、令和7年4月以降も現行のダイヤで運行を継続することになったため、デマンドタクシーの運行とあわせて、引き続き、市民の移動利便性の向上に努める。</li> <li>・現在実証実験を行っているシェアサイクルについては、利用回数の増や認知度の向上が見られることから、公共交通機関を補完するものとして令和7年度からの本格運行を目指す。（2市1町連携で進める予定）</li> <li>・全国的にバス・タクシーの運転手不足が問題となっているため、現在の市内公共交通を維持・継続を第一優先として取り組んでいく。</li> <li>・立地適正化計画の策定に併せて地域公共交通計画を策定していくことを検討する。（R7実施計画で議論予定）</li> <li>・東武鉄道のホームドア整備が予定されていることから、県の補助要綱にあわせてホームドア整備に対する補助制度策定に向けて取り組む。（R7実施計画で議論予定）</li> <li>・令和8年度以降のデマンドタクシーのあり方や代替策を検討するとともに、福祉と交通の観点から、新たな移動支援策について検討する。</li> <li>・鶴瀬駅西口土地区画整理事業については、換地処分に向けて丁寧な説明及び県との協議を進める。</li> <li>・諏訪地区土地区画整理事業については、令和3年度に準備会が開催されて以降、地元で新たな動きはなく、休止状態が続いている。（実態は頓挫）</li> </ul>												

計画	総合戦略	分野		基本政策	B	「暮らし」にやさしい富士見市	関係課	シティプロモーション課、都市計画課				
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組	R6年度の成果及び効果（見込）					
2	地域の魅力を感じ暮らせるまち	3	1	公園・湧水の活用	B	湧水を活用した回廊の整備 びん沼自然公園の整備・活用 公園用地の確保 水子貝塚公園や難波田城公園等、特色ある公園の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富士見市湧水と緑の活用基本方針（令和3年度）に基づく整備を検討。</li> <li>・重点整備ルートの一部である谷津の森、八ヶ上東緑地公園・江川親水公園に簡易（仮設）案内板を設置。</li> <li>・私有地内の湧水について寄付採納に係る地権者の聞き取り調査を実施し、用地取得計画案及び整備計画案を検討。</li> <li>・鶴田用水については、事業効果を高めるため、大御庵の杜緑地保全・活用事業の進捗に合わせて都市計画課と調整を実施。</li> <li>・びん沼自然公園については、令和5年4月1日のリニューアルオープン以降、幅広い世代の方にご利用いただき、人が集う(ふれあ)う場として一定の効果を果たしている。</li> <li>・特色のある公園の活用については、定期的を開催している体験型事業をはじめ資料館・公園のもつ資源を活用した事業・講座も実施し、年間を通して資料館施設・歴史公園を利活用できた。</li> </ul>					
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				水と緑の回廊整備箇所	-	-	-	-	-		1ヶ所（R7）	
2	地域の魅力を感じ暮らせるまち	3	2	自然の保全と活用	B	市民緑地・緑の散歩道としての活用 保存樹林・保存樹木に対する助成 農地の保全（適正管理） 企業への緑化推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民緑地、緑の散歩道について樹木の剪定等、適正な維持管理を実施した。</li> <li>・市民緑地「諏訪の森」の一部（2,648.11㎡）の公有化を図り、都市公園（供用告示）とした。</li> <li>・市民緑地「谷津の森」の一部（3,806.80㎡）の公有化に向けた手続き（測量、不動産鑑定）を実施し、来年度に用地を取得する予定である。</li> <li>・市民緑地の面積としては、上記緑地の取得により減少（市民緑地から都市公園に変更）となっているが、公有地化する緑地面積においては、増加となっているため、緑地保全の点においては進捗している。</li> <li>・市内の樹木・緑地帯を保存樹木及び樹林に指定し、所有者に補助金を交付し、維持管理及び保全に努めた。なお、保存樹林については令和6年度に指定期間の更新（10年間の延長）を行った。</li> <li>・開発事前協議の際、適正な公園設置及び緑地配置の指導を行い、開発区域に応じた公園・緑地の面積の確保、また、利用者が利用しやすい公園の構造（出入口の確保、外構の設置等）とするよう指導を行った。</li> </ul>					
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				市内の緑地面積	68,101.1㎡ (R1)	63,013.11㎡ (R3)	62,227.11㎡ (R4)	50,378.97㎡ (R5)	47,828.27㎡ (R6)		88,101.1㎡ (R7)	



計画	総合戦略	分野		基本政策	B	「暮らし」にやさしい富士見市	関係課	政策企画課・協働推進課・建築指導課					
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R6年度の成果及び効果（見込）		
3	ともに支え合い暮らせるまち	2	1	地域コミュニティの推進	B	町会への加入促進 地域まちづくり協議会設立の支援 地域まちづくり協議会の活性化支援					・昨年実施したアンケートに基づき、庁内に対し、町会の負担軽減に関する調査を行い、各課が町会に対する依頼等の見直しを図った。 ・8地域のまちづくり協議会に対し担当職員による会議への参加や事務的支援、補助金の交付を行った。また、協議会同士の交流を促進するため、懇談会を開催する。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	地域まちづくり協議会の設立		6ヶ所（R1）	6ヶ所（R2）	6ヶ所（R3）	6ヶ所（R4）	8ヶ所（R5）		11ヶ所（R7）	
			2	近居・同居の促進	C	近居・同居に対する支援 近居・同居セミナー等の開催					未実施。住宅支援の観点から、支援の内容について検討する方向で調整しているが、具体的なスキームの構築に至っていない。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
KSF	近居・同居相談支援件数		-	-	-	-	-		5件/年（R7）				
			3	協働の推進	B	協働事業提案制度の見直し ふるさと祭りなどの協働イベントの実施 SDGsの理念を活用した市民協働事業の実施 SDGsによる持続可能なまちづくり 富士見市版SDGsの推進（R5）					・令和5年度に見直しを行った協働事業提案制度の複数年補助等により、今年度も継続して事業に取り組み、昨年度の反省や課題を検討することで事業内容を深めることができた。また、実施団体と市の協働が強化され、関係性を構築することにもつながった。引き続き、小規模事業提案への補助金メニューの創設に向けて検討を行う。（審議会4回及び庁内委員会3回開催予定） ・2030年のSDGs達成に向けて、「みんなが活躍できる価値共創型都市～充実した日々の実現に向けて～」をテーマに、地域資源を活かした取組を進める提案を行い、内閣府から2024年度SDGs未来都市に選定された。 ・SDGs未来都市の選定を受け、市民や企業など多様なステークホルダーが参画するプラットフォーム「SDGsフジミライテラス」を創設した。（24者が参画）また、地域課題の解決に向けた連携事業について、令和7年度の実施に向け、2つのテーマに分かれて検討を行っている。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	協働事業提案制度への応募件数		4件/年（R1）	0件/年（R3）	3件/年（R4）	2件/年（R5）	0件/年（R6）		5件/年（R7）	
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	地域活動への参加状況		58.1%（H30）	53.6%（R3）	-	-	52.3%（R6）		61.0%（R7）				
<b>課題及び次年度の方向性</b>													
<p>・町会運営の担い手不足解消のため今年度研修を実施し、検討を進めてきたが、正副町会長をはじめ、町会の役員、また市から依頼される各種委員のなり手の選出に苦慮している。町会加入率は、数ポイント上昇したものの、なり手不足により町会の存続が危ぶまれる地域もあることから、更なる町会活動のPRを図るとともに、町会の負担軽減策も継続して検討する。</p> <p>・地域によってはまちづくり協議会を必要と感じていない実態があり、設置の機運が高まっていない。まちづくり協議会未設置の小校区3つについて、引き続き働きかけを行っていく。</p> <p>・協働事業提案制度は、事前相談からの採択まで約半年間の期間を要することから、今後は、小規模事業への補助金メニューの新設等、新たな提案者や協働事業の発掘を図り、多様な地域課題の解決を目指す。また、市民活動の担い手の減少も課題であることから、団体間ネットワークづくり促進や市民活動保険等による活動支援を継続していく。</p>													

計画	総合戦略	分野			基本政策	B 「暮らし」にやさしい富士見市	関係課	危機管理課、協働推進課				
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組				R6年度の成果及び効果（見込）		
4	誰もが安全で安心に暮らせるまち	3	1	防犯対策の推進	B	防犯に関する広報・啓発活動の推進 自主防犯活動の推進（リーダーの養成等） 防犯機器等（防犯カメラ・振り込め詐欺対策電話機等）の普及				<p>・広報、ホームページ、防犯行政無線等を活用し各種犯罪の情報発信を行うとともに、防犯リーダー講習会(100名参加)や出前講座（3回）により、犯罪に関する知識の向上及び防犯に対する意識の醸成を図ることができた。さらに、市内3駅での街頭キャンペーンをはじめとした各種街頭活動（3回）への参加、市庁舎での啓発品配布などを行い、防犯に関する啓発を行った。</p> <p>・青色防犯パトロールカーによる巡回や自主防犯活動リーダー講習会の実施、また地域における防犯パトロールなど、自主的な活動を維持している。また、市ホームページにおいて、ながら防犯活動に対する周知を行い市民の自主的な活動の推進を図った。</p> <p>・振り込め詐欺対策電話機の購入に対する補助を行い、防犯環境の整備を進めている。(令和5年度実績22件、令和6年度実績46件(12/27時点))</p>		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			KSF	自主防犯組織の結成率	100% (R1)	100% (R2)	100% (R3)	100% (R4)	100% (R5)		維持 (R7)	
			2	災害対策の推進	B	富士見市自主防災組織育成補助金 防災訓練の実施 防災ガイドブック（ハザードマップ）の更新及び周知				<p>・自主防災組織の結成について継続的な支援を実施したことで、令和6年度に5団体が新たに結成され、全世帯における結成率が6.9ポイント上昇した。</p> <p>・令和6年11月に特別養護老人ホームふじみ苑を会場として、福祉避難所開設訓練を実施した。</p> <p>・令和7年2月に関沢小学校区合同防災訓練を実施予定。</p> <p>・まちづくり協議会主催の小学校区防災訓練への支援を通じて、防災連絡会の結成の促進を図ったが、新たな結成には至っていない。</p>		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	自主防災組織率	75.8% (R1)	75.4% (R3)	75.2% (R4)	82.0% (R5)	88.9% (R6)		100% (R7)				
3	交通安全対策の推進	B	幹線・生活道路の整備事業の推進 交通指導員の立哨 スクエアドストリートによる交通安全教育の実施 地域団体主催の交通安全教室の支援				<p>・交通指導員による登校時の立哨をはじめ、学校・地域・保護者の連携による登下校時の見守り等、通学路の安全確保を継続して実施している。</p> <p>・小中学校で交通安全教室を実施し、児童生徒の交通ルールを学ぶ機会の創出に努めた。地域団体主催の交通安全教室についても支援を行い、幅広い年代へ啓発を行った。</p>					
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
KSF	交通指導員の立哨箇所	32ヶ所 (R1)	32か所 (R2)	32か所 (R3)	32か所 (R4)	32か所 (R5)		継続 (R7)				
KPI	市内犯罪率（人口千人あたりの刑法犯認知件数）	10.8件 (H24~H28平均値)	-	-	6.9件 (R4)	7.7件 (R5)		8.7件 (R7)				
課題及び次年度の方向性												
<p>・今後も地域防犯活動の要である地域の自主防犯組織間の連携や情報共有に取り組み、地域防犯力の向上に努め、街頭犯罪の発生を抑えていく。</p> <p>・道路交通法の改正により令和6年11月から自転車のながら運転の罰則が強化され、自転車の酒気帯び運転が新たに罰則の対象となったことから、自転車運転に関する更なる啓発が必要なため、日々の交通指導や街頭活動、地域における交通安全教室、広報、チラシ配布やポスター掲示による注意喚起、啓発を実施する。</p> <p>・自主防災組織未結成の町会については、引き続き、結成の支援を実施する。</p> <p>・次年度は障がい者施設での福祉避難所開設訓練を計画し、訓練を通して災害時の障がい者等の受け入れについて、情報の共有を図るとともに受入れ施設のマニュアル作成の支援を行う。</p>												

計画	総合戦略	分野			基本政策	C 「仕事」をつくる富士見市	関係課	産業経済課、農業振興課、都市計画課、まちづくり推進課				
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R6年度の成果及び効果（見込）			
1	強い産業基盤を形成するまち	4	1	シティゾーンの整備推進	B	埼玉県企業局と共同事業による産業団地の整備 市内外の企業の連携の強化			<ul style="list-style-type: none"> <li>埼玉県企業局による産業団地の造成工事を行っている（令和7年度完了予定）。</li> <li>産業団地へ進出が決定した3社について、庁内・議会へ情報提供を行うとともに、市ホームページにより市民等に対し公表を行った。</li> <li>産業団地への進出企業の決定に伴い、進出企業3社に対し要望書を提出した。</li> <li>産業団地への進出企業1社と意見交換会を実施し、雇用・環境・教育・防災など様々な要望事項・確認事項について話し合い、顔の見える関係を構築できた。</li> </ul> また、意見交換会において、改めて市内雇用・市内企業との企業間取引・地域貢献活動などについて要望を行い、今後のハード・ソフト面の構築において、個別具体的な検討を進めて頂くよう依頼を行った。			
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
				企業誘致の実現		-	-	-	-	3事業所 (R6)		産業団地の整備 (R7)
			2	先端設備等の導入支援	A	富士見市中小企業チャレンジ支援事業による補助 先端設備の導入などの支援 産業振興基金を活用した事業所支援			先端設備等導入計画について、目標を超える認定数となり、生産性向上や良好なモノづくりの環境整備を推進できた。			
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
	先端設備等の導入計画の認定数		5件 (R1)	9件 (R2)	11件 (R3)	13件(R4)	16件(R5)		7件 (R7)			
3	創業・経営支援	B	創業支援事業計画の推進（セミナー・フォローアップの実施） 新規創業者利子補給金による支援 商店街空き店舗出店事業の実施 チャレンジショップの開設支援 大学等との連携による商業活性化支援			<ul style="list-style-type: none"> <li>創業支援セミナーの講師に経営・創業アドバイザーを任用するなど、経営・創業相談と創業支援セミナーのつながりを深め、セミナーから具体的な創業準備まで、伴走型の支援を実施した。</li> <li>日本政策金融公庫や民間金融機関、市商工会、創業・ベンチャー支援センター埼玉と連携して、創業機運の向上にも努めた。</li> <li>淑徳大学からの依頼で商店会等との連携が進められ、講義やフィールドワークのサポートが行われた。</li> </ul>						
KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
	商店街空き店舗出店事業補助を活用した新規創業者数		3.6件/年 (H27~R1平均)	-	-	-	-		5件/年 (R7)			
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
	製造業の事業所数		154事業所 (R1)	-	-	142事業所 (R3センサス)	-		160事業所 (R7)			
課題及び次年度の方向性												
<ul style="list-style-type: none"> <li>進出が決定したばかりの企業について、今後、意見交換の場を設け、市の要望を伝えていく。</li> <li>周辺環境に配慮した事業の推進のため、関係機関との協議、周辺住民等への情報提供を行うとともに、産業団地の整備状況に合わせた周辺公共施設の整備を進める。</li> <li>中小企業チャレンジ支援事業については、設備導入事業を追加メニューとして盛り込んだ。併せて経営・創業相談の活用を促進し、事業者の将来にわたる事業継続と成長を支援していく。</li> <li>創業支援セミナーや経営・創業相談には年齢や性別を問わず様々な年代の方が来ており、創業に関する基礎知識から実際の創業準備まで、きめ細やかな支援が実施できている。現在の高い満足度を維持していくためにも、相談状況や結果分析の検討を進めていく。</li> <li>中小企業チャレンジ支援事業については、支援メニューについて追加や改善、廃止を含め、事業者のニーズに合っているか検証していく。</li> </ul>												

計画	総合戦略	分野		基本政策	C 「仕事」をつくる富士見市	関係課	産業経済課、農業振興課						
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R6年度の成果及び効果（見込）		
2	魅力と活力のある農業基盤を形成するまち	5	1	農地の集積・維持	A	農地耕作条件改善事業の実施 人・農地プランの実質化 農地中間管理事業の実施					<ul style="list-style-type: none"> <li>農地耕作条件改善事業について、令和6年度末までに上南畑戸中堀地区が事業完了予定である。</li> <li>地域計画の策定については、昨年度から農業委員および農地利用最適化推進委員が中心となって地域の話合いを進めている一部地域のほか、人・農地プラン実質化済地区等の2地区において話合いや協議の場を実施しており、令和7年3月末までの策定に向けて調整中である。</li> <li>農地中間管理事業については、約6.6ha（更新：約1.2ha、新規：約5.4ha）の貸付が行われる見込み。</li> </ul>		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	農地耕作条件改善事業実施地区数		1地区（R1）	-	-	-	2地区（R6）		2地区（R7）	
			2	農業の担い手支援	A	認定農業者等チャレンジ支援事業補助事業の充実 経営相談体制の充実 NPO法人等と連携した、高齢者・障がい者の農業分野への進出					<ul style="list-style-type: none"> <li>認定農業者等チャレンジ支援事業補助金 R6 14件(8,500,000円見込)</li> <li>農業経営改善計画認定申請に係る相談(随時) 新規3件 更新1件</li> <li>農業用機械購入支援事業補助金 R6 7件 1,184,000円</li> <li>水稲直播栽培支援事業補助金 R6 11件 201,200円</li> </ul>		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	認定農業者数		33経営体（R1）	33経営体（R2）	38経営体（R3）	41経営体（R4）	40経営体（R5）		40経営体（R7）	
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	人・農地プランの対象面積		49ha(R1)	-	-	67ha(R3)	-		64ha(R7)				
	<b>課題及び次年度の方向性</b>												
<ul style="list-style-type: none"> <li>農地耕作条件改善事業（上南畑戸中堀地区）については、予定どおり実施し、農地中間管理事業も順調に増加している。東大久保三本木地区についても令和6年度に地権者との意見交換会を開催しており、次年度以降も継続して開催する予定である。</li> <li>農業生産資材等の価格上昇分を農産物の販売価格に転嫁することが難しい状況があるため、引き続き担い手の育成・確保を目指し、農業生産基盤の確保、農地中間管理事業の推進等農業経営の課題解決につながる支援策を検討する。</li> <li>令和3年度以降、拡充・新設した補助制度について、JA、県等の関係機関と連携し、引き続き周知徹底に努める。</li> <li>非農業者による就農相談では、農業研修や農地取得を含めた就農計画を作成するまでに至らない場合が多い中、1名、いるま地域明日の農業担い手塾の入塾に向け調整を行っている状況もあるが、引き続き県やJAと連携を図りつつ、新規就農者の確保に向けた支援策について検討が必要である。</li> <li>富士見市産農産物や直売に取り組む農業者等の周知を図り、地産地消を推進するため、「富士見市産農産物消費拡大オリジナルシール」「富士見市農業マップ」を活用する。</li> <li>農業者の高齢化・後継者減少による将来の担い手不足に向けて担い手1人当たりの経営農地を増やす必要があり、そのためには農業のスマート化による農作業の効率化、省力化の推進が重要となる。そのため、今後、農業者からの需要が増える見込まれる自動操舵やドローンの普及に寄与するため、RTK基地局の設置を検討し、農業のスマート化の推進を目指す。</li> <li>県北部や県東部の地域において、イネカメムシによる被害により、コメの収量が著しく低下していることを確認しており、当市は今年度は、被害の大きい地域と比較すると、目立った被害を確認することは出来なかったが、次年度以降、当市にもイネカメムシによる被害を受ける可能性があるため、JA、県等の関係機関と連携し、被害の情報収集及びその対策について検討を行い、一体となって防除に取り組むよう努めていく。</li> </ul>													

計画	総合戦略	分野		基本政策	C	「仕事」をつくる富士見市				関係課	文化・スポーツ振興課、人権・市民相談課、高齢者福祉課、産業経済課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R6年度の成果及び効果（見込）		
3	誰もが活躍できるまち	3	1	多様な働き方の推進	B	サテライトオフィスの誘致又は開設 資格取得の促進					中小企業チャレンジ支援事業において資格取得の支援（1件）を行った。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	サテライトオフィス・リモートワークスペースの誘致		-	検討・実施 (R3)	検討・実施 (R4)	検討・実施 (R5)	検討・実施 (R6)		検討・実施 (R7)	
			2	女性活躍の推進	B	有資格者の掘り起こし 女性の再就職・起業の支援 男性育児休業取得の推進					家庭と両立しながら再就職を目指す女性が、テレワークに必要なノウハウを身につける埼玉県女性キャリアセンター主催の在宅ワーカー育成セミナーに共催し女性活躍の更なる推進に寄与した。また埼玉県女性キャリアセンターが実施するセミナーや各種イベント、及び男性育児休業取得に関する情報周知を行うことで、女性活躍の推進や継続就業の促進に寄与した。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	有資格者の掘り起こしから実際に就職した人		-	3人/年 (R3)	2人/年 (R4)	-	-		5人/年 (R7)	
			3	高齢者の就労支援	B	地域における高齢者雇用に対する支援 高齢者向け就労相談事業の実施 シルバー人材センターの機能強化 人手不足事業者と高齢者のマッチング事業					埼玉しごとサポート主催の就職支援セミナーや合同企業面接会、座談会等の各種イベントの周知を実施。シルバー人材センターで働くための技能講習会受講者をチラシ配架により募集し高齢者の就労支援に寄与した。12月に開催する課主催の就職支援セミナーでは60代以降の参加申込みあり、高齢者の就労促進に繋がっていると考え。またシルバー人材センターについては、市ホームページへのバナー広告を実施しているとともに、入会説明会の資料を高齢者福祉課の窓口に配置し、高齢者の就労支援につなげている。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	就労支援セミナー参加割合（高齢者）		55.0% (R1)	38.8% (R3)	64.7% (R4)	68.7% (R5)	23.8% (R6)		60.0% (R7)	
			4	外国籍市民の地域での活躍支援	B	外国籍市民が地域に溶け込む機会の提供 外国籍市民向けチラシ等による地域参加の促進					広報富士見の10か国語による多言語配信やふじみの国際交流センターへの7か国語（R5年度からベトナム語を追加し6か国語から7ヶ国語になった）によるホームページ翻訳掲載等を行った。		
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
KSF	外国籍市民向けの地域参加促進事業数		-	-	1事業 (R4)	1事業 (R5)	1事業 (R6)		1事業以上 (R7)				
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	女性の就業率		52.4% (H27)	-	56.8% (R2)	-	-		56.8% (R7)				

課題及び次年度の方向性

引き続き、県やハローワーク主催のセミナーや面接会等の各種イベントに共催し、女性や高齢者など性別や年代にとらわれず誰もが活躍できるまちの実現に寄与する。  
またあらゆる方の就労支援に寄与すべく、広報・ホームページ掲載・チラシ配架・SNS等を活用して就労関係の情報周知に努める。  
市主催の就職支援セミナーにおいては、普段は取り込めない層の集客を期待し引き続きオンライン開催にて実施を検討。

計画	総合戦略	分野		基本政策	D	「新しい生活様式」に対応する富士見市				関係課	危機管理課、健康増進センター、学校教育課、各課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R6年度の成果及び効果（見込）		
1	新たな日常に対応した生活の確立	3	1	感染拡大防止対策など社会環境の整備	B	3密対策の実施 医療体制確保への支援 行政手続きのICT化の推進 感染症に対応した災害体制の構築					行政手続きのICT化、DX化に向けた取組みを実施した。 ・公共施設予約システムの更新（キャッシュレス決済の導入） ・口座振替手続きのデジタル化事業（Web口座振替） ・粗大ごみ受付チャットボットシステム導入事業		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	社会環境整備策の実施	-	実施（R3）	実施（R4）	実施（R5）	実施（R6）		実施（R7）		
			2	新たなライフスタイルへの対応	B	学校教育等におけるICT化の推進 新たな生活様式に対応した事業等の実施 ひとり親家庭や単身高齢者へのつながりの創出					学校教育等におけるICT化に向けた取組みを実施した。 ・特別支援学校児童生徒用端末の更新		
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
KSF	新たなライフスタイルへの対応策の実施	-	実施（R3）	実施（R4）	実施（R5）	実施（R6）		実施（R7）					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	感染症に対応して生活している市民割合		96.4%（R2）	98.7%（R3）	97.6%（R4）	92.3%（R5）	86.7%（R6）		100%（R7）				

課題及び次年度の方向性

アフターコロナとなり、ほぼコロナ前の生活を取り戻している状況と言えるが、今後においては、平時・流行時に関わらず感染症に対応した市民生活が継続できるような環境整備を進めていくとともに、新型コロナウイルス感染症を契機として急速に進んだデジタル化をはじめとする対応を引き続き進めていく。  
令和7年度においては、学校ネットワーク環境の最適化（回線速度の高速化等）を行い、学校教育等におけるICT化をより一層推進していく予定である。

計画	総合戦略	分野		基本政策	D 「新しい生活様式」に対応する富士見市	関係課	産業経済課・農業振興課						
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組				R6年度の成果及び効果（見込）			
2	地域経済の継続	3	1	事業継続への支援	B	資金繰り対応への支援 地代・家賃負担の軽減策の実施 生活困窮者への支援（就業支援など） 雇用の拡大（就労希望者と事業者のマッチング） 新たな取組を行う事業者等の支援の実施				ふるさとハローワークにおける求職支援、内職相談における内職斡旋を行っている。 中小企業チャレンジ支援事業補助金で、新たな取り組みを行う事業者支援を行った。			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	事業継続支援策の実施		-	実施 (R3)	実施 (R4)	実施 (R5)	実施 (R6)		実施 (R7)	
			2	消費需要の喚起	B	いい富士見の日などを活用した販売促進 市内事業者の周知 シティゾーンの誘致に伴う、市内工業との連携強化				いい富士見の日にふじみマーケットを実施。 宅配・サービス電話帳の再発行（予定）を実施するなど、消費喚起を行った。 プレミアム付電子商品券事業の実施により、消費喚起を行った。			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	消費需要喚起策の実施		-	実施 (R3)	実施 (R4)	実施 (R5)	実施 (R6)		実施 (R7)	
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	市内消費の割合（食料品・日用雑貨等）		52.4% (H27)	-	-	-	-		56.8% (R7)				

課題及び次年度の方向性

エネルギー価格高騰・物価高の影響により、市内事業者は引き続き厳しい状況に置かれているが、改善傾向もみられることから、市内経済が活性化できるよう中小企業チャレンジ補助金の活用を図り、頑張る事業者の支援を推進していく。  
 農業者の高齢化・後継者減少による将来の担い手不足に向けて担い手1人当たりの経営農地を増やす必要があり、そのためには農業のスマート化による農作業の効率化、省力化の推進が重要となる。そのため、今後、農業者からの需要が増えると見込まれる自動操舵やドローンの普及に寄与する事業を検討していく。